

目次

キッコーマングループの基本的な考え方

- 2 サステナビリティに関する報告体制
- 3 キッコーマングループの考え方

サステナビリティ戦略

- 7 サステナビリティ戦略
- 11 サステナビリティ・ガバナンス体制
- 14 リスクマネジメント

マテリアリティの特定

- 17 重要な社会課題3分野
- 17 中期経営計画2022-2024でのマテリアリティ評価
- 19 国際基準を用いたマテリアリティ評価の実施

地球環境

- 22 環境への取り組み
 - 22 環境憲章
 - 23 長期環境ビジョン
 - 24 環境マネジメント推進体制
 - 25 気候変動
 - 37 食の環境
 - 41 水関連リスクへの対応
 - 44 持続可能な調達
 - 47 資源の活用
 - 53 環境マネジメントシステム

食と健康

- 56 お客様のために
 - 56 「安全」と「安心」の視点で取り組む品質保証
 - 58 安全で高品質な商品をお届けする品質管理体制
 - 59 海外グループ会社の巡視
 - 59 商品を安定的にお届けするための体制
 - 60 健康的な食生活の実現に向けた取り組み
 - 61 責任あるマーケティング表現および広告
 - 62 お客様満足の追求
- 63 知的財産への取り組み
- 67 食育
 - 67 キッコーマングループの食育活動
 - 68 食育の主な活動

人と社会

- 72 人権の尊重
- 79 社員のために
- 91 コンプライアンス
- 95 株主・投資家のために
- 97 持続可能な調達
- 100 地域社会の一員として
- 105 パートナiership

データセクション

- 107 SDGs対照表およびGRIスタンダード対照表 (内容索引)
- 114 キッコーマングループ 事業系統図

サステナビリティに関する報告体制

キッコーマングループは、当社グループの基本的な考え方や社会・環境面での活動を記載した「キッコーマングループ 社会・環境報告書(社会・環境報告書)」の発行を2006年度に開始し、2016年度に「キッコーマンデータブック」へと改編しました。その後、当社グループの戦略や非財務・財務面の取り組みなどに関する統合報告を目的とした報告書に刷新し、「キッコーマングループ コーポレートレポート」として2019年度より発行しています。報告内容の評価、内容特定、および優先順位付けはキッコーマン(株)に設置したサステナビリティ委員会の事務局が中心となって行っています。

報告対象組織 ● キッコーマングループ コーポレートレポート 非財務セクション(本報告書)は、原則としてキッコーマングループ(持株会社であるキッコーマン株式会社、子会社55社および関連会社2社(2024年3月末現在))を報告対象としています。本報告書の文中では、キッコーマングループを「キッコーマングループ」「グループ」または「当社グループ」、キッコーマン株式会社を「キッコーマン(株)」または「当社」、キッコーマン株式会社、キッコーマン食品、キッコーマンビジネスサービスの3社での活動を「キッコーマン」として区別して表記しています。それ以外は具体的な対象会社・対象部署を明示しています。本報告書内のグループ会社略称については、巻末「事業系統図」をご覧ください。

報告対象期間 ● 2023年4月～2024年3月 ※一部に対象期間以外の報告を含む場合があります。

発行年月 ● 2024年11月 前回発行：2023年11月

見直しに関する注意事項 ● 本報告書には、キッコーマングループの過去と現在の事実だけでなく、発行時点における計画や見直しに基づく将来予測が含まれています。将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づく仮定あるいは判断です。諸与件の変化によって将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。

お問い合わせ先 ● キッコーマンお客様相談センター
フリーダイヤル 0120-120-358
受付時間：月～金曜日 10:00～16:00(祝日を除く)
〒105-0003 東京都港区西新橋 2-1-1

戦略やコーポレート・ガバナンスなどの報告

コーポレートセクション

関連報告書など ▶▶▶



ファクトブック：<https://www.kikkoman.com/jp/ir/lib/factbook.html>

コーポレート・ガバナンス報告書：<https://www.kikkoman.com/jp/ir/lib/governance.html>

非財務報告

非財務セクション(本冊子)

関連報告書など ▶▶▶



当社ホームページ内に「企業の社会的責任」として関連情報を掲載しています。

<https://www.kikkoman.com/jp/csr/>

財務報告

関連報告書など ▶▶▶



有価証券報告書：<https://www.kikkoman.com/jp/ir/lib/yuho/>

決算説明会資料：<https://www.kikkoman.com/jp/ir/lib/presentation/>

キッコーマングループの考え方

キッコーマングループは、企業の社会的責任を果たし、社会課題の解決に貢献する取り組みをすすめることがサステナビリティにつながると認識しています。サステナビリティを当社グループの重要な経営課題として捉え、さまざまなステークホルダーと協働することで、キッコーマングループ経営理念の実現に向けた取り組みを推進しています。

会社合併の訓示

キッコーマングループには17世紀前半にまでさかのぼる長い歴史があります。その歴史の中で当社グループは社会とのつながりを重視した経営をすすめてきました。その経営姿勢が表現されているのが、キッコーマン(株)の前身である野田醤油(株)設立後に示された「会社合併の訓示」です。



会社合併の訓示

「会社合併の訓示」では、「社会全体の利害を己の利害と信じ」などと記述されており、企業が社会の一員として役割を果たす重要性が強調されています。こうした企業姿勢は現在の「キッコーマングループ 経営理念」にも反映されています。

キッコーマングループ 経営理念

私たちキッコーマングループは、

1. 「消費者本位」を基本理念とする
2. 食文化の国際交流をすすめる
3. 地球社会にとって存在意義のある企業をめざす

キッコーマングループは、企業の存続と繁栄は、消費者の皆様にご満足いただいはじめて実現するものであると考えています。この認識のもとに当社グループは、消費者の皆様の声に耳を傾け、市場が求めるものが何かを洞察し、消費者の皆様にとって価値ある商品・サービスを提供しています。また、食品メーカーの基本的使命は、高い品質の商品を効率的に、かつ安全で衛生的に作ることでと考えています。商品の品質のみならず、容器・包装にも、すべての職場で細心の注意を払い、品質管理の重要性を認識し、万全の体制で臨んでいます。そして、しょうゆを中心に日本の食文化を世界に発信していくことによって、食文化の交流を図り、さらには、各国の食文化との融合を実現していきたいと考えており、また、日本においては、食文化の継承と発展に貢献してまいります。さらに、事業活動を通じて社会に貢献するとともに、環境保全への取り組みや社会活動を積極的に行うなど、よき企業市民として行動していくことによって、社会との共生を図っています。以上のような取り組みを誠実に積み重ねていくことによって、世界中の人々から「キッコーマンがあってよかった」と思われるようになりたいと考えています。

キッコーマンの社会的責任体系図

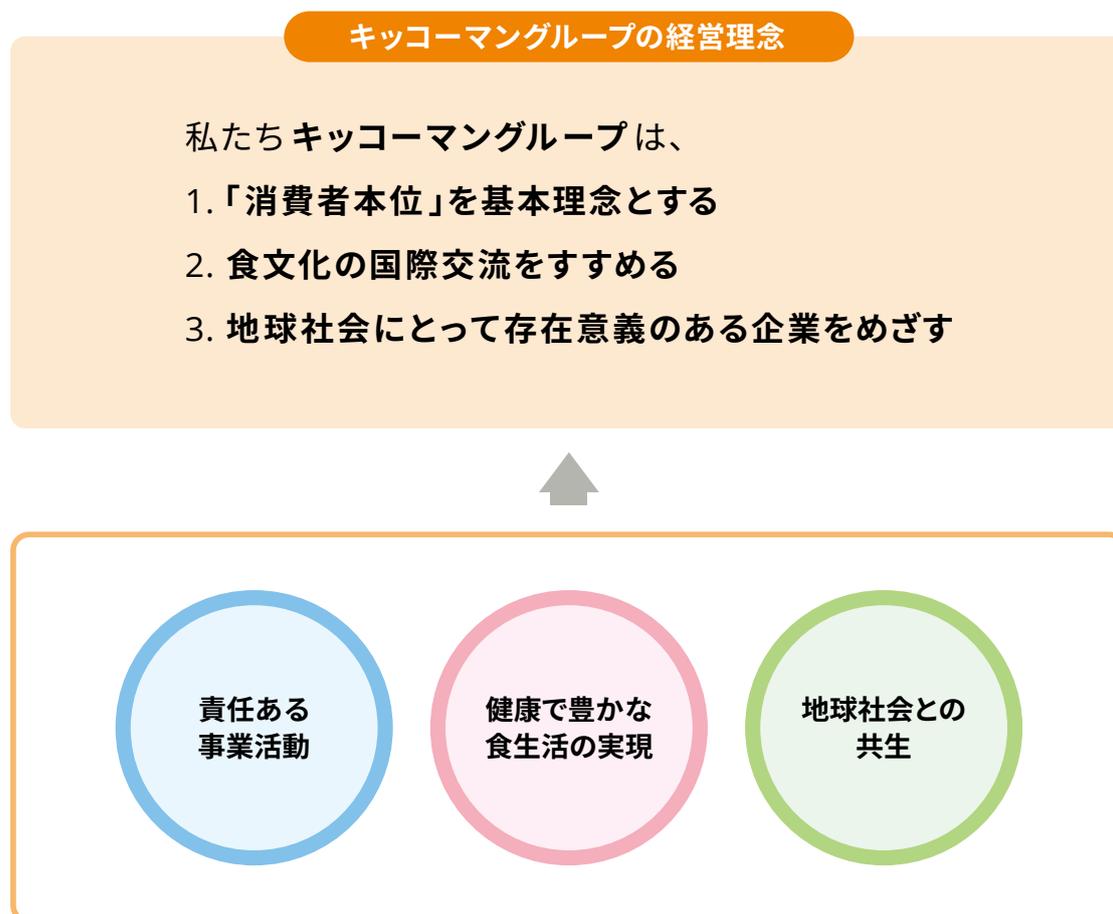
社会とのつながりを重視した経営姿勢に基づき、キッコーマングループでは企業の社会的責任を果たすための活動を行ってきました。当社グループがめざす企業の社会的責任の方針を2011年に整理したものが「キッコーマンの社会的責任体系図」(P5)です。当社グループは法令順守や環境保全などの社会的な責任を果たし、食品安全や新しい食の提案など食品企業として果たすべき役割を遂行し、そのうえでキッコーマンならではの活動を実施したいと考えています。企業の社会的責任という基本的な考え方のもと、当社グループは事業活動を推進しています。

キッコーマングループの考え方

キッコーマンの考える企業の社会的責任

私たちは、創立当初から社会とのつながりを大切にしてきました。その姿勢はキッコーマングループの経営理念に受け継がれています。さまざまな商品やサービスを100カ国以上のお客様にお届けするようになった今、私たちが果たすべき責任はますます大きくなっていきます。世界中の人々に“キッコーマンがあってよかった”と思われる存在であるため、私たちは経営理念を実践するための取り組みをすすめています。その基本となるのは、日々の事業活動をしっかりと誠実にやり、商品やサービスを通じて健康で豊かな食生活の実現に貢献することです。そのうえで、キッコーマンらしい活動を通じて社会に貢献し、社会の公器としての責任を果たすことをめざしています。こうした活動を一つひとつ積み重ねること、それが私たちの考える企業の社会的責任です。

キッコーマン企業の社会的責任体系図





責任ある
事業活動



健康で豊かな
食生活の実現



地球社会との
共生



テーマ

公器としての
企業の基本

法令のみならず社会規範やマナーを守るとともに、環境との調和を果たし、さまざまなステークホルダーの信頼と期待に応える責任ある事業活動を行います。

食品企業としての
基本的機能

新しい価値を創造する研究や商品開発をすすめるとともに、高い品質と安全性を追求した商品やサービスを安定的にお届けします。また、世界各地の食文化との融合を通じて、新しい食生活を提案します。

キッコーマンらしい
取り組み

「食と健康」の分野を中心にキッコーマンらしい活動をすすめることで、地球社会の持続的な発展に寄与します。

重点課題

- コンプライアンスの徹底
- コーポレート・ガバナンスの強化
- ステークホルダーとの対話と相互理解
- 環境との調和
- 人財の育成と働きがいの向上

- 新しい価値を有する商品とサービスの提供
- より高い品質と安全性の追求
- 商品・サービスの安定的な供給
- 健康に配慮した新しい食生活の提案

- 日本の食文化の継承と発信
- 世界の食文化の交流推進
- 食育活動の推進
- 「食と健康」の分野を中心にした社会貢献活動

サステナビリティ戦略

グローバルビジョン2030

キッコーマングループは、当社グループ経営理念に基づき、当社グループの目指す姿と基本戦略を定めた長期ビジョン「グローバルビジョン2030」を2018年に策定しました。「グローバルビジョン2030」は、2030年に向けて「新しい価値創造への挑戦」をテーマに、当社グループの目指す姿を定めたものです。

「グローバルビジョン2030」を策定する際には、社会課題の解決に向けた貢献を重要な要素として討議し、「地球環境」「食と健康」「人と社会」の重要な社会課題3分野を特定しました。以降、中期経営計画等において、当社グループは社会課題解決の貢献を重要な経営テーマに掲げています。

グローバルビジョン2030 ～新しい価値創造への挑戦～

目指す姿

1

キッコーマンしょうゆを
グローバル・スタンダードの
調味料にする

北米市場において「キッコーマンしょうゆ」が日常生活に浸透しているような姿を、世界中で展開し、各国の食文化との融合を実現していく

2

世界中で新しいおいしさを
創造し、より豊かで健康的な
食生活に貢献する

常に革新と差別化に挑戦することで、世界中の人々のおいしさや健康につながる価値ある商品・サービスを提供していく

3

キッコーマンらしい活動を
通じて、地球社会における
存在意義をさらに高めていく

地球社会が抱える課題の解決に寄与することにより、世界中の人々からキッコーマンがあつてよかったと思われる企業になる

No.1バリューの提供

グローバルNo.1戦略

しょうゆ、東洋食品卸は、それぞれのビジネスモデルをより発展させ、グローバルNo.1の地位を強固なものとする。

エリアNo.1戦略

発酵・醸造技術、食品加工技術および蓄積してきたノウハウを活用し、特定の地域、領域で確かな価値を提供し、No.1の地位を獲得する。

新たな事業の創出

「内部資源」、「外部資源」などの経営資源を活用することで、新たな事業や商品を創出し、No.1バリューの提供に挑戦する。



経営資源の活用

「No.1バリューの提供」に向けて、環境変化を先取りし、発酵・醸造技術、人財・情報・キャッシュフローなどの経営資源を活用します。

発酵・醸造技術

人財・情報・キャッシュフロー

グローバルビジョン2030/体系図

地球社会には多くの社会課題があると当社グループは認識しています。そうした社会課題の中から、当社グループが優先的に取り組むべき重要な社会課題についての検討を行いました。検討にあたっては、[社会にとっての重要な社会課題]と[キッコーマンにとっての重要な社会課題]の2つの視点で分析を行い、キッコーマン(株)CEOおよび執行役員による討議を重ね、「地球環境」「食と健康」「人と社会」の重要な社会課題3分野を特定しました。

当社グループは「地球環境」「食と健康」「人と社会」の重要な社会課題3分野の取り組みを通じて社会課題の解決に貢献することは事業機会につながると考えています。社会の持続可能な発展と当社グループの成長を両立させることで、「グローバルビジョン2030」を実現するとともに経営理念の実践につなげることをめざして取り組んでいきます。



中期経営計画2022-2024年度

当社グループは、中期経営計画2022-2024年度(中期経営計画)を策定し、「グローバルビジョン2030」の実現に向けて、2022年度を初年度とし、2024年度を最終年度として取り組む計画を示しました。中期経営計画では「環境変化に対応し、成長の継続と収益力向上」と「事業活動を通じ、社会課題解決に貢献」という2つの重点課題を定めました。社会課題の解決に取り組む、その成果を事業の成長につなげることで、社会の持続可能な発展に貢献することをめざしていきます。

中期経営計画重点課題

1 環境変化に対応し、成長の継続と収益力向上

「環境変化に対応し、成長の継続と収益力向上」を実現するため、海外事業と国内事業でそれぞれの取り組みを実施します。

2 事業活動を通じ、社会課題解決に貢献

「グローバルビジョン2030」で定めた重要な社会課題3分野に基づいて方針やテーマを定めました。これらを着実に実行することで、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に取り組めます。

中期経営計画では、「地球環境」「食と健康」「人と社会」のそれぞれの分野で取り組む目標を定めました。

■ 中期経営計画 社会課題 取り組み・目標・進捗

社会課題	テーマ	取り組み
地球環境	気候変動	CO ₂ 削減の推進
	食の環境	水環境の保全
	資源の活用	リサイクル活動の推進
		食品ロスの削減
		プラスチック使用量の削減
食と健康	おいしさ&健康	バランスの取れた健康的でおいしい食の提案
		さまざまな栄養課題への対応
		適切な塩分摂取
	多様な食ニーズ	植物性たんぱく質を使った商品の展開拡大
		消費者の選択肢を増やす提案
	コミュニケーション	食育活動の推進
食文化の国際交流		
		こころの健康を支援する活動
人と社会	人権の尊重	人権デューデリジェンスの実践
		ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョンの推進
	ステークホルダーとの協働	社員が能力を発揮できる環境づくり
		地域社会の発展への貢献
		ステークホルダーとの対話
	経営体制の強化	コーポレート・ガバナンス強化
		コンプライアンスの強化
		リスクマネジメント体制の強化

キッコーマングループが持つ強みや価値観についての議論を行い、そのうえでステークホルダーが持つキッコーマングループへの期待を調査するとともに、社会が今後どのようになるのかという将来像を外部レポートなどから分析し、中期経営計画 社会課題目標を策定しました。目標の達成に向けて、着実に取り組みをすすめてまいります。

目標	2023年度実績
CO ₂ 排出量2018年度比25%以上削減	34.9%削減
再生可能エネルギー使用率100%拠点の拡大	20事業所
水の使用原単位2011年度比25%以上削減	22.9%削減
法規制よりも厳しい排水自主基準100%順守	12事業所(100%)
再資源化率99%以上	99.4%
食品ロス2018年度比25%以上削減	24.4%
バリューチェーンを通じた環境配慮型商品の展開	豆乳の容器に付属するキャップやストローをバイオマスプラスチック100%への切り替えなど
栄養課題の解決に貢献する商品やサービスの展開	豆乳、減塩しょうゆの展開や栄養バランスに優れたレシピをSNSなどで紹介。
栄養関連データの活用	研究開発成果、科学的根拠(エビデンス)に基づいた発信や提案。
減塩タイプのしょうゆの売上構成比25%(国内)	22.5%
国内外豆乳事業の拡大	国内：新商品の発売、イベントの開催など 海外：輸出各国でのユーザー拡大に向けたプロモーションの実施
植物性たんぱく質使用商品の市場投入	「キッコーマン 大豆麺」シリーズの展開
商品表示を通じた多様な選択肢の提案	小麦や大豆を使用しない商品、ハラルしょうゆ、コーシャーしょうゆ、または有機しょうゆなどを販売
さまざまな媒体を通じたレシピの提案	栄養バランスに優れたレシピをSNSなどで紹介。
多様な食文化の紹介	海外のシェフ向けの料理教室など
人々のつながりを生むプログラムの実施	食育活動の推進、おいしい記憶エッセー・フォトコンテストの実施
人権研修の管理職受講率100%	100%(国内)
女性管理職割合向上(国内10%)	10.5%
障がい者雇用率向上(国内2.5%以上)	2.48%
エンゲージメント調査の実施と改善	2023年度も調査、結果に基づいた改善活動を実施。
人財開発/育成の強化	各種研修プログラムの実施
男性育児休業取得率(国内100%)	87.8%
社員のこころとからだの健康支援	社員の運動を促す取り組みやメンタルヘルスのケアを継続、健診管理結果システムの導入など
年次有給休暇取得率(国内80%以上)	82%
地域社会の発展を支援する活動	「令和6年能登半島地震」被災地への支援など
ステークホルダーとの対話プログラムの企画と実施	定期的実施
コーポレート・ガバナンス体制の強化	コーポレート・ガバナンスの実効性の強化
コンプライアンス研修を毎年開催	国内外のグループ会社で各種研修を実施
グローバルBCP体制の整備	BCP体制の強化
データセキュリティの強化	データセキュリティの強化、整備

サステナビリティ戦略

サステナビリティ・ガバナンス体制

キッコーマングループは、サステナビリティに向けた取り組みを重要な経営課題として認識しています。サステナビリティに向けた取り組みを通じてキッコーマングループ経営理念を実践し、「グローバルビジョン2030」を実現するため、グループ横断的な推進体制の整備に取り組んでいます。

サステナビリティ委員会

キッコーマングループは、CEOが委員長を務めるサステナビリティ委員会[※]を設置しています。サステナビリティ委員会の委員は12ページに記載の通りサステナビリティ分野での知見を有しており、それぞれの知見をもとに全社的な取り組み方針を定め、影響、リスク、機会の把握と対応を実施しています。また、当社グループが定めた重要な社会課題3分野である「地球環境」「食と健康」「人と社会」について、それぞれの分野の責任者が当委員会に報告する体制を整備し、当委員会において具体的な施策についての討議を行っています。また、社内への浸透や社外への発信を統括しており、情報開示についての検討を実施しています。

サステナビリティに関する事案について、当委員会の委員長としてCEOが当社取締役会への報告を適宜行っており、当委員会からの報告をもとに、当社取締役会はサステナビリティに関する当社グループの重要方針や進捗状況を決定、監督し、当社グループ経営戦略に反映させています。2023年度は旧名称の企業の社会的責任推進委員会として8回開催しました。2023年度の主な議題として、重要な社会課題3分野で定めた目標の進捗状況報告、マテリアリティ評価、非財務情報の開示（有価証券報告書や本報告書他）等を取り上げました。

※ 2024年4月に企業の社会的責任推進委員会から改称。

サステナビリティ・ガバナンス体制図



サステナビリティ委員会 委員

代表取締役会長

堀切 功章

サステナビリティに関する経験等：

- 公益社団法人経済同友会 グローバル競争下の人材戦略と労働市場改革委員会 副委員長
- 公益社団法人経済同友会 環境・エネルギー委員会 委員
- 公益社団法人経済同友会 持続可能な開発目標 (SDGs) 研究会 委員 他

代表取締役社長CEO

中野 祥三郎 (キッコーマン食品(株)代表取締役社長)

サステナビリティに関する経験等：

- 公益社団法人経済同友会 地方創生委員会 副委員長
- 公益社団法人経済同友会 環境・エネルギー委員会 委員
- 公益社団法人経済同友会 働き方改革委員会 委員
- 一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 明日の経営を考える会 他

代表取締役専務執行役員

茂木 修 (国際事業本部長)

サステナビリティに関する経験等：

- 公益社団法人経済同友会 グローバル化推進委員会 委員長
- 公益社団法人経済同友会 新しい経済社会委員会 委員
- 公益社団法人経済同友会 人口・労働問題委員会 委員 他

常務執行役員

中嶋 康晴 (CSO (最高戦略責任者)、経営企画室長)

サステナビリティに関する経験等：

- 公益社団法人経済同友会 サステナブルな地球委員会 委員
- 一般社団法人日本経済団体連合会 企業行動・SDGs委員会 委員
- 一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 明日の経営を考える会 他

サステナビリティ委員会は全委員が男性で構成されています。全委員が業務執行を担っており、従業員及びその他労働者の代表はおりません。全委員が食品業界での30年以上の経験があり、食品セクター、製品及び地理的地域に関連する専門知識を有していると当社は認識しています。

サステナビリティ戦略

サステナビリティ委員会 委員の報酬方針

サステナビリティ委員会の委員の報酬にはサステナビリティ指標を含む業績評価指標が用いられています。

■ キッコーマン・パフォーマンス・インデックス(KPI)

キッコーマン(株)は、2002年に当社独自の評価指標である「キッコーマン・パフォーマンス・インデックス(KPI)」を導入しました。KPIはCO₂排出量削減といったサステナビリティに関する項目を含む主要7項目からなり、全ての項目を足すと100点になるように目標が設定されています。サステナビリティ委員会の委員の役員報酬にはKPIが反映されており、半期ごとに進捗を確認しています。

■ 取締役の個人別報酬等の決定方針

キッコーマン(株)取締役の報酬の額又はその算定方法を、当社は「取締役の個人別報酬等の決定方針」として2022年4月27日開催の取締役会で決議しました。

サステナビリティ委員会委員4名のうち3名はキッコーマン(株)取締役が務めており、「取締役の個人別報酬等の決定方針」によって上記のサステナビリティ委員会委員の報酬にサステナビリティに関わる個別課題等の評価が反映されています。

取締役の個人別報酬等の決定方針の概要

基本報酬は、当期の各取締役の役位、職責に応じて設定されている標準月額報酬に、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定する。会社業績の評価指標は、主に前期の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前々期比を用いて決定する。個人業績の評価指標は、前期の担当事業の業績評価指標(収益性、成長性、資産効率、サステナビリティに関わる個別課題等)、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定する。基本報酬は、標準達成時を100%として、評価に応じて90%から110%までの範囲で変動する。基本報酬は、毎月一定の時期に定額を金銭で支給する。

賞与は、基本報酬としての月額報酬より算出される標準賞与額に、当期の連結税引前利益に鑑み、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定する。会社業績の評価指標は、主に当期の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前期比を用いて決定する。個人業績の評価指標は、当期の担当事業の業績評価指標(収益性、成長性、資産効率、サステナビリティに関わる個別課題等)、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定する。賞与は、標準達成時を100%として、評価に応じて25%から150%までの範囲で変動する。賞与は、定時株主総会の日を目途に金銭で支給する。

株式報酬は、株式交付信託の仕組みを活用した報酬で各取締役の役位等に応じて決定され、非業績連動の固定部分と業績連動部分から構成される。固定部分は各取締役の役位等に応じたポイントを、業績連動部分は各取締役の役位等に応じたポイントに各事業年度における会社業績の評価指標を反映した係数を乗じたポイントを算出し、支給する株数を決定する。業績連動部分における会社業績の評価指標は、連結事業利益率、連結売上収益、サステナビリティに関わる指標等を用いて決定する。業績連動部分は、概ね株式報酬の2/3を構成し、上記の評価に応じて0%から155%までの範囲で変動する。株式報酬に基づき支給される株式は取締役の退任後に交付するものとし、そのうちの一部は納税資金確保の観点から金銭換価したうえで支給する。

リスクマネジメント

キッコーマングループでは、事業の安定的な発展を実現し、ステークホルダーへの責任を果たすため、当社グループの活動を取り巻くリスクに備えた取り組みをすすめています。また、当社グループが事業をグローバルに展開していることを踏まえ、さまざまに異なるリスクと機会を把握・管理するため、担当する子会社および部門を執行役員および執行役員待遇*が指揮し、リスク顕在化の未然防止に努めています。

2010年10月、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理と実践を目的に、リスクマネジメントに関する基本的事項を定めた「キッコーマングループ リスクマネジメント規程(リスクマネジメント規程)」を制定しました。リスクマネジメント規程ではリスクを「経営における一切の不確実性」と定義し、以下のものを含むとしています。また、リスクの定義を自然災害や事故だけに限定せず、気候変動を含むサステナビリティに関する内容も含んだものとして認識しています。

- 1 キッコーマングループに直接または間接に経済的損失をもたらす可能性
- 2 キッコーマングループの事業継続を中断・停止させる可能性
- 3 キッコーマングループの信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性

当社グループは、中長期的なサステナビリティに関するリスクを評価・管理し、適切に対応するために外部組織やステークホルダーとの対話を通じて確認しており、必要に応じて当社の取り組みに反映させています。また、当社グループの事業に関わるリスクを網羅的に毎年評価しており、サステナビリティはそのリスクのひとつとして取り組んでいます。そのうえで、事業に影響するリスク事案を特定するとともに影響度合いを分析し、取締役会への報告を行っています。

リスクマネジメント体制

当社グループでは、CEOが議長を務めるグループ経営会議でグループのリスクについて分析・検討を定期的に行っており、リスクの評価と選定については、社内外の経営環境に及ぼす変化を幅広く捉え今後リスクとなり得る事案を洗い出し、影響度と発生可能性の2つの視点から重要度を評価することで、優先順位をつけ、リスクへの対応を図っています。

また、食品企業としての基本機能である、商品の安定供給と安全性の確保に関するリスクに対しては、それぞれ委員会を設けています。商品の安定供給については、危機管理委員会を設置し、事故・災害等のグループに影響を及ぼす危機発生時に適切かつ迅速に対処を行っています。商品の安全性については、キッコーマングループ品質方針を定め、グループ主要製造会社に品質保証担当部門を設置するとともに、グループ横断の委員で構成される品質保証委員会を開催し、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保を図っています。

サステナビリティ戦略

主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは以下の通りです。

1 「社会経済環境」に関するリスク

① 自然災害等

当社グループは、日本を始め、米州、欧州、アジアにおいて、現地生産を基本に生産拠点を各地に設置しています。不測の事態に備えた事業継続計画(BCP)を策定しており、適宜、訓練及び見直しを行っています。しかしながら、地震、ハリケーン、干ばつ、集中豪雨等の自然災害、大規模な事故等で、生産停止、またはサプライチェーンの分断等の予想を超えた事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 原材料市況の変動

当社グループは、主力製品のしょうゆや豆乳等に使用される大豆、小麦等の国際商品市況、及び原油価格の変動等の影響を予算立案の際におりこみ、月次単位で影響額の把握・対応を行っています。中期経営計画についても、原材料やユーティリティの高騰の影響を検討し、計画を策定しています。しかしながら、地政学リスク等の影響により、それらの前提を超えた価格の高騰や、異常気象、冷夏、暖冬等の気候変動による生産量不足等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 社会的・経済的混乱

当社グループは、長期ビジョンである「グローバルビジョン2030」に基づき、日本を始め、米州、欧州、アジア等、グローバルな事業展開を行っており、地域経済の変動に対するリスクの分散を図っています。しかしながら、疫病の世界的な流行や展開地域に政変、テロ、軍事的衝突等が発生し、急激な市場環境の変化、あるいは社会や経済に大きな混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 「事業環境」に関するリスク

① 競争環境の変化

当社グループは、社会、消費者、競合等の動向を捉えた上で、中長期の経営計画を策定しています。また、研究開発体制の整備および全社的なDXの取り組みをすすめるなど、技術革新に努めています。しかしながら、中期的な消費者の価値観や嗜好の変化、新たな競争相手の出現、競合品の飛躍的な品質の向上、情報技術の革新等による急激な環境変化が起こった場合、当社グループの提供する商品及びサービスに対する需要が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 企業の社会的責任

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、社会課題を解決する中で事業機会を見つけていくことにより企業の社会的責任を果たしていきたいと考えています。そのために「地球環境」「食と健康」「人と社会」の3つを重要分野と定め、「サステナビリティ委員会」が全体を統括し、取り組みをすすめています。

「地球環境」については、長期環境ビジョンに基づき、環境課題への対応を行っています。CO₂排出量及び水使用原単位の削減や、環境配慮型容器の展開をすすめることによるプラスチックの削減をすすめます。また、当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への賛同を表明しています。TCFD提言に基づき、気候変動が事業に与えるリスクおよび機会を評価し、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について開示をすすめてまいります。

「食と健康」については、「こころをこめたおいしさで、地球を食のよるこびで満たします。」という「キッコーマンの約束」に込めた想いを実践してまいります。

「人と社会」については、「キッコーマングループ人権方針」に基づき、人権デューデリジェンスを推進するとともに、社内教育の充実も図ってまいります。

しかしながら、社会課題への国際的な関心が高まる中で、これらの課題への対応が十分でなかった場合には、企業活動への制約が生じる、または、社会的信頼を喪失することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 「事業運営」に関するリスク

① コンプライアンス

a. コンプライアンス

当社グループは、国内において食品衛生法、製造物責任法、独占禁止法等の法的規制を受けています。また、事業を展開する各国において、当該国の法的規制を受けています。当社グループは、行動規範を定め、法令順守のための研修等による周知・徹底を図るとともに、各業務のプロセスにおける内部統制の整備・運用を行っています。しかしながら、法規制の変更、強化等により、従来の取引形態、製品規格などの継続が難しくなった場合、あるいは法令等の違反や社会的要請に反した行動が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 知的財産権・著作権侵害

当社グループは、グループ内で開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の産業財産権を取得しています。これらは経営上多くのメリットがある重要な経営資源と考えており、製品の製造法に関して他社の特許に抵触しないかの確認を含め、専門部門による管理を徹底しています。しかしながら、他社が類似するもの、若しくは当社グループより優れた技術を開発した場合や、他社との間で知的財産権侵害に関する紛争等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報システム及び情報セキュリティ

当社グループは、開発・生産・物流・販売等の業務を担うシステムや、グループ経営及び法人・個人に関する重要情報を保持しており、保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めています。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予想の範囲を超える出来事により、システム障害や情報漏洩、改ざん等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 食の安全性

当社グループでは、安全で高品質の商品を安定的に供給することを基本的な使命と考え、品質方針を定め、品質保証体制および品質管理体制を強化し取り組んでいます。しかしながら、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生し、当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人財

当社グループでは、設備投資や業務効率化等により労働生産性向上を図るとともに、各国及び各職種において高度な専門性を有した人財の確保・育成に努めています。しかしながら、労働人口の減少や人件費の高騰により、必要とする人財の確保ができない場合には、業務の遂行及び事業展開に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 財務

a. 為替変動

当社グループは、為替変動等のリスクを織り込み中期計画、予算、及び業績予想を作成しています。しかしながら、予想の範囲を超える為替変動により外貨建てで調達している原材料及び商品の急激な高騰や、海外子会社の経営成績の円換算額の表面上の減少等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 減損会計

当社グループは、意思決定ガイドラインを定め、新規事業、設備投資、M&A等のうち一定水準以上の投資を行う場合は、投資対効果等の検討を踏まえた上で取締役会決議としています。しかしながら、当該案件の意思決定時に期待していた収益や効果が実現できない場合には、減損会計の適用を受けることになり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

マテリアリティの特定

重要な社会課題3分野

キッコーマングループは、「グローバルビジョン2030」の策定にあたって社会課題の解決に向けた貢献を重要な要素として掲げ、重要な社会課題（マテリアリティ）の議論を主に2017年に実施しました。

その際の検討では、企業の社会的責任推進委員会（現・サステナビリティ委員会 以下同）事務局が中心となって[社会にとっての重要な社会課題]と[キッコーマンにとっての重要な社会課題]の二軸で、「気候変動」「人権」「健康」などの26の重要課題を抽出しマッピングし、リスクと機会について分析を行いました。その内容を経営会議で報告・討議し、大きな方向性として、「地球環境」「食と健康」「人と社会」の重要な社会課題3分野を特定しました。特定した重要な社会課題3分野は堀切代表取締役社長 CEO（当時）が責任者として決定し、取締役会への報告を行いました。その後、「グローバルビジョン2030」とあわせて2018年に公表しました。

中期経営計画2022-2024でのマテリアリティ評価

「グローバルビジョン2030」の実現に向けた中期目標として、当社グループは中期経営計画2022-2024（中期経営計画）を策定しました。中期経営計画の検討にあたっては、「重点課題」としてサステナビリティについての討議を行い、その一環として2021年から2022年にかけてマテリアリティ評価を実施しました。この評価プロセスを通じて、重要な社会課題3分野に基づいたより具体的なマテリアリティの整理と目標の設定を行いました。検討にあたっては企業の社会的責任推進委員会 事務局が中心となりデータや外部指標などを整理し、主にグループ経営会議で討議・検討を行いました。



マテリアリティ評価プロセス

外部基準の参照

評価プロセスの初期段階の作業として、SDGsの169のターゲット、SASB (Sustainability Accounting Standards Board: サステナビリティ会計基準審議会)の食品産業向け基準、複数のESG評価機関が提示する基準を参照し、食品企業に求められる取り組み内容の網羅的な調査を実施し、重要な項目の洗い出しを行いました。

■ キッコーマングループの強みや価値観

キッコーマングループには長い歴史があり、その中で培われた企業文化や価値観があります。マテリアリティ評価では、私たちが進むべき方向性の重要な要素として、キッコーマングループの強みや価値観についての討議を経営会議などの会議体で実施しました。その討議内容を企業の社会的責任推進委員会事務局が中心となって整理し、「自然のいとなみ」「食のよろこび」「グローバル」といった当社グループ共通の強みや価値観を抽出しました。こうした強みや価値観は、当社グループにとっての機会につながると認識しています。

■ 社会からの期待

社会からキッコーマングループに期待されている取り組みを調査するために、ステークホルダーからのアンケート調査とヒアリングを実施しました。この調査を通じて、客観的な視点から、当社グループにとってのリスクと機会の把握につなげました。

顧客を代表して、日本国内で取引のある流通大手にアンケートを依頼するとともに、大豆などの調達で関係の深いサプライヤーの意見を伺いました。また、消費者の声を把握するため、サステナビリティに関心が高い国内外の消費者の動向に詳しい団体の代表にアンケートとヒアリングを実施しました。加えて、複数の機関投資家にアンケートを実施するとともに、サステナビリティに詳しい専門家からキッコーマングループへの期待を伺いました。

上記のアンケートやヒアリングにあたっては、国際的なESG指標などをもとにした質問票を作成し、キッコーマングループに期待する取り組みの優先順位をつけていただきました。その優先順位をもとにスコア化するとともに、定性的な内容については記述または個別のヒアリングで意見を伺いました。

■ 将来の社会像

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)、国際連合食糧農業機関(FAO)、世界保健機関(WHO)といった国連機関やWorld Resources Institute(WRI)等の国際機関が発行する報告書をインプットパラメータとして、2050年に向けて社会がどのように変化するかを分析しました。ほぼすべての報告書に共通する課題として、人口の増加とそれに伴う栄養課題、農作物の供給不足が指摘されていました。また、それに関連して、無計画な農地の拡大による生物多様性の損失や熱帯雨林の伐採による気候変動問題などの指摘もありました。こうしたリスクについての指摘がある一方で、持続可能な開発の実現に向けた国際的な枠組みやパートナーシップの進展もあり、豊かな社会に向けた可能性や機会の示唆を得ることができました。

■ 社会課題に関するテーマと目標の策定

マテリアリティ評価を通じて抽出したリスクと機会をもとに、主に経営会議で討議を行い、中期経営計画の重点課題として「事業活動を通じ、社会課題解決に貢献」を定めました。また、重要な社会課題3分野に基づいて、それぞれにリスクと機会を分析してテーマと目標を策定しました。負の影響のリスクを高める活動としては主に環境負荷を想定し、気候変動や水環境などに対策を反映させました。これらが中期経営計画2022-2024にまとめられています。この内容は中野代表取締役社長 CEOが責任者として決定し、当社取締役会への報告を行いました。

マテリアリティの特定

国際基準を用いたマテリアリティ評価の実施

サステナビリティに関する国際的な関心が高まるなか、非財務情報開示の国際的な枠組みが整理されてきました。こうした背景のもと、責任ある企業として国際社会の要請に応え、適切な非財務情報開示を行うために、キッコーマングループでは2023年度から2024年度にかけてマテリアリティ評価を実施しました。

マテリアリティ評価の手法

European Financial Reporting Advisory Group (EFRAG)によってImplementation Guidance for the Materiality Assessment (マテリアリティ評価実施ガイダンス)が定められました。キッコーマングループでは、サステナビリティ委員会事務局が中心となり、同ガイダンスをもとにしたマテリアリティ評価を実施しました。これにより、ダブルマテリアリティ[※]を反映し、また、欧州サステナビリティ報告基準 (European Sustainability Reporting Standards: ESRS)との整合性が取れた客観性の高い評価の実施をめざしました。

※ダブルマテリアリティ：自然環境や社会が企業に与える影響（財務マテリアリティ）と企業が自然環境や社会に与える影響（インパクトマテリアリティ）という2つのマテリアリティの軸で評価する考え方。

マテリアリティ評価のプロセス

マテリアリティ評価にあたっては主に3つのプロセスを実施しました。このプロセスを通じて、当社グループの事業活動と自然環境や社会との接点において生じる依存関係についての基本的な分析を行い、リスクや機会との関係性を評価しました。また、サステナビリティ委員会で討議を行い、結果を取締役に報告しました。

STEP 1

ESRSに基づいた自社分析

- 「グローバルビジョン2030」や中期経営計画をもとに自社固有トピックを整理。
- ESRSのサブトピックに自社固有トピックを加えて自社バリューチェーン^{※1}との関係を網羅的に分析。
- 自社ビジネスが関係するバリューチェーン、ステークホルダー、事業を整理し、重要な影響、リスク・機会が集中する領域を特定。

STEP 2

項目のスコア付け

- STEP 1の分析結果をもとに、影響、リスク、機会の項目を抽出。抽出した項目を使って質問票を作成。
- キッコーマン（株）関連部門及びキッコーマングループ事業会社並びに社外ステークホルダー^{※2}にアンケートやインタビューを実施。
- 調査結果をスコア化し、客観的な意見を多角的に取り込みながら評価。

STEP 3

ダブルマテリアリティに基づいた評価

- ESRSのサブトピックと自社固有トピックの重要性をダブルマテリアリティに基づいて評価。
- EFRAGのガイダンスや自社既存の評価方法を踏まえ、重要と評価する領域を決定。

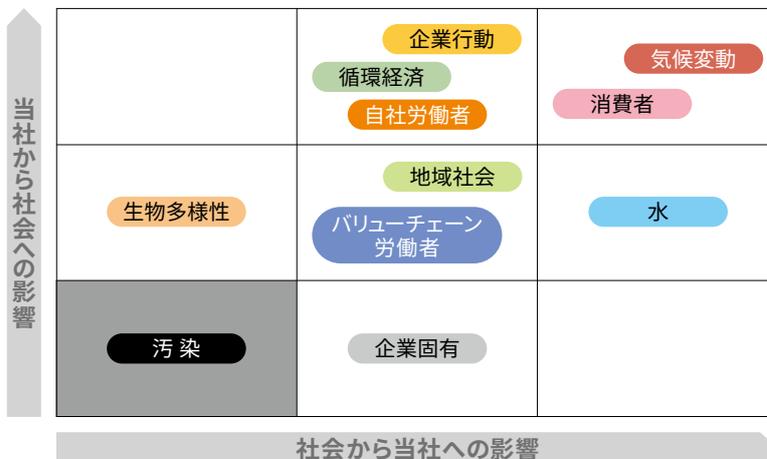
※1 研究開発、調達、製造、物流、販売、消費・廃棄

※2 消費者団体、大豆サプライヤー、容器サプライヤー、包装材サプライヤー、機関投資家

マテリアリティ評価の結果

マテリアリティ評価のプロセスを経て、ESRSのサブトピック別にインパクトマテリアリティと財務マテリアリティの両面（ダブルマテリアリティ）で重要性を分析し、マテリアリティ評価の結果をまとめました。

評価マッピング



重要な社会課題3分野の基本的な考え方とテーマ

社会課題	テーマ	取り組み/目標
地球環境	気候変動	● CO ₂ 削減の推進 / 2018年度比25%以上削減 ● 気候変動
	食の環境	● 水環境の保全 / 2011年度比25%以上削減 (原単位) ● 生物多様性 ● 水
	資源の活用	● リサイクル活動の推進 / 再資源化率99%以上 ● 食品ロスの削減 / 2018年度比25%以上削減 ● プラスチック使用量の削減 ● 循環経済
食と健康	おいしさと健康	● バランスの取れた健康的でおいしい食の提案 ● さまざまな栄養課題への対応 ● 適切な塩分摂取 / 減塩しょうゆ売上構成比25%以上(日本) ● 消費者
	多様な食ニーズ	● 植物性たんぱく質を使った商品の展開拡大 ● 消費者の選択肢を増やす提案 ● 消費者
	コミュニケーション	● 食育活動の推進 ● 食文化の国際交流 ● 心の健康を支援する活動 ● 消費者
人と社会	人権の尊重	● 人権DDの実践 / 人権研修管理職受講率100% ● ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進 / 女性管理職10%以上・障がい者雇用2.5%以上(国内) ● 自社労働者 ● バリューチェーン労働者
	ステークホルダーとの協働	● 社員が能力を発揮できる環境づくり ● 地域社会の発展への貢献 ● ステークホルダーとの対話 ● 自社労働者 ● 地域社会 ● バリューチェーン労働者
	経営体制の強化	● コーポレートガバナンス強化 ● コンプライアンスの強化 ● リスクマネジメント体制の強化 ● 企業行動 ● 企業固有

今後の取り組み

マテリアリティ評価実施ガイダンスをもとにしたマテリアリティ評価を行うことで、従来のマテリアリティ評価とは違った多角的な分析を行うことができました。結果を今後の非財務情報開示に活用するとともに、当社グループの取り組みをより充実させ、社会課題解決の貢献につなげてまいります。

地球環境

22 環境への取り組み

22 環境憲章

23 長期環境ビジョン

24 環境マネジメント推進体制

25 気候変動

37 食の環境

41 水関連リスクへの対応

44 持続可能な調達

47 資源の活用

53 環境マネジメントシステム

【注】 用水使用量、取水源別年間用水使用量および年間排水量の推移、再資源化等実施率、食品ロス削減(国内)、エネルギー・資源フローに関する対象範囲
国内：キッコーマン食品(野田工場、高砂工場)、北海道キッコーマン、流山キッコーマン、キッコーマンフードテック(本社工場、中野台工場、江戸川工場、西日本工場)、埼玉キッコーマン、日本デルモンテ(群馬工場、長野工場)、マンズワイン(勝沼ワイナリー、小諸ワイナリー)、キッコーマンバイオケミファ(江戸川プラント、鴨川プラント)、キッコーマンソイフーズ(埼玉工場、岐阜工場、茨城工場)、宝醤油(銚子工場)の19工場
海外：KFI(ウォルワース本社工場、フォルサム工場)、KSP、KFEの4工場

環境への取り組み

キッコーマングループの基本的な考え方

キッコーマングループは、おいしい記憶は豊かな自然からもたらされると考えています。大豆、小麦、野菜、果物、塩、麹菌や酵母、乳酸菌、そして水。私たちの商品が原材料とする自然の恵み一つひとつには、自然の力が凝縮されています。自然が健康であり、その力が十分に発揮できる環境こそが「おいしい記憶をつくりたい。」の原点です。豊かな自然は、キッコーマングループが世界中の食文化を通しておいしさをお届けするための基盤です。そして、豊かで楽しい食を支える食の自然環境を守ることが、キッコーマングループ環境保全活動の基本姿勢です。

環境憲章

環境理念

**キッコーマングループは、自然のいとなみを尊重し、
環境と調和のとれた企業活動を通して、ゆとりある社会の実現に貢献します。**

[環境理念の解説]

- | | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | 「自然のいとなみ」とは | 自然の循環の中に無理なく組み込まれて人が生きていくことです。 |
| 2 | 「環境と調和のとれた企業活動」とは | 地球環境に出来るだけ負担をかけない生産手段や流通手段を改善・開発し企業活動を行うことです。 |
| 3 | 「ゆとりある社会」とは | 健全な地球環境の中で個人を尊重し精神的な豊かさに価値を認める社会のことです。 |

行動指針

**わたくしたちは、環境理念の実現をめざし、創意と工夫を尽くして、
力強く行動します。**

- 1 全ての仕事（開発、調達、生産、販売及び支援）で、一人ひとりが、持ち場持ち場で環境との調和に努力します。
- 2 法令はもとより、自主基準を設定しこれを守ります。
- 3 地域の環境保全活動に、社会の一員として積極的に参加します。
- 4 環境について学び、理解を深めます。
- 5 グローバルな視点で考え、行動します。

環境への取り組み

長期環境ビジョン

食の自然環境を守る企業として、2030年に向けて持続可能な社会の実現をめざす長期ビジョン「キッコーマングループ 長期環境ビジョン」を2020年に策定しました。長期的に取り組む分野、テーマ、目標を定め、グループにおける環境活動を推進します。

気候変動

当社グループは、2030年度までに2018年度比でCO₂排出量を50%以上削減することで、気候変動対策に取り組みます。この目標の達成をめざして、プロセス改善、エネルギー効率の高い設備の導入、再生可能エネルギーの活用や技術革新などの施策を推進します。

食の環境

水環境の保全と持続可能な調達に取り組むことで、当社グループは私たちの食生活を支える豊かな環境の維持に努めます。水の効率的な活用とともに、工場で使用した水をできるだけきれいにして自然に還します。また、環境に配慮した持続可能な原材料の調達をすすめます。

資源の活用

当社グループは、貴重な資源を有効に活用するために、食品ロスの削減や環境配慮型商品の展開に取り組めます。食品ロスを削減する施策として、製造や流通の段階で発生する廃棄物の削減をすすめるとともに、生産部門においては再資源化率100%をめざし取り組みます。加えて、容器などに使用する石油由来の原材料削減をはじめ、開発、製造から商品使用後の廃棄段階に至るまで、バリューチェーン全体を通じた環境配慮型商品の展開をすすめます。

長期環境ビジョン全体像

	分野	テーマ	2030年度までにめざす目標
持続可能な社会	気候変動	● CO ₂ 削減	● CO ₂ 排出量50%以上削減 ^{※1} (2023年6月に目標を30%から50%に更新)
	食の環境	● 水環境への配慮 ● 持続可能な調達	● 水の使用原単位30%以上削減 ^{※2} ● 排水法規制よりも高い自主基準値の達成維持 ● 持続可能な調達体制の構築と推進
	資源の活用	● 廃棄物・食品ロス対応 ● 環境配慮型商品	● 製造や流通段階での廃棄物削減 ● 再資源化率100% ^{※3} ● バリューチェーンを通じた環境配慮型商品の展開

※1 2018年度比、Scope1+2、対象：キッコーマン株式会社および連結子会社

※2 2011年度比、対象：生産部門

※3 対象：生産部門

環境マネジメント推進体制

キッコーマングループは、キッコーマン(株)CEOをグループ全体の最高経営責任者とし、グループ経営会議をその意思決定のための審議機関としています。グループ経営会議では、環境保全活動を含む社会課題を議題とし、方針の策定や取り組み強化に向けた討議を行っています。そのうえで環境保全活動に関わる報告を取締役会に対してCEOが行い、当社グループ経営戦略に反映させています。

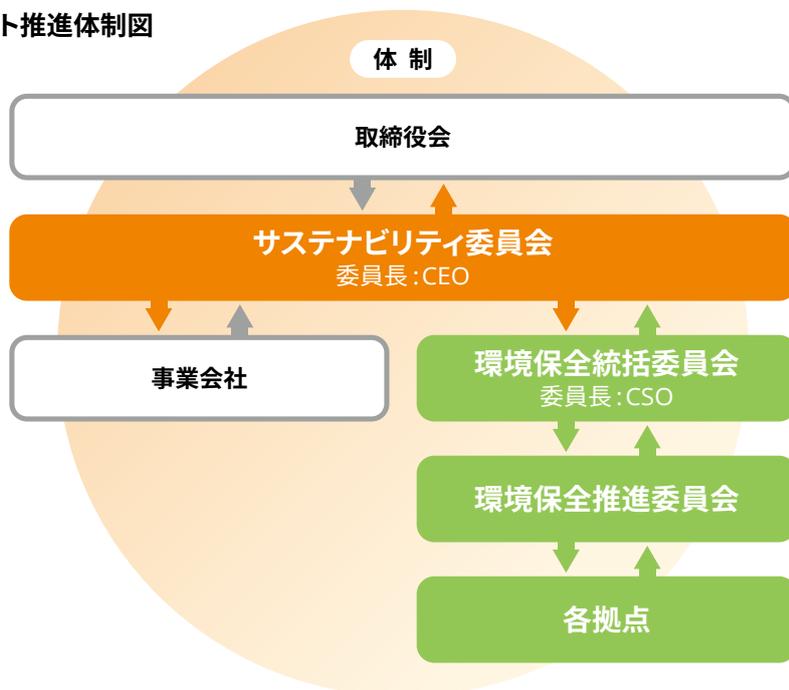
また、当社グループはCEOが出席するサステナビリティ委員会^{*}を設置し、環境保全活動を含む社会課題解決に向けた全社的な取り組みを推進しています。そして、キッコーマン(株)常務執行役員CSO(統括環境管理責任者)が委員長を務める「環境保全統括委員会」を通して、各グループ会社・事業所組織への目標・方針の具体的な展開を行っており、グループ全体の環境関連ノウハウと技術の蓄積、変化への対応力の向上などを図っています。

さらに各拠点の環境管理責任者を中心とするメンバーで構成する「環境保全推進委員会」で、詳細なデータや事例の共有化を推進しています。

このようにキッコーマングループは、グループ全体の視点で環境保全活動に関する目標や方針を策定し、それに基づく現場での対応結果を定期的に見直しながら情報の交流を図る体制を整え、環境マネジメントシステムの改善につなげています。

^{*} 2024年4月に企業の社会的責任推進委員会から改称。

環境マネジメント推進体制図



環境保全活動事例集

環境保全活動についての具体的な施策や過去の取り組みについては、当社ウェブサイトで開催している「環境保全活動事例集」をご覧ください。

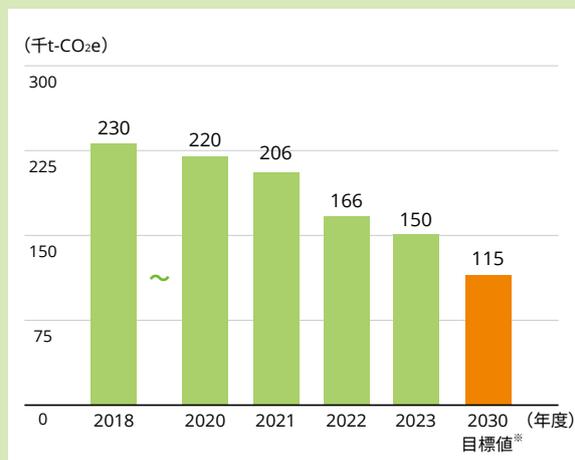
詳しい情報はウェブサイトをご覧ください：<https://www.kikkoman.com/jp/csr/environment/case.html>

環境への取り組み

気候変動

CO₂などの温室効果ガス排出量の増加による気候変動は、高温や熱波による健康被害、深刻な干ばつによる水不足、豪雨による洪水といった社会課題に大きく関わっています。キッコーマングループは気候変動を重要な社会課題として認識し、2050年のCO₂排出量ネットゼロ実現をめざした取り組みを行っています。当社グループは、2030年度までに2018年度比でCO₂排出量の50%以上削減を実現します。また、この目標の達成をめざして、プロセス改善、エネルギー効率の高い設備の導入、再生可能エネルギーの活用や技術革新などの施策を推進しています。

CO₂排出量推移 (キッコーマン株式会社および連結子会社)



※長期環境ビジョンにおける目標値

CO₂排出量 中長期削減目標

キッコーマングループは、2030年度に向けた当社グループの温室効果ガス削減目標が、産業革命前からの気温上昇を1.5°Cに抑えるための科学的根拠に基づいた目標であるとして、国際的な共同団体であるSBT (Science Based Targets) イニシアティブ^{※1}より2023年12月に認定を取得しました。認定を取得したキッコーマングループの温室効果ガス削減目標は、次の通りです。

Scope 1 + 2^{※2} 2030年度までに温室効果ガス排出量を2018年度比で50.4%以上削減

Scope 3^{※3} 2030年度までに温室効果ガス排出量を2018年度比で30%以上削減

キッコーマングループは2030年に向けた環境ビジョン「キッコーマングループ 長期環境ビジョン」を策定し、持続可能な社会の実現に向けて、取り組んでいます。「気候変動」に対しては、2050年のCO₂排出量ネットゼロ実現をめざし、産業革命前からの気温上昇を「1.5°C」に抑える努力を追求するため、2030年までに2018年度比CO₂排出量50%以上削減達成に向けた取り組みを推進しています。

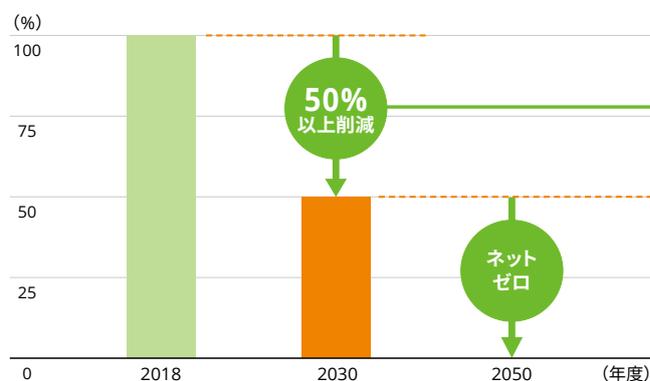
※1 SBTイニシアティブ：企業の温室効果ガス排出削減目標が、パリ協定が定める水準と整合していることを認定する国際的イニシアティブ

※2 Scope1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

※3 Scope3: Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）。SBTの指針に基づき、全社排出量の3分の2以上をカバーする量に対して目標を設定しています。

CO₂排出量削減目標 (Scope1とScope2の合計)



主な施策

- プロセス改善
- 再生可能エネルギー
- 技術革新
- 新設備導入

※ CO₂排出量ネットゼロは、CO₂排出量から森林や炭素貯蔵技術などによるCO₂の吸収量などを引いた通計の値の差し引きゼロを意味します。

※ 2023年6月に2030年までの目標を「30%以上」から「50%以上」へと更新しました。

CO₂排出量実績

CO₂排出量 (Scope1)

(千t-CO₂e)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
国内	73.1	73.9	72.5	69.9	66.2	58.9
海外製造販売	24.9	24.8	24.4	26.9	26.4	26.1
海外卸売事業	14.8	15.1	14.0	15.4	15.1	14.9
合計	112.8	113.8	110.9	112.3	107.7	99.9

CO₂排出量 (Scope2)

(千t-CO₂e)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
国内	56.8	55.4	52.3	40.5	16.3	12.8
海外製造販売	47.1	43.5	42.4	36.8	31.1	29.5
海外卸売事業	12.9	12.3	14.5	16.6	10.5	7.4
合計	116.9	111.2	109.2	93.8	57.9	49.7

CO₂排出量 (Scope3)

(千t-CO₂e)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
国内	760.9	771.0	722.7	734.7	794.0	706.6
海外製造販売	374.9	376.2	377.1	414.1	415.4	405.3
海外卸売事業	1,007.1	1,057.0	1,040.1	1,178.7	1,322.6	1,831.9
合計	2,142.8	2,204.2	2,139.8	2,327.4	2,532.0	2,943.8

環境への取り組み

CO₂排出量カテゴリ別内訳(千t-CO₂e)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
全社	2,142.7	2,204.3	2,139.9	2,327.7	2,532.0	2,943.8
カテゴリ1 購入した製品・サービス	1,569.0	1,614.4	1,587.5	1,723.7	1,868.4	2,195.6
カテゴリ2 資本財	90.2	87.5	66.6	78.4	122.2	136.5
カテゴリ3 燃料およびエネルギー活動	49.3	51.3	50.3	51.8	49.3	43.3
カテゴリ4 輸送配送(上流)	322.4	336.6	325.0	353.1	371.5	436.7
カテゴリ5 廃棄物	5.7	6.0	5.3	5.6	7.8	7.4
カテゴリ6 出張	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
カテゴリ7 通勤	2.6	2.7	2.8	2.8	2.9	2.8
カテゴリ8 リース資産(上流)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
カテゴリ9 輸送配送(下流)	20.9	21.3	21.1	23.1	22.5	28.3
カテゴリ10 販売した製品の加工	46.5	46.4	43.4	47.1	46.4	44.7
カテゴリ11 販売した製品の使用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
カテゴリ12 販売した製品の廃棄	34.8	36.7	36.5	40.7	39.7	47.0
カテゴリ13 リース資産(下流)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
カテゴリ14 フランチャイズ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
カテゴリ15 投資	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

Scope3の各カテゴリについては、[環境省のウェブサイトをご参照ください。](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate.html) https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/estimate.html

注記：・CO₂eとはCO₂ equivalentの略で、温室効果ガスを二酸化炭素に換算した数値を示しています。

GHG排出量算出方法

Scope		活動量	原単位
Scope1		<ul style="list-style-type: none"> 工場、オフィス、物流などの燃料使用量、フロン類漏洩量 工場の排水処理場における分析値 しょうゆ油（ボイラー燃料用）の使用量 	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.5.0) 各国が公表する燃料の排出係数
Scope2		<ul style="list-style-type: none"> 工場、オフィス、物流などの電力使用量 工場の購入蒸気使用量 	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.5.0) IEA Emissions Factors - 2023 edition 各国、電力会社が公表する排出係数
Scope3	Cat 1 購入した製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> 原材料、包装資材の調達量または金額 卸売事業調達品の調達量または金額 製造委託品の委託量 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.4) IDEAv2 産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID)
	Cat 2 資本財	<ul style="list-style-type: none"> 設備投資額 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.4)
	Cat 3 燃料およびエネルギー活動	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用量 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.4) IDEAv2
	Cat 4 輸送配送(上流)	<ul style="list-style-type: none"> 調達品の調達量、輸送距離 輸送費用 委託輸送の燃料使用量 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.4) 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.5.0)
	Cat 5 廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物排出量 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.4) IDEAv2
	Cat 6 出張	<ul style="list-style-type: none"> キッコーマングループの従業員数 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.4)
	Cat 7 通勤	<ul style="list-style-type: none"> キッコーマングループの従業員数 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.4)
	Cat 8 リース資産(上流)	<ul style="list-style-type: none"> オフィス等の占有床面積 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.4)
	Cat 9 輸送配送(下流)	<ul style="list-style-type: none"> 工場における製品製造量 卸売事業販売量 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.4)
	Cat 10 販売した製品の加工	<ul style="list-style-type: none"> 加工用製品製造量 	<ul style="list-style-type: none"> 自社算出の係数
	Cat 11 販売した製品の使用	該当なし	該当なし
	Cat 12 販売した製品の廃棄	<ul style="list-style-type: none"> 包装資材重量 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.4) IDEAv2
	Cat 13 リース資産(下流)	該当なし	該当なし
	Cat 14 フランチャイズ	該当なし	該当なし
	Cat 15 投資	該当なし	該当なし

売上収益あたりのCO₂排出原単位の削減

キッコーマングループでは売上収益あたりのCO₂排出原単位の削減に取り組んでいます。2023年度の売上収益あたりのCO₂排出原単位は0.226t-CO₂e/百万円で、2022年度と比較して6.3%削減しました。

環境への取り組み

再生可能エネルギーの活用

キッコーマングループではCO₂排出量を削減するために、再生可能エネルギー電力の導入を推進しています。2023年度末時点で、20拠点が100%再生可能エネルギー由来電力への切り替えを完了し、キッコーマン株式会社および連結子会社における電力購入量における再生可能エネルギーの比率は62.1%となりました。また、工場の屋根などに太陽光パネルを設置し、施設内の電力源として利用しています。国内では、キッコーマンフードテック本社工場、埼玉キッコーマン、キッコーマン総合病院など、海外では、KSP、KFIフォルサム工場などで太陽光からクリーンな電力を作り出し、この電力を生産活動に利用することにより、CO₂排出量の削減に努めています。

再生可能エネルギー由来の電力

キッコーマングループでは、各部門の使用電力を「再生可能エネルギー由来」のものに切り替えています。

国内では、以下の通り購入する電力を再生可能エネルギー100%に切り替えました。

2020年	キッコーマン野田本社、埼玉キッコーマン、キッコーマン総合病院
2021年	キッコーマンソイフーズ岐阜工場、キッコーマン中央研究所、キッコーマンフードテック中野台工場
2022年	キッコーマン東京本社、キッコーマン食品野田工場、キッコーマンフードテック本社工場、キッコーマンフードテック江戸川工場、マンズワイン小諸ワイナリー、マンズワイン勝沼ワイナリー、キッコーマンバイオケミファ江戸川プラント、キッコーマンバイオケミファ鴨川プラント、北海道キッコーマン、流山キッコーマン、キッコーマンソイフーズ埼玉工場、キッコーマンソイフーズ茨城工場

海外では、以下の通り購入する電力を再生可能エネルギー100%に切り替えました。

2021年	KIKKOMAN FOODS EUROPE
2023年	KIKKOMAN FOODS, INC. カリフォルニア州フォルサム工場、JFC INTERNATIONALの北米各事業所*

* グリーン電力証書を購入電力に組み合わせることで再生可能エネルギー100%を達成

再生可能エネルギー由来の電力率推移

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1.9%	1.6%	3.7%	22.3%	50.7%	62.1%

エネルギー消費量合計(キッコーマン株式会社および連結子会社)

	発熱量	再生可能エネルギー源 からのエネルギー量 (単位：MWh)	非再生可能エネルギー源 からのエネルギー量 (単位：MWh)	総エネルギー量 (再生可能と非再生可能) (単位：MWh)
燃料の消費(原材料を除く)	LHV(低位発熱量)	0	442,566	442,566
購入または獲得した電力の消費		140,258	85,453	225,711
購入または獲得した蒸気の消費		0	42,764	42,764
自家生成非燃料 再生可能エネルギーの消費		439	0	439
合計エネルギー消費量		140,696	570,784	711,480

インターナルカーボンプライシング

キッコーマングループでは、グループ内での事業行動の変化、エネルギー効率の推進や低炭素投資の推進を目的として、Scope1とScope2を対象にインターナルカーボンプライシング(ICP)を活用しています。

キッコーマングループにおいてCO₂などの温室効果ガス排出の発生要因は食品製造業という特性から、電力エネルギーの消費によるCO₂発生と、熱エネルギーを食品の製造工程の加熱プロセスに使用する際に発生する燃料由来のCO₂排出が挙げられます。ICPの算定においては、将来の削減において必要とされる電力の再生エネルギーの価格や熱分野におけるオフセット証書の価格といった外部データをもとに理論値を算出し、シャドウプライスとして算定することで主に投資判断に活用しています。

当社グループが算出したICPの価格はSBTイニシアティブにより認定された2030年までの目標を達成するための将来的な費用として利用しています。なお、ICPは当社グループにおいてCO₂排出量 (Scope1とScope2) の8割以上を占める製造部門で主に適用されています。

2023年度は、この2つの実勢価格の平均値の6,500円を社内カーボンプライスとして算定しました。

キッコーマン・パフォーマンス・インデックス

キッコーマングループでは、グループ内での目標管理の仕組みとして、キッコーマン・パフォーマンス・インデックス(KPI)という指標を導入しています(コーポレートセクションの61ページ参照)。売上収益や投下資本回転率に加えCO₂排出量削減をKPI項目として取り入れることで、CO₂排出量削減が財務と並ぶほど重要な価値であるとグループ会社に伝えるとともに、部門単位での進捗管理として活用し、より効果的な取り組みを図っています。

キッコーマングループ経営会議が意思決定したCO₂削減目標(本報告書の23ページ参照)に基づいて、対象となる会社ではKPIが定められ、その目標に基づいて、上期(4~9月)と下期(10~3月)ごとに達成率が評価されています。また、賞与とKPIの得点が連動される仕組みとなっています。

国際的なイニシアティブへの参加

キッコーマングループは、2009年に国連グローバル・コンパクトによるイニシアティブのひとつであるCaring for Climateに署名しました。Caring for Climateは、署名企業が協働することで気候変動によるリスクを減らし、諸問題の解決に向けた取り組みをすすめるための枠組みです。キッコーマングループでは、Caring for Climateの署名企業や諸団体との情報交換などを通じ、気候変動問題の対策に取り組んでいます。

社外評価システムの活用

国際的な非営利団体であるCDPは、アンケートの対象企業にキッコーマングループを選び、当社は2014年度からCDP Climate Change質問書に回答しています。この質問書の評価スコアは、積極的に気候変動対策に取り組んでいる企業姿勢を示す指標として、機関投資家向けに公開されています。特にESG投資の観点から注目されているアンケートのひとつと言われています。

キッコーマングループはCDP Climate Change 2023年回答書では、A-の評価を獲得しています。

環境への取り組み

TCFD提言に基づく開示

キッコーマングループは、地球社会が直面している最も深刻な社会課題のひとつが気候変動だと認識しています。気候変動問題に取り組むことは、当社グループ経営理念である「地球社会にとって存在意義のある企業をめざす」の実践であることはもちろん、自社の持続的成長戦略のレジリエンスに直結する財務的課題でもあると考えています。

当社グループは、金融安定理事会 (FSB) の気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への賛同を表明し、TCFD提言に基づき、気候変動が事業に与えるリスクおよび機会を評価し、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について開示をすすめます。

ガバナンス

当社グループは、CEOをグループ全体の最高経営責任者とし、グループ経営会議をその意思決定のための審議機関としています。グループ経営会議では、各種の社会・環境課題への対応を重要な経営テーマと位置付け、継続的にリスクならびに機会の協議を行いつつ、方針の策定や取り組み強化に向けた討議を適宜実施しています。中でも気候変動については「キッコーマングループ長期環境ビジョン」の主要な柱のひとつにとらえ、長期的な経営計画を策定しています。同ビジョンの課題認識を当社グループの戦略に統合するため、CEOは、気候関連の目標と進捗状況に関する報告を当社取締役会に対して行っています。また、その報告をもとに、当社取締役会は気候変動問題を含む当社グループの重要方針や進捗状況を決定、監督し、当社グループ経営戦略に反映させています。

同時に、当社グループは、CEOが出席する「サステナビリティ委員会」を設置し、当社グループ経営戦略に基づき、気候変動を含む社会課題解決に向けた全社的な取り組みを推進しています。サステナビリティ委員会事務局は気候関連課題を含む社会課題に関する検討を行っており、グループ経営会議等の会議体において報告および討議を行っています。

加えて、各グループ会社・事業所組織への気候課題を含む環境保全活動に関する目標・方針の具体的な展開を行い、グループ全体の環境関連ノウハウと技術の蓄積、変化への対応力の向上等を推進するため、キッコーマン(株)常務執行役員CSO(統括環境管理責任者)が委員長を務める環境保全統括委員会を設置しています。また、各拠点の環境管理責任者を中心とするメンバーで構成する環境保全推進委員会を環境保全統括委員会の下に設け、詳細なデータや事例の共有化を推進しています。

戦略

キッコーマングループは、当社グループ経営理念に基づき、当社グループのめざす姿と基本戦略を定めた長期ビジョン「グローバルビジョン2030」を2018年に策定しました。「グローバルビジョン2030」の策定にあたっては、「社会にとっての重要な社会課題」と「キッコーマングループにとっての重要な社会課題」の2つの視点で分析を行い、重要な社会課題3分野として「地球環境」「食と健康」「人と社会」を特定しました。そのうえで2030年に向けた環境ビジョンである「キッコーマングループ長期環境ビジョン」を2020年に定め、具体的な施策に取り組んでいます。これらのビジョン等に即した活動を推進しつつ、当社グループは、かねてより震災や気候変動の影響を含む洪水リスクを事業停止、収益低下の起因として認識し、Business Continuity Plan (BCP) の策定や自然災害シミュレーションの実施等、グループ全体で施策を推進してきました。中でも主要商品に天然の原材料を使用していることから気候変動によって起こりうる変化によって事業が大きな影響を受ける可能性に関して、グループ全体で注視しています。近年、気候変動リスクへの社会の関心が高まる中、当社グループは、気候変動による当社グループへの中長期的な影響や定量的なリスクの把握のためTCFD提言の内容に準じて、当社グループの事業領域における想定しうるリスクを複数のシナリオをもとに分析しています。

【シナリオ分析】

シナリオ分析では、気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change: IPCC) 報告書に基づいた代表濃度経路シナリオ(Representative Concentration Pathways: RCPシナリオ)および国際エネルギー機関(International Energy Agency: IEA) ネットゼロシナリオ(NZE)を採用しました。なおシナリオごとの分析結果ならびに事業への影響に関する見解は、以下の通りとなります。

気候関連シナリオとモデル	内 容
<p>RCP2.6</p> <p>RCP8.5</p>	<p>シナリオ分析の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動の進行により、自然災害の頻度や規模が変化する可能性があるとしてIPCCの報告書により示されている。こうした観点から、キックコーマングループの主要な生産拠点の位置情報をもとに、気候変動が進行した場合の生産拠点への影響についてRCP2.6とRCP8.5シナリオを用いて分析した。2°C上昇と4°C上昇のシナリオにおけるキックコーマングループへの影響を評価するため、RCP2.6およびRCP8.5シナリオを採用した。 ● 自然災害ハザードのうち、洪水、台風とともに強風、高潮、森林火災を評価対象とした。現在の自然災害ハザードの状態を把握したうえで、気候変動下におけるハザードの変化の傾向を分析し、その変化の程度を生産拠点ごとに評価する手法とした。現在の自然災害ハザードの把握には、「Aqueduct」「Flood hazard map for World・EU」「GAR2015」等のデータベース、日本の国土交通省や自治体のハザードマップ、外部コンサルティング会社によるシミュレーション結果のデータ等を用いた。気候変動下の傾向の分析では、洪水、高潮についてはRCP2.6とRCP8.5、台風とともに強風、森林火災についてはそれぞれSRES: A1B、SRES: A2を用いた既存の文献・研究成果やハザードマップから発生頻度の変化等を確認し、気温上昇した場合での影響評価を行った。 ● 対象はキックコーマングループ全体の各生産拠点の自然災害ハザードとした。 ● 長期的な視野に基づく意思決定が必要となるため、RCP2.6およびRCP8.5に沿って2100年までを考慮した。 <hr/> <p>シナリオ分析の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ● キックコーマングループ全体の生産拠点について、現在の自然災害ハザードの状況は洪水リスクが最大となっており、また気候変動下での将来傾向では、洪水、台風とともに強風、森林火災については発生頻度が増加、高潮については気候変動下でも浸水する拠点に変化はないという結果であった。 <hr/> <p>シナリオ分析結果の事業戦略への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ● シナリオ分析結果は、キックコーマングループの事業戦略への影響評価に活用されている。シナリオ分析実施以前より、洪水リスクを事業停止、収益低下の起因として認識し、Business Continuity Plan (BCP)の策定や自然災害シミュレーションの実施等、グループ全体で施策を推進してきたが、シナリオ分析結果を受けて、今後、気候変動が進行した場合、さらに深刻な影響が懸念される拠点については、一層の対策を検討することとなった。 ● 当社グループでは、2030年に向けた長期的な環境方針として「キックコーマングループ長期環境ビジョン」を2020年に策定、公表した。また、2050年のCO₂排出量ネットゼロ実現をめざし、産業革命前からの気温上昇を「1.5°C」に抑える努力を追求するため、2023年6月に2030年度までのCO₂削減目標を30%から50%に更新した。長期環境ビジョンの目標策定にあたっては、本シナリオ分析の結果も踏まえた検討を行った。

環境への取り組み

気候関連シナリオとモデル	内容
<p>RCP2.6 RCP8.5</p>	<p>シナリオ分析の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主要原材料等の調達可能性の変化を把握するため、キッコーマングループの主要原材料等の調達先国別の調達量をもとに、気候変動下における調達先国別の単位面積当たりの収量の変動を認識し、調達可能性の変化の傾向を認識する手法とした。各国の気候変動下における収量の変動の把握には、FAO GAEZ v4のシミュレーションのデータを用いた。当該シミュレーションでは、2つのシナリオ(RCP2.6とRCP8.5によるシナリオ)での気候変動による対象作物(大豆、小麦、トマト、米)の生産量予測値(t)データを当社の分析に活用した。現在からの収量変動を把握するために、対象作物(大豆、小麦、トマト、米)の生産量予測値(t)の変動について調達先国別に分析を行い、その分析結果を調達先比率で加重平均した達成可能収量変化率(%)の評価結果をまとめた。 ● 2℃上昇と4℃上昇のシナリオにおけるキッコーマングループへの影響を評価するため、RCP2.6およびRCP8.5シナリオを採用した。 ● キッコーマングループの主要原材料や調達品である大豆、小麦、トマトおよび米を対象としている。 ● 長期的な視野に基づく意思決定が必要となるため、RCP2.6およびRCP8.5に沿って2100年までを考慮している。 <hr/> <p>シナリオ分析の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 分析の結果、2℃上昇、4℃上昇シナリオともに産地の差はあるものの、おおむねリスクは少ないが、4℃上昇シナリオにおいて2070年以降にスペインにおけるトマト収量低下のリスクがある。 <hr/> <p>シナリオ分析結果の事業戦略への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ● シナリオ分析結果は、キッコーマングループの事業戦略への影響評価に活用されている。シナリオ分析実施以前より、主要原材料等については、代替の原材料やほかの地域からの原材料調達等でリスクが事業に影響を及ぼさないように管理してきたが、シナリオ分析結果もふまえた管理強化をすすめている。 ● ただし、深刻な影響の顕在化までに数十年程度の時間があり、検討および対策実施が可能であることから、現時点ではキッコーマングループの事業戦略に影響を及ぼしていない。

気候関連シナリオと
モデル

内 容

IEA NZE
シナリオ

シナリオ分析の概要

- 現在のキッコーマングループのScope1および2の総排出量 (tCO₂) から、事業成長目標に基づき予測される総排出量を推計し、IEA WEO 2023 のNZEシナリオ下で想定される中長期の当社グループ削減目標達成のためのコストを試算した。目標達成のための対策ケースとして、削減量を再生可能エネルギーの活用と各種設備投資や生産効率の改善を併用して達成するケース、活用可能な量を全て再生可能エネルギーまたは非化石証書を利用するケース、再生可能エネルギー市場の状況次第では全量を炭素税で支払うケース等の複数ケースでコスト分析を行った。
- キッコーマングループの中長期CO₂排出量削減目標に沿って2030年までを考慮している。
- キッコーマングループの総排出量 (Scope1、2) を考慮している。

シナリオ分析の結果

- 各種設備投資や燃料転換、生産効率の改善等の対策がすでに各生産拠点で進んでいるため、さらなるCO₂排出削減を達成するためには、費用対効果の高い対策の選択が容易ではない。一方、炭素税の上昇が予想されているネットゼロを公約している先進国に当社グループの生産拠点があることから、CO₂排出削減対策が進まなかった場合は製造コストの上昇を招く。

シナリオ分析結果の事業戦略への影響

- シナリオ分析結果は、キッコーマングループの事業戦略への影響評価に活用されている。キッコーマングループの「グローバルビジョン2030」では、キッコーマンらしい活動により地球社会が抱える課題の解決に寄与し、地球社会における存在意義をさらに高めていくことを2030年に向けためざす姿のひとつに掲げている。CO₂排出量削減は、当社のこの「グローバルビジョン2030」における重要な社会課題の要素である。このため、キッコーマングループの2030年度までのCO₂排出量削減目標の施策にシナリオ分析結果を反映させる。
- 2030年度に向けたキッコーマングループ長期環境ビジョンは「グローバルビジョン2030」の方針に基づいて2020年に策定されていることに加えて、事業目標とも連動している。2030年に2018年度比でCO₂排出量を50%以上削減することを目標としており、その達成のために事業戦略の中でCO₂排出削減の対策立案を行っている。CO₂排出量削減の施策として再生可能エネルギー等の購入を増やすこと、効率の良い設備への更新、燃料転換など多くの施策を検討・実施している。

環境への取り組み

気候関連リスクおよび機会

■ 気候関連リスクおよび機会を特定、評価する、およびそれに対応するプロセス

キッコーマングループでは、キッコーマン(株)経営企画部が中心となりキッコーマングループの事業に関わるリスクを網羅的に毎年評価しており、気候変動関連問題はそのリスクのひとつとして、多専門的全社的なリスク管理プロセスに統合されています。自社の事業に影響するリスク事案は、直接操業だけではなくバリューチェーンの上流、下流を含む事案を評価の対象として特定するとともに、短期、中期、長期の視点を踏まえて影響度合いの分析・評価を年に複数回実施し、CEOを含む経営層への報告・提案を行っています。

特定にあたっては、多雨や干ばつなどの、気候関連の水リスクを特定・分類するための手法として、社内知識の活用に加えて世界自然保護基金(WWF)のWater Risk FilterやWRIのAqueductなどの評価ツールを活用しています。評価ツールを利用する際は、関連指標の評価結果が「普通」より高い場合に水リスク「高」と認識し、社内知識を補完しています。上記の評価ツールを使用している理由は、定量化が難しい規制リスクや評判リスクを含む幅広い種類の水リスクについて客観的な指標を参照することが可能なためです。

気候変動のリスクと機会がもたらす潜在的な財務的影響や、株式時価総額への影響を重大な影響と定義しています。また、戦略上の影響として主要事業の製造拠点の停止リスクがある場合は重大な影響のあるリスクとしています。

気候関連リスクの特定および評価に際しては、グループ全体に関わるリスク全般についてグループ経営会議で四半期毎に評価を行っています。その評価を踏まえて、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクについて、有価証券報告書の「事業等のリスク」として記載を行っています。対象とするリスクは「社会経済環境」に関するリスクとして、自然災害等、原材料市況の変動などの項目で記載しているほか、「事業環境」に関するリスクとして、TCFD提言に基づく気候変動が事業に与えるリスクおよび機会についての記載をしています。

■ 主な気候関連リスク

キッコーマングループの主要事業はしょうゆ、豆乳、ケチャップ、トマトジュースの製造・販売であり、これらを含む国内外の食料品製造・販売セグメントからの2024年3月期売上収益額は302,228百万円とグループ全体の売上収益の約46%を占めます。これらの食料品製造事業で使用する主な原材料は大豆、小麦、トマトなどの農産物であり、それらの栽培は気候変動の影響を大きく受けます。特にしょうゆ事業、豆乳事業はグループ全体の売上収益に占める割合が214,549百万円(全体の約32%)と大きい一方で、原材料となる農産物は、しょうゆは大豆と小麦のみ、豆乳は大豆のみであり、大豆と小麦の市況から影響を受けます。また、当社グループの原材料は当社グループが独自に設定した厳しい品質・食品安全基準を超える必要があり、調達先は限定されます。このため、気候変動で栽培エリアの雨量が変化し、干ばつや多雨などの影響を受けることはリスクになります。

製造するしょうゆに使用する大豆の90%以上は北米産大豆であり、気候変動によって北米地域で自然災害や極端な干ばつが頻発すると、需給関係が変化し、原材料調達難や価格高騰が起りえます。

■ 主な気候関連機会

キッコーマングループは発酵・醸造を中心とした商品開発技術で優位性を持っており、これを活用することで気候変動による原材料調達難に対応し得る代替原材料を含めた、様々な原材料を加工して天然のうまみを活かした商品開発を行うことができます。このように代替原材料等を使用した競争力のある商品群を展開することで新しい市場を開拓する機会とすることができます。

また、キッコーマングループでは日本国内だけではなく、海外でもしょうゆをはじめとした食品製造を行っており、食品製造のノウハウや技術を蓄積しています。しょうゆの醸造・発酵工程においては、温度のコントロールが重要ですが、例えば米国ウォルワース工場では冬季の平均気温が氷点下になるため、温度のコントロールのために外気冷風をより多く取り入れることができる設備を採用し、冷凍機の運転に伴うCO₂排出量の削減につなげています。

加えて、キッコーマングループでは、製造プロセスや製造設備のイノベーションを通じて、従来よりも効率的な製造を行い、生産性を高めるとともに低炭素社会に合った製造を実施しています。これらの施策には製造プロセスや製造設備のイノベーションが含まれており、従来よりも効率的な製造を行い、生産性を高めることにつながり、コスト削減の機会を創出しています。

環境への取り組み

食の環境

キッコーマングループは、おいしく楽しい食生活には豊かな自然環境が不可欠だと考えています。事業活動のなかでの取り組みだけでなく、地域社会や取引先とも連携して食を取り巻く自然環境の保全と持続可能な調達に取り組んでいます。私たちは、水を効率的に活用するとともに、工場で使用した水をできるだけきれいにして自然に還します。また、地域社会と協働するとともに環境に配慮した持続可能な原材料の調達をすすめます。

■ 用水使用量 (国内生産・海外主要生産)



※ 長期環境ビジョンにおける目標値

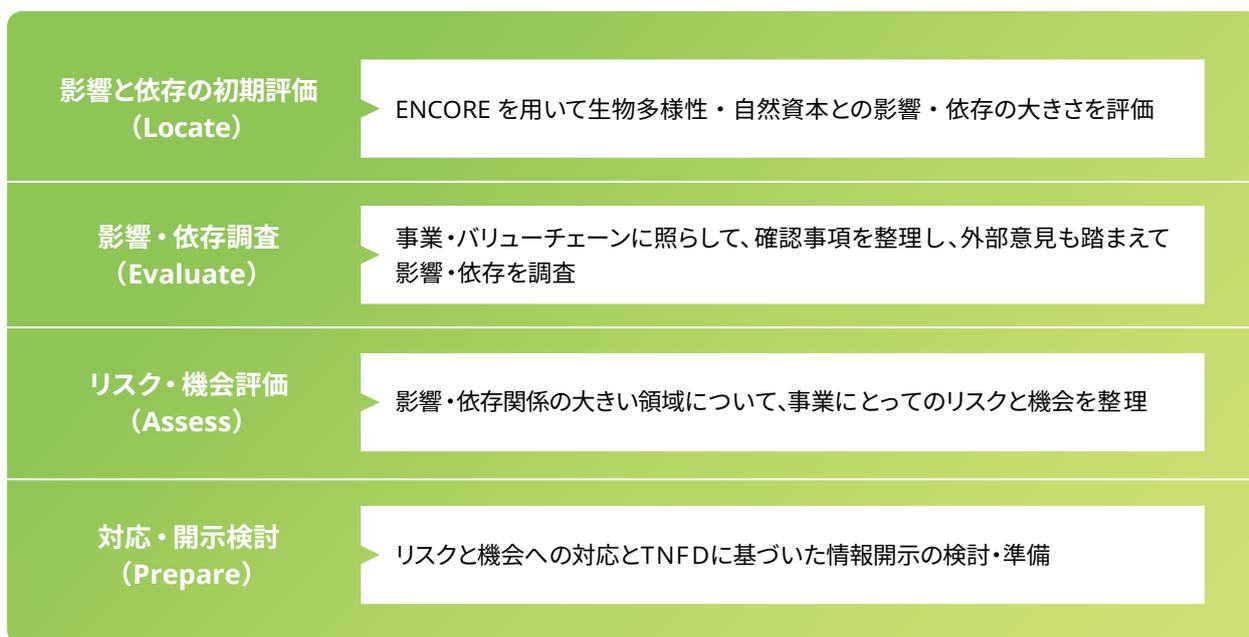
生物多様性

生物多様性は自然環境を支える重要な役割を果たしており、生物多様性が生み出す生態系サービス(資源の供給、気候の緩和、文化的な価値、水循環など)は私たちの生活に欠かすことはできません。その一方で、世界中で生物多様性の損失が急速に進行しており、懸念される状況になっています。

キッコーマングループは、生物多様性を中心とした自然資本への影響や自然関連リスクの把握に努めます。また、生物多様性保全に向けた活動を推進します。こうした取り組みにより、自社の事業活動の生物多様性へのプラスの影響がマイナスの影響を上回るようにし、2030年までに2020年の状態を超えて自然が回復する「ネイチャーポジティブ」の実現への貢献をめざしてまいります。

LEAPアプローチを通じた全体像の把握

2022年度、当社グループはLEAPアプローチ^{※1}を用いて、当社グループの事業およびバリューチェーンに関連する生物多様性への影響・依存についての全体像を把握するプロジェクトを実施しました。本プロジェクトでは外部専門家の意見を踏まえて、当社グループの事業内容や取り扱う主要な原材料(大豆、小麦、トマトなど)をもとにENCORE^{※2}による初期評価をベースに、自社事業・バリューチェーンにおける影響・依存関係を調査しました。その結果、「水資源の利用」「原材料調達」「地域の環境保全」といった分野の取り組みが特に重要という結論を得ました。今後、リスクと機会の整理を行い、対応を検討し、より詳しい情報開示に向けた準備をすすめます。



※1 LEAPアプローチ：民間企業が自然への依存と影響を評価するためのガイダンス。自然資本や生物多様性に関するリスクや機会を民間企業や金融機関が評価・開示するための枠組みを構築する国際的な組織であるTaskforce on Nature-related Financial disclosures (TNFD) が提示。「LEAP」は、以下のプロセスの頭文字をとったもの。

- ・自然との接点を発見 (Locate: L)
- ・依存と影響を診断 (Evaluate: E)
- ・リスクと機会を評価 (Assess: A)
- ・リスクと機会への対応と情報開示の準備 (Prepare: P)

※2 ENCORE (Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure): 民間企業の自然への影響や依存度の大きさを把握することを目的に、国際的な金融機関のネットワーク「自然資本金融同盟 (Natural Capital Finance Alliance (NCFA))」および「国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター (UNEP-WCMC)」などが共同で開発したツール。

環境への取り組み

国内での主な取り組み

● 生物多様性ちば企業ネットワークへの参加

キッコーマンの本社がある千葉県では、市町村・企業・NPO・教育研究機関などによる生物多様性の保全および持続可能な利用の取り組みを支援・強化するため、2013年4月に官民協力のもとで「生物多様性ちば企業ネットワーク」が立ち上がりました。キッコーマンはこのネットワークに立ち上げの時点から参加しています。工場見学施設である「もの知りしょうゆ館」内に、情報発信コーナー「生物多様性サテライト」を設置し、見学者への情報発信を行っています。

● 北海道キッコーマンでの自然林調査

しょうゆや調味料を製造する北海道キッコーマンは北海道千歳市に所在します。北海道キッコーマンは建設当時から敷地西側を中心としてコの字型に樹林地を残しており、希少野生動植物が生息・生育する森林生態系を保存している可能性があります。このため、敷地樹林地における生物多様性のポテンシャルの有無を判断するために、キッコーマン(株)は(株)地域環境計画による支援のもと、2023年6月～7月に植物・昆虫・野鳥を目視確認または採集し生育概況を把握する調査を実施しました。その結果、北海道キッコーマン事業地の緑地においては、希少な野生動物の生息地になっていることや、コンパクトな森林生態系を保存していることが示唆されました。また、千歳川流域の森林由来と考えられる樹林地が残存していることも同時に示唆されました。

調査概要

植物

高木層は、樹高15～17mのミズナラ・コナラを主体とし、シラカンバ、ハリギリ等の多種に及ぶ落葉広葉樹で構成され、低木層は、タラノキ等の低木やナナカマド等の稚樹で構成されている。また、林縁部には植栽されたアカエゾマツやゴヨウマツ等の常緑針葉樹も生育している。事業地の樹林は多種多様な動物の生息場所になっている可能性がある。

鳥類

樹林内では、アカゲラ、シジュウカラ、ニュウナイスズメ等の樹洞営巣性鳥類やヒヨドリ、キクイタダキ、イカル等の樹上営巣性鳥類が多く確認され、アカゲラは実際に営巣していた。希少種であるハイタカは樹上営巣性であり、事業地の樹林を狩場として利用している可能性がある。事業地の樹林は、多種多様な樹林性鳥類の繁殖地になっている。

昆虫類

樹林内では、樹林性の種を主体とする8目40科72種の昆虫類が確認された。マメ科植物を食草とするツバメシジミや、倒木や朽ち木等で発生するニホンキマワリといった特定の植物や環境に特化した種が含まれ、事業地の樹林には、生きもの同士のマクロなつながりが形成されている。

2023年10月からより詳細な調査と分析を行い、生物多様性の保全に向けた取り組みをすすめています。

海外での主な取り組み

● シンガポールでの取り組み

2010年、シンガポールのしょうゆ製造会社であるKSPは、設立25周年行事の一環として、国立公園「ガーデンズ・バイ・ザ・ベイ」の一角に設けられた「キングフィッシャー・レイク」(水生生物保護区)の造成プロジェクトを支援しました。KSPのこうした支援は、シンガポール政府から高く評価され、シンガポールの美化と緑化を推進する企業として表彰されました。同時に、フォート・カニング公園内にある政府認定の「自然遺産の木」(樹齢80年のレイン・ツリー)が贈呈されました。また、2021年には、KSP創立35周年を記念して、「キングフィッシャー・レイク」に隣接する「キングフィッシャー・ウェットランズ(マングローブと野鳥の保護区)」開発に新たに50万シンガポールドルを寄付しました。加えて、KSPは設立30周年記念として、シンガポール北部の自然遺産「スンガイ・ブロー湿地保護区」の海岸線でのマングローブ植樹などの自然保護活動や環境教育に対して、50万シンガポールドルを寄付しました。



● オランダでの取り組み

オランダのフローニンゲン州にあるKFEは、地元的环境保護団体がEUやオランダ政府などの支援のもとで始めた「フローニンゲン州ザウドラール湖における水質改善プロジェクト」に、2000年からメインスポンサーとして参加しています。KFEからの寄付金は、ザウドラール湖の湖水を汲み上げて浄化水路へ送るための風車「キッコーマン風車」の導入および管理などを含め、本プロジェクトの遂行に利用され、水質の改善と生息する生物種の回復に目覚ましい効果を上げています。2013年度には、KFEのこうした継続的な環境保護活動がオランダ政府などからも高く評価され、「EDEN award 2013」に選ばれました。

環境への取り組み

水関連リスクへの対応

キッコーマングループの事業活動は水資源に支えられています。当社グループで取り扱う最も重要な商品のひとつであるしょうゆに含まれる成分としては、水が最も多く配合されています。また、大豆、小麦、トマト、米といった当社グループの主要商品の原材料の栽培・加工段階でも多くの水が使用されています。サプライチェーン全体を通じて、十分な量の良質な水が確保できなければ、原材料である農作物の栽培・調達、商品の製造が困難になることが予想されます。

その一方で、水資源は世界的にリスクにさらされています。その原因は多岐にわたりますが、事業者だけではなく、幅広いステークホルダーが連携して取り組むことが必要とされています。当社グループは、潜在的に持つ水関連リスクを把握、分析し、予防的に取り組むことで影響を最小化できるように対策をすすめています。また、自社の事業活動における水の管理だけでなく、地域社会の水資源保全に積極的に関与するウォーターシュワードシップの考え方に基づいた活動を行っています。

水関連リスクの概要

- キッコーマングループでは以前より、洪水リスクを事業停止、収益低下の起因として認識しており、Business Continuity Plan (BCP) の策定や自然災害シミュレーションの実施など、グループ全体で施策を推進してきました。特に、過去に発生した水リスク関連の事象と対策から得られる知見は重要であるため、各生産拠点において過去の水リスク関連事象を整理した情報を取りまとめ、全社的な水リスク対策に役立てていました。これらの社内知識に加えて、WRI のAqueduct などの評価ツールも活用しています。評価ツールを利用する際は、関連指標の評価結果が「普通」より高い場合に水リスク「高」と認識し、社内知識を補完しています。これらの評価ツールは、定量化が難しい規制リスクや評判リスクを含む幅広い種類の水リスクについて客観的な指標を参照することが可能なことから採用しています。また、水リスク評価ツールの利用や氾濫シミュレーションの実施に際しては、適宜、外部コンサルタントの助言を参考にしています。さらに、気候変動のシナリオ分析を参照するにあたって、IPCCの気候変動予測なども確認しているほか、生産拠点の存在する地域行政のデータベースで水規制関連の情報を収集しています。
- 直接の操業については、国内外の生産拠点においてWater Risk FilterおよびAqueductによる水リスク評価を実施しています。サプライチェーンの水リスク評価は、主要原材料の主な生産地について、Water Risk Filterを使用して水ストレス度合いを確認しています。バリューチェーンのほかのステージについては、特に地域コミュニティや規制に関するリスクについて、AqueductやWater Risk Filterを利用し、評判リスクや規制リスクの結果を参照し社内知識を補完しています。

- 当社はグループ経営会議などにおいてグループ各社の事業に関わるリスク評価を行っています。グループに影響を及ぼす危機の発生時には、「キッコーマングループリスクマネジメント規程」に基づいて危機管理委員会より速やかに担当取締役への報告が行われ、適切かつ迅速にリスク対応が実施されます。AqueductやWater Risk Filterを利用して得られた水リスク評価結果についてもほかのリスク同様の対応を実施します。また、水の安全性は当社の多くの商品に多大な影響を及ぼす可能性があります。品質保証および品質管理の強化のために品質保証委員会が毎月開催されており、国内外の主要生産拠点では工程検査が行われています。水は広く社会全般にとっても貴重な資源であり、その保全は重要な課題であるとの認識から、排水処理施設からの放流水についても、環境法令よりも厳しい自主基準を設定し、放流水の維持管理を行っています。当社はこのようにして、安全性・法令の順守、社会的公正性の確保に取り組んでいます。

用水使用量および排水量の管理

キッコーマングループの対象となる生産拠点では、長期環境ビジョンに基づきISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを運用して取水量と排水量を把握しています。取水量は、地表水、地下水、水道水を区分ごとに、また、排水量は河川など、汽水域、地下水、公共下水道などへの排水を区分ごとに管理を行っています。取水および排水の適切な管理を通じ、当社グループは水資源のより一層の有効活用に取り組んでいきます。

■ 取水源別年間用水使用量および年間排水量の推移（国内生産・海外主要生産）

取水

(千m³)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総取水量	8,046	7,908	7,946	7,772	7,163
地表水(河川水)	319	215	191	246	201
汽水・海水	0	0	0	0	0
地下水(再生可能)	5,757	5,748	5,834	5,625	5,220
地下水(非再生可能)	0	0	0	0	0
水道水、工業用水	1,970	1,945	1,921	1,901	1,741

排水

(千m³)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総排水量	6,401	6,335	6,433	6,145	5,753
河川等	4,511	4,464	4,447	4,202	3,903
汽水・海水	716	674	644	633	626
地下水	0	0	0	0	0
下水道等	1,174	1,197	1,341	1,309	1,224

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総消費水量(千m ³)	1,645	1,573	1,514	1,627	1,410
用水原単位(m ³ /t)	8.35	8.33	7.89	8.08	7.89
売上収益あたりの原単位(m ³ /百万円)	0.018	0.018	0.015	0.013	0.011

※ 汽水とは海水と淡水の中間の塩分を持つ水を指し、川が海に合流する河口部などがこれにあたります。

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

環境への取り組み

■ 水ストレスのある地域からの取水

キッコーマングループでは、WWFのWater Risk Filter 5.0を使用して、日本、米国、中国、オランダ、シンガポール、台湾、タイなど国内と海外合わせて合計約30拠点について水ストレスを確認しました。

水ストレスの定義としては、Water Risk Filterの「Water Depletion」の5段階の指標のうち、「5. Very high risk」と「4. High risk」の2つの指標に該当する場合、「水ストレスが平均より高い」と判断しました。

この調査の結果、水ストレス地域からの取水は、前年度は5.6%（水ストレス地域からの取水：464ML、総取水量8,258ML）であったのに対し、今年度は5.5%（水ストレス地域からの取水：418ML、総取水量7,606ML）でした。該当する生産サイトは前年度と同じであり、製造量は増加したものの、各拠点において水使用量削減の取り組みが進んだ結果、水ストレス地域からの取水率は前年度と同等でした。

海外での水環境保全活動の支援

キッコーマングループは、生産拠点のあるシンガポールやオランダなどの地域で水問題の解決に貢献するため、地元政府やNGO団体による水環境保全活動を支援しています。詳しくは本報告書102～104ページ「海外での主な社会貢献活動」をご覧ください。

国内外イニシアティブへの参加

2015年度、キッコーマングループは、環境省による「Water Project」に参加するとともに、国連グローバル・コンパクトによるイニシアティブのひとつである「CEO Water Mandate」に署名しました。地球にとって大切な水資源を将来にわたって守るイニシアティブに参画し、活動につなげることで、当社グループの環境理念を実践します。

社外評価システムの活用

キッコーマングループは、2017年度から、国際的な非営利団体であるCDPのCDP Water Security質問書にも回答しています。この質問書の評価スコアは、積極的に用水使用量の削減や水資源・水環境の保全などに取り組んでいる企業姿勢を示す指標として、機関投資家向けに公開されています。特にESG 投資の観点から注目されているアンケートのひとつとされています。

キッコーマングループはCDP Water Security 2023年回答書では、Aの評価を獲得しています。

持続可能な調達

キッコーマングループは、環境への負荷を減らし、持続可能な社会を実現するために取引先（サプライヤー）と連携した取り組みをすすめています。当社グループは「キッコーマングループ 持続可能な調達方針」を2020年度に策定し、当社グループが実施する活動に加えてサプライヤーと協働で取り組む内容を6項目にまとめました。また、方針に基づいたガイドラインとして「容器包装ガイドライン」「森林資源利用ガイドライン」「大豆調達ガイドライン」を制定し、より具体的な活動の推進につなげています。詳しくは本報告書99ページをご覧ください。

事例

● バイオマスインキの活用

キッコーマン食品（株）の商品ラベルにバイオマスインキの使用を開始しました。バイオマスインキは生物由来の有機物資源（バイオマス）を用いたインキで、石油などの枯渇性資源に依存しない再生可能な環境配慮型インキです。取引先と協働し、今後もこうした環境配慮型原材料の活用に取り組んでまいります。



商品上のバイオマス表記

サプライチェーンでの取り組み

キッコーマングループでは「キッコーマングループ 取引方針」を通じて、キッコーマングループの取引に関する基本的な考え方や理念・方針などを取引先に向けて説明しています。また、キッコーマングループが取引先に順守を求める「重点項目」には環境保全に関する項目を記載し、サプライチェーンを通じた環境保全活動の実現をめざして活動しています。取引先との意見交換の際には、地球温暖化防止などの点からCO₂排出量削減や森林保護などについての取り組み内容の確認を行いました。詳しくは本報告書99ページをご覧ください。

森林減少・自然生態系の転換をともしないサプライチェーンの構築

森林は木材などの資源を供給するだけでなく、二酸化炭素を吸収することで地球温暖化防止の面でも重要な役割を果たしています。また、生物多様性の観点や文化面などからも不可欠な存在といえます。一方で、森林の減少は世界的な問題になっており、森林の減少を食い止め、回復させる取り組みが森林に関わる全てのステークホルダーに求められています。キッコーマングループは地球環境における森林の重要性を認識し、森林減少・自然生態系の転換をともしない(Deforestation and Conversion-Free: DCF) サプライチェーンの構築をめざした取り組みをすすめています。

環境への取り組み

開発および商品化での取り組み

●大豆調達での取り組み

キッコーマングループは、しょうゆや豆乳などの原材料として大豆を調達しています。当社グループは、持続可能な調達方針および大豆調達ガイドラインにおいて、持続可能ではない農法で栽培された大豆を調達しない姿勢を表明しています。同方針およびガイドラインに基づき、自然生態系の転換をとまなわない配慮がされている点を重視した取り組みをすすめています。

日本

KBS 購買部およびキッコーマンソイフーズは、米国産大豆を調達するにあたって環境負荷が少なく、持続可能な方法で生産・管理された米国産輸出向け大豆に対して発行される認証であるU.S. Soy Sustainability Assurance Protocol (SSAP) 認証を取得した大豆を調達しています。2022年度にKBS購買部はSSAPを発行するU.S. SOYBEAN EXPORT COUNCIL (米国大豆輸出協会) との対話を実施しました。

海外

米国に拠点を持つKFIは、一部はPro Terra認証^{*}を取得したものを、その他も調達方針に合った米国産大豆を調達しています。また、オランダに拠点を持つKFE は米国産とブラジル産大豆についてはPro Terra認証を、セルビア産大豆についてはDONAU SOJA認証を取得した大豆を調達しています。台湾に拠点を持つPKIはSSAP認証を取得した米国産大豆を調達しています。ブラジルに製造拠点を持つKDBは、Pro Terra認証を取得したブラジル産大豆を調達しています。

^{*} Pro Terra: オランダに本部を持つNPO法人。食品や飼料の分野での持続可能性基準を定め、認証を発行。

●容器包装に関する指針

2008年3月、キッコーマングループは「容器包装に関する指針」を策定し、消費者の利便性と安全性を高め、減量化、再生利用など環境負荷低減をめざす姿勢を明確にしました。

容器包装に関する指針

キッコーマングループは、地球環境への負荷が少なく、お客様にとって安全で使いやすく、製造・輸送・保管・販売に適した容器包装の調達、開発、商品化を行う。

- 1 容器包装の減量化に努める。
- 2 リターナブル容器包装の導入、使用に努める。
- 3 分別や再利用しやすい形状設計および材質を検討してその実用化に努めると共に、各国法令等を順守し、再商品化を促進する。
- 4 持続可能な資源の利用に努める。
- 5 環境に配慮する企業からの調達を推進する。
- 6 人体に安全な材質・形状の資材を使用する。
- 7 お客様の要望、購入・使用状況を反映した容器包装の開発に努める。
- 8 多様なお客様にも使いやすいユニバーサルデザインを考慮した容器包装の開発に努める。

キッコーマングループが使用する森林由来資材の多くは容器包装に使用されています。このため、容器包装の開発段階からDCFに配慮することにより、環境への負荷の少ない商品の展開につなげています。「容器包装に関する指針」に含まれるDCFに関連した項目に基づいて具体的な施策に結び付けています。また、当社グループは、「容器包装に関する指針」を通じて水問題や海洋資源保全への対応をすすめています。その一環として、商品の設計において、製造段階での水資源の消費を抑制するとともに、廃棄段階でよりリサイクルしやすい工夫を施しています。

● 容器へのFSC®認証紙の活用

キッコーマングループでは環境に配慮した紙の利用に取り組んでおり、その一環としてFSC®認証紙^{*}の採用をすすめています。キッコーマンソイフーズでは、製造する豆乳製品の紙容器にFSC®認証を取得した紙を使用しています。2023年度、キッコーマンソイフーズが生産した豆乳飲料の紙容器の100%についてFSC®認証を取得した紙を使用しました。また、キッコーマン食品(株)では、カートン(商品を詰める紙製の箱)の素材をFSC®認証紙に切り替えています(無地カートンやスペースがないなどを除く)。また、ラベルに使用する紙についても、環境配慮がされた素材へと切り替えをすすめています。

^{*}FSC®認証：環境や社会に配慮した持続可能な管理を受けている森林から提供された原材料を、適切な加工、流通段階を経て消費者に届けられていることを、世界共通の規格のもとにForest Stewardship Council(森林管理協議会)によって認証されている紙。

■ バックオフィスでの取り組み

● オフィスで使用する紙への対応

キッコーマングループでは、書類の印刷などに紙を使用しています。環境への負荷を減らし、DCFを実現するため、デジタル化や業務の効率化によって、使用する紙の削減に取り組んでいます。また、キッコーマングループでは、原則としてFSC®認証紙やPEFC 認証紙など、違法伐採による生態系の破壊や森林減少の少ない、環境に配慮したパルプを原料とした事務用紙を購入しています。

● 紙資源の代替としてのしょうゆ粕(かす)の利用

「しょうゆ粕」は、しょうゆもろみを搾って生揚げしょうゆをつくる際に搾りかすとして残る副産物です。キッコーマン食品(株)では、しょうゆの製造工程から排出されるしょうゆ粕のほぼ全量(100%)を、飼料として、飼料業者を通して畜産農家に提供するほか、2000年に製紙メーカーとの協働で、非木材紙に混ぜて紙製品化する技術を開発しました。これらの紙製品は、名刺などとして利用されています。



しょうゆ粕を利用した名刺

環境への取り組み

資源の活用

キッコーマングループでは、自然環境から得られた貴重な資源を有効に活用することは食品企業の重要な責任だと認識しています。私たちは製造段階や販売段階などで発生する食品ロスを削減するため、生産部門では再資源化率100%をめざして取り組みます。加えて、バリューチェーン全体を通じた環境配慮型商品の展開をすすめます。

再資源化等実施率 (国内生産・海外主要生産)

	(年度)			
	2020	2021	2022	2023
再資源化等実施率	99.6%	99.6%	99.5%	99.4%

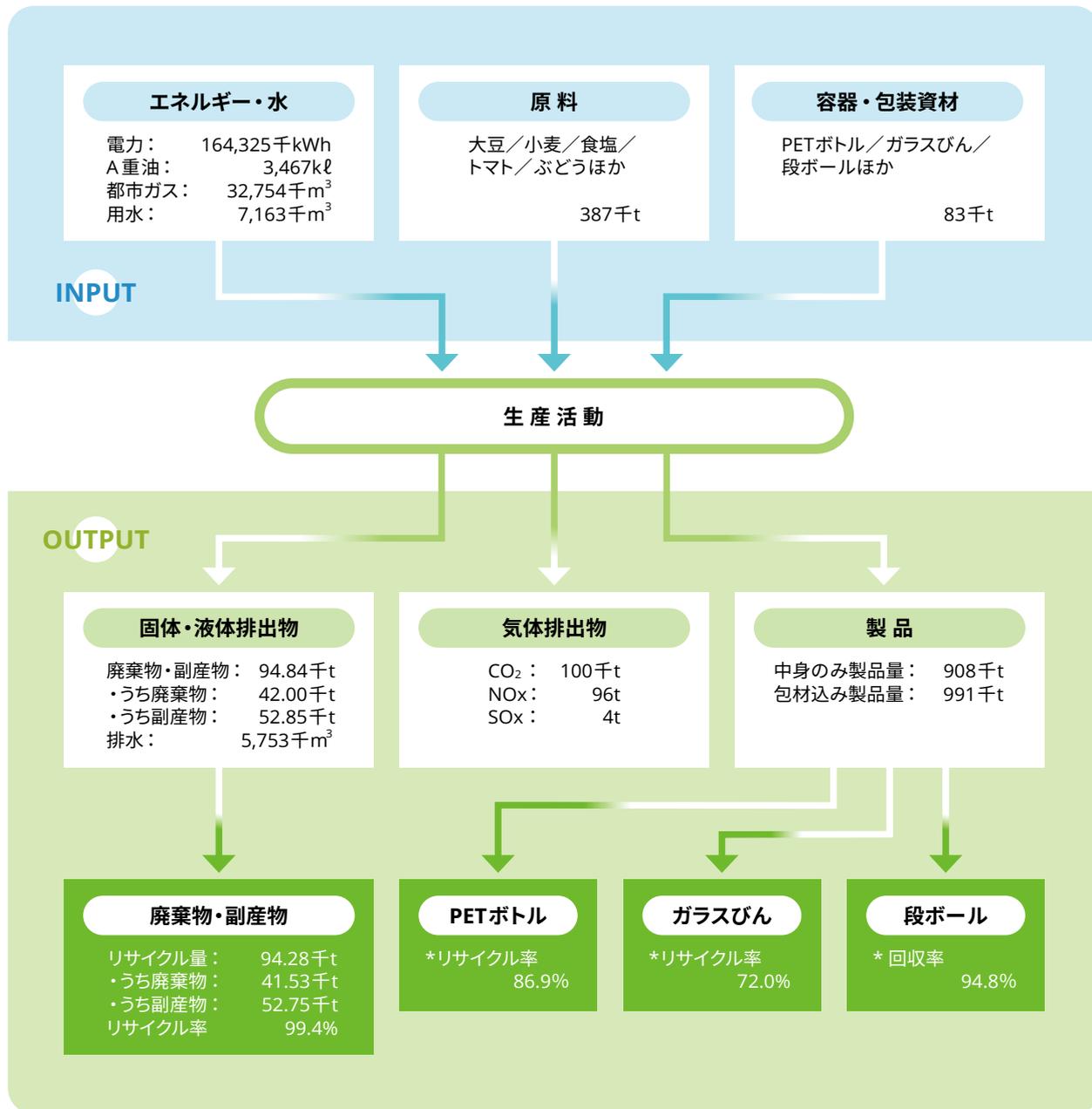
エネルギー・資源フロー

キッコーマングループは、国内外でしょうゆをはじめ、食品、飲料、酒類など、さまざまな商品を生産・販売しています。これらの商品の生産過程では、原材料のほか、エネルギーや水、容器・包装資材を投入し、固体・液体排出物や気体排出物などを排出しています。

キッコーマングループでは、こうした生産活動にともなう環境負荷を可能な限り低減するため、投入するエネルギー、水、原材料、容器・包装資材の削減をすすめるとともに、生産工程の効率化やエネルギー利用の見直し、廃棄物の発生抑制に努めています。

また、リサイクル・リユースが容易なPETボトル、ガラスびん、段ボールなどの容器・包装資材の開発を通じて、消費後段階における環境負荷の低減に取り組んでいます。

エネルギー・資源フロー図 (2023年度)



* PETボトル、ガラスびんのリサイクル率、段ボールの回収率は、お客様側にご対応いただいたもので、各業界団体が発表した2022年のデータを使用しています。

** 容器・包装資材を含みます。

*** 環境に影響を与えるレベルでのオゾン層破壊物質 (ODS) の大気への放出は確認されませんでした。

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

環境への取り組み

食品ロスの削減

まだ食べることが可能にもかかわらず廃棄される食品が世界には多くあり、こうした廃棄食品は「食品ロス」または「フードロス」と呼ばれています。キッコーマングループでは、環境負荷の低減と持続可能な社会の実現への貢献をめざして、食品ロス削減の取り組みをすすめています。

製造段階における食品ロスの削減

キッコーマングループでは、製造段階における食品ロスを以下のように定義しています。

- 異物混入、印字ミス、液漏れ、規格値逸脱などの製造時トラブルによって廃棄された商品
- 毀損、賞味期限切れ、その他の理由で返品された商品

製造段階における食品ロスを削減するため、キッコーマングループでは製造時トラブルの発生抑制に取り組んでいます。廃棄費用が一定額以上の製造時トラブルについては、トラブルの原因を掘り下げてグループ内で共有を図り、発生の抑制につなげています。また、製造の効率化や返品の削減や在庫の改善をすすめています。こうした取り組みの結果、2023年度の食品ロスは574tとなりました*。

※キッコーマングループでは、製造段階における食品ロスを定量化することで削減をすすめるため、The Food Loss & Waste ProtocolによるThe Global Food Loss and Waste Accounting and Reporting Standardを参照して食品ロスを算出しています。

10×20×30食品廃棄物削減イニシアティブへの参加

キッコーマン食品(株)は、World Resources Institute (WRI)*による「10×20×30食品廃棄物削減イニシアティブ」に参加しています。「10×20×30」は、世界の大手小売業など10社が、それぞれの20社のサプライヤーとともに、2030年までに主要サプライヤーの食品廃棄物の半減に取り組むことをめざしたイニシアティブです。

※World Resource Institute: 地球環境と開発の問題に関する政策研究・技術開発を行う、米国に所在する非営利団体。

食品ロス削減(国内)



※ 長期環境ビジョンにおける目標値(2018年度の50%)

● 食品ロス削減に役立つ特設サイトを通じた情報発信

キッコーマン食品(株)は、2023年3月に、家庭での食品ロス削減に役立つ特設サイト「おトクはっけん冷蔵庫 みつけて!あまりんズ」を公開しました。特設サイトでは、家庭の冷蔵庫に余りやすい食材に合わせたおすすめの使用切りレシピや、余りやすい調味料を活用したレシピを紹介しています。また、キャベツの芯や白菜の外葉など、普段捨ててしまいがちな部分をおいしく調理するレシピや、食材を長持ちさせる保存方法もお伝えしています。



環境配慮型商品

■ プラスチックの持続可能な利用

プラスチックは、耐久性が高いうえに軽量かつ成形が容易な素材という性質があり、多くの食品や飲料の容器などとして使用されています。その一方で、適切に使用・廃棄しない場合には海洋プラスチックごみ問題などによって環境へ大きな悪影響を及ぼします。キッコーマングループでは、Reduce (削減)、Reuse (再利用)、Recycle (再資源化)、Renewable (再生可能)の4Rに基づいたプラスチックの持続可能な利用に取り組んでいます。

■ 開発および商品化での取り組み

● 容器包装に関する指針

キッコーマングループは「容器包装に関する指針」を定めています(詳しくは本報告書45ページをご参照ください。)
「容器包装に関する指針」に基づいて、プラスチックの持続可能な利用を推進しています。

● リサイクルしやすい素材の活用

一般家庭などから出される使用済みのPET[※]容器は、原則として市区町村で回収され、リサイクル業者に販売されて、PET樹脂のペレット(またはフレーク)に加工され、容器(卵パックなど)や衣料、文房具などさまざまな製品の原材料として再利用されます。キッコーマン食品(株)では、こうした再利用を容易にするために、PET素材ではないキャップや製品ラベルなどを、PET容器からはずしやすくする工夫にも力を入れています。また、キッコーマン食品(株)はポリエチレン(PE)容器のPETへの切り替えにも取り組んでいます。

※PET: 石油からつくられるポリエチレンテレフタレートと呼ばれる樹脂。英語表記のPOLY ETHYLENE TEREPHTHALATEの頭文字をとって「PET(ペット)」と呼ばれています。PETにはリサイクルに適しているという特長があります。

環境への取り組み

● 容器・包装の軽量化

キッコーマングループでは、容器・包装の軽量化に取り組んでいます。2022年度には、「ステーキしょうゆシリーズ」に用いているガラスびんの重量を約14.7%軽量化しました。また、2022年5月、日本デルモンテはオンライン販売限定でラベルをつけない(ラベルレス)「食塩無添加トマトジュース」の販売を開始しました。これまで個々のラベルに使用していたプラスチック量を削減するとともに、お客様がリサイクルする際の手間の省略化を実現しました。



● 植物由来プラスチックの採用

キッコーマンソイフーズは、2023年3月より、「キッコーマン豆乳」1000mlのキャップと200mlのストローを植物由来(サトウキビを原料に使用)のバイオマスプラスチックへの切り替えを開始しました。バイオマスプラスチックは、植物などの再生可能な有機資源を使用したカーボンニュートラルの特性があるプラスチックです。このストローとキャップの採用により、年間約400トンの石油由来プラスチックの削減が見込まれます。ストローは2023年度中に、キャップは2024年度中に切り替える予定です。



調達での取り組み

キッコーマングループは、環境への負荷を減らし、持続可能な社会を実現するために取引先（サプライヤー）と連携した取り組みをすすめています。当社グループは「キッコーマングループ 持続可能な調達方針」を2020年度に策定し、当社グループが実施する活動に加えてサプライヤーと協働で取り組む内容を6項目にまとめました。また、方針に基づいたガイドラインとして「容器包装ガイドライン」「森林資源利用ガイドライン」「大豆調達ガイドライン」を制定し、より具体的な活動の推進につなげています。「容器包装ガイドライン」では、Reduce（削減）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）、Renewable（再生可能）の4Rを明記し、取引先の理解と取り組みへの協力を要請しています。詳しくは本報告書99ページをご覧ください。

外部団体などとの連携・協働

●「プラスチック資源循環アクション宣言」に参加

キッコーマン(株)は、農林水産省が2018年11月から始めた「プラスチック資源循環アクション宣言」に参加しています。この宣言は、農林水産省がプラスチック製品・容器・包装などを利用している食品製造業、食品流通業、食品小売業、外食産業などの業界団体や企業から、プラスチックごみに関する自主的な方針や取り組み例（削減や再利用、再生利用に関する具体的な活動）を募集し、これらを公表する制度であり、こうしたプラスチックごみが抱える諸問題とその問題に対する対応の重要性を広く社会に周知させ、国民一人ひとりの取り組みをも推進させることを目的としたものです。

●食品他社との共同研究

キッコーマン(株)は、調味料・食用油業界においてリサイクルペットボトルの使用を推進していくため、物理的再生法（メカニカルリサイクル）でリサイクルしたペットボトル（以下、メカニカルリサイクルペットボトル）が液状調味料および食用油の容器として安全に使用できることを評価する研究を、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の尾崎麻子主幹研究員の監修のもと、株式会社Mizkan、キューピー株式会社、日清オイリオグループ株式会社との4社共同で実施しました。メカニカルリサイクルペットボトルは、ほぼ全ての液状調味料および食用油の容器として安全に使用できるとの評価に至り、研究成果をまとめた論文^{*}が2022年4月27日発行の「日本食品化学学会誌29巻1号」に掲載されました。

 詳しくは当社ウェブサイトをご覧ください。: <https://www.kikkoman.com/jp/news/2022/20220510.html>

^{*}Safety evaluation of PET bottles regenerated through mechanical recycling for use as liquid-seasoning and edible-oil containers
Jpn. J. Food Chem. Safety, 2022; 29 (1): 19-27

環境への取り組み

環境マネジメントシステム

キッコーマングループは、グループ環境方針と目標達成のためのツールとしてISO14001を活用しています。2011年6月に日本国内では一括認証を、また海外主要拠点もそれぞれ取得し、より高いレベルの環境マネジメントを推進しています。

環境関連法令はもとより、自主的に定めた管理基準を順守し、日常業務に環境リスクの低減を織り込んでいます。また、私たちはステークホルダーとの情報共有に努め、グループ内外の情報、技術、経験を環境保全活動に活用しています。

- 1 **環境マネジメントシステムの継続的改善** 環境教育、ISO14001規格改定への対応。
- 2 **環境リスクへの対応** 法令はもとより、自主基準を設定しこれを順守する。
- 3 **環境コミュニケーション** 環境情報発信、地域貢献活動を推進し、コミュニケーションの拡充に努める。

1 環境マネジメントシステムの継続的改善

キッコーマングループでは、環境マネジメントシステムを継続的に改善することで、より高いレベルの環境経営をめざしています。グループ内の各職場での具体的な活動を通して、グループ全体での確実な展開と継続的改善を推進するため、PDCAサイクルを活用しています。環境保全活動に関する目標や方針をグループ全体の視点で策定し、現場での対応結果を見直しながら情報の交流を図る体制を整え、環境マネジメントシステムの改善につなげています。また、国内外グループ会社への内部環境監査を実施しています。加えて、新入社員に対して、グローバルかつエコロジカルな視野と環境保全の重要性を認識させ、環境への取り組みを動機づける研修を実施するとともに、環境保全担当者に対しては、専門性の高い研修を実施しています。

2023年度に実施した主な社員向け環境教育一覧

名称	実施日・回数	対象者	参加人数
ISO14001内部環境監査員養成研修	2023年9月	社員(監査員資格取得希望者)	42人
ISO14001内部環境監査員力量向上研修	6回	グループ各社(監査員資格取得者等)	22人
排水処理施設管理者研修	2023年7月	排水処理施設管理者	54人
廃棄物ガイドラインセミナー	2023年12月	産業廃棄物管理者	56人
廃棄物担当者研修会	2024年3月	産業廃棄物管理者	92人
新入社員研修	2023年4月、2回	2023年度新入社員	29人
環境関連情報発信(環境メールマガジン)	12回	グループ各社	—
法改正情報発信	3回	グループ各社	—

2 環境リスクへの対応

1 水質汚染防止

商品の製造工程や洗浄などで多量の水を利用し排出しているため、排水の水質維持、河川などの汚染防止に自主基準を設け、万全の注意を払っています。

2 産業廃棄物の適正処理

産業廃棄物を分別し、可能な限りの減量化・再資源化をすすめています。国内では、産業廃棄物を行政の許可を得ている専門の収集運搬業者、中間処理業者に委託しています。また、「キッコーマングループ廃棄物に関するガイドライン」を定め、適正な処理に努めています。2023年度、キッコーマングループでは排水および廃棄物の重大な漏出または有害廃棄物の輸送における公害や環境被害は発生しませんでした。

3 騒音・振動・悪臭の発生防止

装置の改善や遮音・防音壁の設置などにより、騒音・振動・悪臭の防止策を講じています。事業所の敷地境界線上で騒音・振動の値を定期的に測定し、それぞれの地域で定められた規制値を上回ることをしないよう監視しています。

4 大気汚染の防止

硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)、ばいじんについての地域ごとの濃度規制、総量規制の順守はもとより、事業所ごとに自主基準を設定し、それらの排出を管理しています。

5 黒色汚染(黒かび)の発生防止

しょうゆ、みりんの製造工場では、アルコール発酵の影響からオーレオバンディウム属などの微生物が発生し、工場周囲の住宅の屋根、壁、樹木などを黒く汚染することがあります。キッコーマングループでは、工場周辺住民の方々に配慮して、発生源の密閉、排気ダクトへの洗浄装置の設置、排気ガス中アルコールの回収などの発生防止対策を講じています。

3 環境コミュニケーション

キッコーマングループは、コーポレートレポートやホームページを通じて環境保全活動に関する情報提供を行うとともに、行政・業界・教育・NPO団体との連携・活動を実施しています。また、グループ内外の情報、技術、経験を環境保全活動に活用しています。

2023年度に実施した主な環境コミュニケーション一覧

名称	実施日・回数	対象者
コーポレートレポート公開(日本語版)	2023年11月	一般
(英語版)	2024年3月	一般
環境保全活動事例集更新	2023年10月	一般
ホームページでの活動紹介(日本語版)	随時	一般
(英語版)	随時	一般
鉢植えの配布(排水処理で出た汚泥を肥料とした)	2023年6月	野田市、流山市、鴨川市の市役所、近隣のこども館、商店街など
クリーン作戦への参加	随時	グループ各社従業員
社外環境団体・活動への参加	51回	国、県、市、その他

食と健康

- 56 お客様のために
 - 56 「安全」と「安心」の視点で取り組む品質保証
 - 58 安全で高品質な商品をお届けする品質管理体制
 - 59 海外グループ会社の巡視
 - 59 商品を安定的にお届けするための体制
 - 60 健康的な食生活の実現に向けた取り組み
 - 61 責任あるマーケティング表現および広告
 - 62 お客様満足の追求
- 63 知的財産への取り組み
- 67 食育
 - 67 キッコーマングループの食育活動
 - 68 食育の主な活動

お客様のために

「安全」と「安心」の視点で取り組む品質保証

キッコーマングループでは、提供する商品やサービスが「安全」であることを最優先に考えています。「安全」の視点から、私たちは原材料の選定から商品ができるまでの全過程において、厳しい基準に基づいた品質保証審査を行い、商品の安全性を確保する体制を整えています。品質保証審査では、商品開発段階から、食品衛生法、JAS法、食品表示法などに基づき、安全な商品の設計、原材料の安全性、産地などの確認、商品の製造工程、殺菌条件、商品の包装、表示方法に至るまで審査しています。さらに商品の特許性、商標、関連法規を調査し、最終的に品質保証審査で合格した後、商品の製造が許可され、商品化されます。

同時に、お客様に「安心」いただける商品をお届けすることも重視しています。キッコーマングループが考える「安心」とは、お届けする商品が「安全」であることをわかりやすくお伝えし、深い信頼関係を築き上げることです。「安心」の視点から、私たちはウェブサイトなどを通じた積極的な情報発信を行っています。また、商品パッケージや広告表示については、法令や業界基準の順守はもちろんのこと、お客様にとって「明確でわかりやすい表示」を行うよう努めています。

キッコーマングループの品質保証活動



商品の開発段階における品質保証活動

キッコーマンは、「安全な原材料の使用」を食の安全を守るための最重要課題のひとつとらえています。全ての原材料を対象に、原産地などのトレースはもとより、放射性物質や残留農薬のチェック体制を強化し、安全性・法規適合性を確保するよう努めています。

キッコーマンの原料規格書チェックフロー



お客様のために

トレーサビリティ

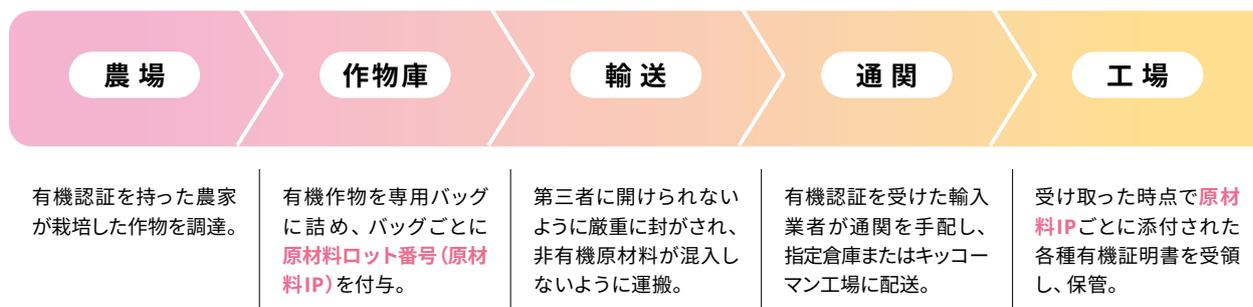
商品および対象商品に使用されている原材料などの生産、流通履歴などを管理し、追跡(トレース)できる状態にあることを「トレーサビリティ」といいます。キッコーマンでは、お客様に安全・安心な商品をお届けするために、原材料の調達から、製造、出荷に至るまでのプロセスの記録管理を徹底し、追跡を可能にする体制づくりをすすめています。

事例

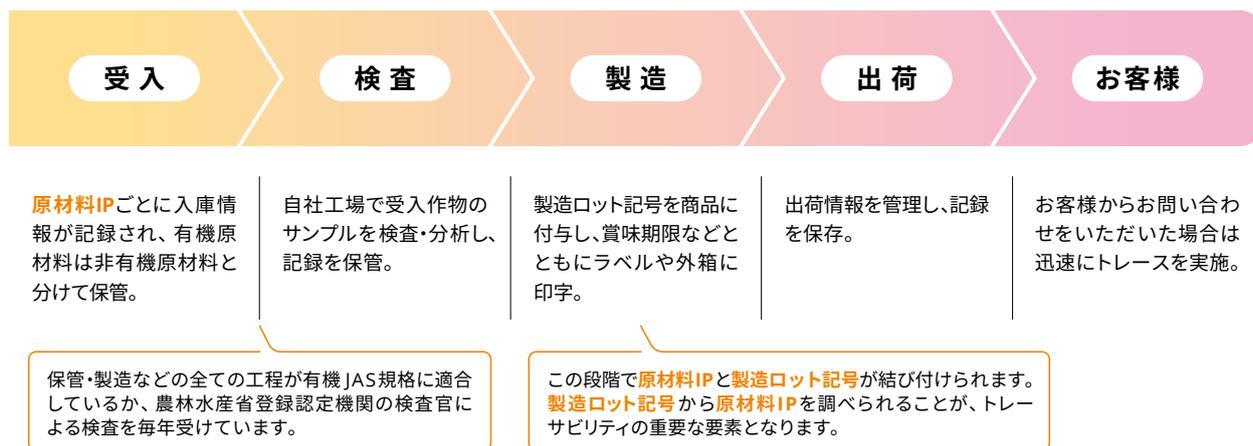
●有機しょうゆ

有機しょうゆに使われる有機大豆や有機小麦は、ほかの原材料と混ざることがないように、特に厳密に管理されています。また、キッコーマンでは、有機商品であることを証明するために、証明書の有無や輸送履歴などを追跡できる体制を整えています。

有機作物の流れ(キッコーマンの工場まで)



商品の流れ(キッコーマンの工場からお客様まで)



※ トレースの仕組み：商品の製造ロット記号を確認 ➡ 使用された原材料を原材料IPで特定 ➡ 輸送経路や産地を調査

キッコーマンでは、有機しょうゆ以外の商品についても包材を含む原材料、生産工程情報、流通経路情報の履歴を記録・保管しています。これにより、万が一トラブルが発生した際にも、対象商品を迅速に特定し、被害を最小限にとどめ、課題の素早い発見・解決を行える体制を整えています。

放射性物質対策

キッコーマンでは、放射性物質について東日本大震災以降いち早く取り組みを開始しました。原材料などに関しては、国や自治体による水や農作物などの放射性物質測定結果をモニタリングするとともに、原材料メーカーなどから原産地や管理体制の情報を収集し、チェックすることで、安全性を確認しています。また必要に応じて、製造に使用する原材料や水、商品について、自社あるいは外部委託機関により放射性物質を分析し、安全性の確保に努めています。自社分析は、キッコーマン(株)環境・安全分析センターと各工場、ゲルマニウム半導体検出器あるいはNaIシンチレーションスペクトロメータを使用しています。

安全で高品質な商品をお届けする品質管理体制

国際的な食品安全マネジメントシステムや品質管理マネジメントシステムの認証取得

キッコーマングループはより安全で高品質な商品づくりをめざして、製造拠点でGlobal Food Safety Initiative (GFSI) によるベンチマークを受けたスキームである食品安全マネジメントシステム(FSSC22000、SQF2000、JFS-C)や品質管理マネジメントシステム(ISO9001)の認証取得をすすめています。

製造段階での品質保証活動

キッコーマングループでは、キッコーマンブランドの商品をどの国でも安心してご利用いただくために、品質管理状況を監視する体制を整えています。国内グループ会社の製造工場はもちろん海外製造工場についても、専門知識を持った当該工場以外の監査員が食品衛生や設備管理状態などを、総合的かつ定期的に監査しています。キッコーマン(株)品質保証部が主体となりキッコーマングループ国内工場の工程検査を実施しています。

キッコーマンでは、一部商品を製造委託しています。それら商品の品質に関しても万全を期すため、「管理」「建物・設備」「一般衛生」「原料」「製造」「異物」「検査」「出荷」などについて製造委託先工場評価表を作成・導入し、評価表をもとに製造委託先工場監査を実施しています。また、工場監査前には工場に自己評価を依頼し、自己評価と監査の結果を比較評価することで、より一層の品質管理体制改善につなげています。

独自の食品安全マネジメントシステムの活用

キッコーマン食品(株)は、独自の食品安全マネジメントシステムである「キッコーマン食品フードチェーンマネジメントシステム(KFM)」に沿って、生産活動を管理しています。KFMとは、関係法令・規制要求事項・FSSC22000 ver.6、並びに当社独自の要求事項に沿って食品製造を管理するため独自に体系化したシステムです。このシステムはフードチェーンにおける食品安全・品質管理・環境負荷低減の責務を果たし、安全な製品を提供することを目的とします。

お客様のために

海外グループ会社の巡視

キッコーマン(株)法務・コンプライアンス部、同品質保証部、同環境部の責任者が海外グループ会社を訪問し、当社グループの方針や取り組みの説明を行うとともに各社の状況についてヒアリングを行う取り組みを実施しています。この巡視では、訪問先グループ会社の責任者との意見交換に加えて、マネージャーや現場で働く社員との交流を実施しています。また、製造拠点訪問の際には、品質管理体制や環境保全の取り組みなどについて設備や運用状況を確認しています。

新型コロナウイルス感染拡大のために巡視の実施を見送っておりましたが、2022年度に再開しました。2023年度には、シンガポール(KSP、KTA、DMA、JFCシンガポール)とタイ(SDM、JFCタイ)を訪問しました。

商品を安定的にお届けするための体制

キッコーマングループでは、商品を安定的にお客様にお届けすることは食品メーカーとしての社会的な責務だと考えています。

製造の面では、供給を滞らせないために設備の更新を適宜行うとともに、製造事故などによって供給が停止することを未然に防ぐための取り組みを各製造拠点ですすめています。また、キッコーマンでは日本国内の物流を担うグループ会社である総武物流とも連携し、より迅速かつ安定した物流システムの構築に向け、継続的に見直し活動を行っています。

2011年3月の東日本大震災では、当社グループの製造・物流機能にも障害が発生し、一部の商品の供給が短期的に滞る事態となりました。製造・物流の両面において商品供給機能への深刻な影響を受ける事態には至りませんでした。当社グループではキッコーマン(株)を中心に将来的な災害への備えとしてBCP(事業継続計画)の整備をすすめています。

健康的な食生活の実現に向けた取り組み

キッコーマングループでは、企業の社会的責任体系図のテーマのひとつに「健康で豊かな食生活の実現」を掲げています。過体重で健康を損ねる人々がいる一方で、栄養不足に苦しむ人々もいるという複雑な栄養問題が世界的な課題となるなか、私たちは、商品や情報提供などを通じて、おいしさの面でも、栄養の面でも、お客様のより豊かな食生活に貢献する活動に取り組んでいます。

健康な食生活に貢献する商品の展開

キッコーマングループでは、栄養価の高い、または健康に配慮した商品をお客様にお届けするため、新商品の開発や既存商品の改良をすすめています。従来の本醸造しょうゆから塩分を約50%カットした減塩しょうゆ、不足しがちな野菜を飲みやすく加工した野菜飲料、植物性たんぱく質などの重要な栄養素をたくさん含んだ豆乳、高齢者の方にも食べやすく加工した食材など、グループ会社ではそれぞれ独自のノウハウを活かして、お客様の健康な食生活に貢献するさまざまな商品を展開しています。

よりよい食習慣に向けた情報提供

キッコーマングループでは、ウェブサイトなどを通じて健康的な食生活に関わる情報の提供を行っています。商品に関する情報だけでなく、健康的なレシピ、食材の特徴や栄養素などの情報も掲載し、よりよい食習慣に向けた情報発信を行っています。

お客様のために

責任あるマーケティング表現および広告

キッコーマングループは、「キッコーマングループ行動規範」において「不公正または不当な手段による利益の追求をしません」と表明しています。この考えに基づき、私たちは社会的責任を意識したマーケティング表現や広告を行っています。私たちは法令や社会的規範を順守するとともに、マーケティング表現や広告が消費者に影響を与えることを認識し、誠実で正確な情報発信と良識ある表現に努めます。

商品パッケージや広告の表示に関する法令の順守

キッコーマングループは、商品パッケージや広告の表示がJAS法、食品衛生法および食品表示法ならびに景品表示法、公正競争規約、健康増進法、酒税法、医薬品医療機器等法(旧薬事法)などの法令および業界基準から逸脱していないかをグループ各社の品質保証部が中心となって厳重にチェックし、問題があれば事前に改善を図ることで、法令を順守した正しい表示を実現しています。

社会的公正性の確保

キッコーマンは、お客様の視点に立ち、社会的公正性を確保するため、商品パッケージや広告に関する社内ガイドラインを設けています。ガイドラインなどをもとに商品パッケージや広告にお客様の誤解を招くおそれのある誇大または不当な表示、科学的な根拠に基づかない効能の記載などが無いことをグループ各社の品質保証部が中心となって確認しています。同時に、キッコーマン(株)知的財産部が中心となり、他社の商標・特許などを侵害していないかも随時チェックしています。

ウェブサイトを通じた情報発信

キッコーマンのウェブサイト「お客様相談センター」コーナーでは、お客様からのご質問やご意見をもとに作成した「Q&A」や「お客様の声を活かしました」という商品改善事例紹介コーナーを設けています。お客様の声を単にお聞きするだけではなく、その声を企業活動に取り込み、商品やウェブサイトを通じ、その結果をお客様にお伝えしています。

また、主要商品については、キッコーマン ウェブサイトの商品情報のコーナーでアレルギー情報や栄養成分、原料原産地といった情報をお知らせしています。

個人情報の保護

キッコーマングループは、個人情報を保護することがキッコーマングループの事業活動の基本であるとともに、キッコーマングループの社会的責務であると考えています。この考え方に基づき、当社グループは「プライバシーポリシー」を定めました。同ポリシーの周知徹底を図るとともに、個人情報の保護に努めています。

※ 対象範囲：国内連結子会社ならびに国内直接所有非連結子会社

 「プライバシーポリシー」に関する詳しい情報はウェブサイトをご覧ください。: <https://www.kikkoman.co.jp/kiyaku/privacy.html>

お客様満足の追求

お客様相談センター

キッコーマンは、お客様とのコミュニケーションを図る窓口として「お客様相談センター」を開設しています。同センターでは、「正確・迅速・誠実」を基本方針に、お客様に対する正確でスピーディな、心のこもった対応を心がけています。

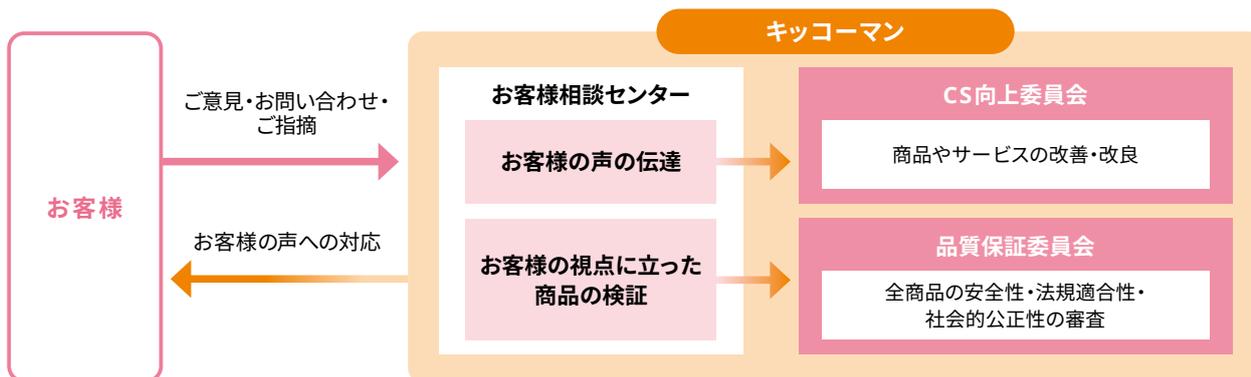
お客様からいただいたご質問やご意見などはデータベース化し、迅速かつ正確な対応を図るとともに、お客様の声を経営資源として活かすため、社内での活用を図っています。さらに、お客様の声をまとめた情報を週報として全国の役員、所属長に配信し社内でも共有しています。

既存商品の改良や新商品の開発にあたっては、品質保証委員会にお客様相談センターが参加することにより、お客様の声を反映させるよう努めています。

CS向上委員会

「お客様相談センター」に寄せられるご意見・ご要望については、同センターだけでは対応できないものも含まれています。こうしたお申し出には、経営トップ層を委員長、各部門の責任者を委員とする「CS向上委員会」が対応し、商品やサービスの改善などを行っています。

お客様の声を反映するための仕組み



「お客様のために」に関するその他の取り組みなどについて
詳しい情報はウェブサイトをご覧ください。:

<https://www.kikkoman.com/jp/quality/>

知的財産への取り組み

基本方針

キッコーマングループは、お客様によりよい商品やサービスを継続的に提供するため、特許権や商標権などの知的財産の有効利用を通じた事業競争力の維持・向上に取り組んでいます。また、他社の権利を侵害することがないように最大限の配慮をするとともに、お客様が不利益を被ることを防ぐため模倣品対策にも取り組んでいます。

キッコーマングループの知的財産戦略

発明・商標・意匠・著作物・事業活動に有用な技術上・営業上の情報などが含まれる「知的財産」は、キッコーマングループの事業活動を支える基盤です。

キッコーマングループの長期ビジョン「グローバルビジョン2030」では、内部資源、外部資源などの経営資源を活用することで、「新たな事業や商品」を創出し、No.1バリューの提供に挑戦することを掲げています。これら「グローバルビジョン2030」により生み出された「新たな事業や商品」の中・長期的な競争優位を確立するため、当社グループでは、事業戦略・研究開発戦略と連動した知的財産戦略を策定し、各事業の基盤を支える活動を推進しています。

当社グループでは、次の3つの観点から知的財産戦略を展開しています。

戦略

① 特許戦略に基づく競争力の維持・向上

当社グループでは、積極的に研究開発を行い、戦略的に特許出願・権利化をしています。また、特許調査による情報収集と分析、他社の出願中・登録済特許への対応により、中・長期的な事業競争力の維持・向上を図っています。

② ブランド戦略に基づく競争力の維持・向上

「差異化した商品やサービス」を市場に浸透・定着させる取り組みとして、特許権だけでなく、商標権、意匠権などを組み合わせた権利保護を図っています。

③ 模倣品対策を主軸としたブランド保護戦略

当社グループは、模倣品による商標権侵害に対する監視・対応を強化しています。消費者保護の観点からも、模倣品の事例を発見した際には当局に摘発を要請するなどの断固たる姿勢で臨んでいます。

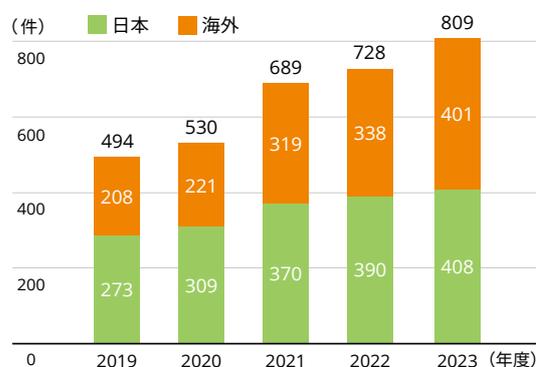
取り組み

1 「特許戦略に基づく競争力の維持・向上」への取り組み

当社グループでは、微生物の活用により培った発酵・醸造技術をベースに、食品、バイオ、食と健康、容器開発などの各分野で積極的に研究開発を行っています。お客様により高い価値を提供できる新たな事業・商品・価値の創造に挑戦する中で生まれる発明については、積極的な特許出願・権利化とノウハウ管理を組み合わせ、競争優位の確立をめざします。

特許調査では、他社権利の侵害の有無を確認する侵害調査・先行技術を把握するための先行技術調査だけでなく、最近では知的財産情報および市場情報を統合的に俯瞰し、得られた分析結果を研究開発テーマの方向性検証に活かすなど、IPランドスケープにも取り組んでいます。あわせて他社の特許出願・登録情報をモニタリングし、必要に応じて情報提供や無効化などの対応により当社グループ事業の自由度を確保します。積極的な権利化促進および事業の海外展開にともない、グループの特許出願数および保有特許件数は、近年国内外いずれも増加傾向にあります。

キッコーマングループにおける 過去5年間の保有特許件数の推移



醸造技術の革新による血圧低下ペプチド高含有しょうゆの開発

日本だけでなく世界各国で血圧が高めの方が年々増加している中、血圧を下げる機能を持つしょうゆの開発は、私たちキッコーマングループの長年の夢でした。

キッコーマングループでは、長年の醸造研究で蓄積してきた知見を活かし、数百回に及ぶ試験醸造を繰り返して、血圧低下作用のある大豆ペプチドが多く生まれるしょうゆの醸造方法を確立（国内特許6件、海外特許24件）しました。この技術を応用した「いつでも新鮮大豆ペプチド減塩しょうゆ（だし入り）」は、しょうゆを醸造する過程で生まれた大豆ペプチドを豊富に含んでおり、血圧が高めの方に向けた、機能性表示食品です。通常のこいくちしょうゆの食塩相当量に比べて、食塩分50%カットでありながら、昆布のだし入りで味わい豊かに仕上げられており、おいしく毎日続けてお使いいただけます。

私たちはこれからも、新しい価値の創造に挑戦し、世界中の人々のおいしさや健康につながる商品・サービスを提供してまいります。



*SYとGYとは、大豆ペプチドの効果に関わる成分です。
SY（セリルチロシン） GY（グリシルチロシン）

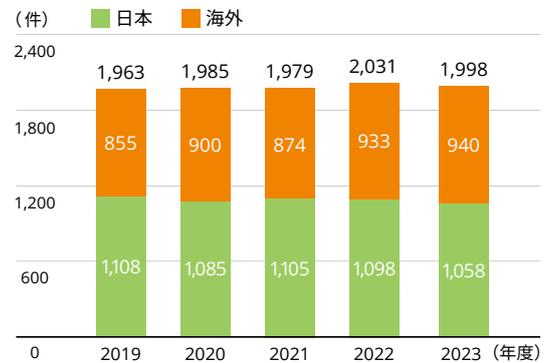
- 日本農芸化学会 2016年度農芸化学技術賞を受賞
- 日本醸造学会 2016年度奨励賞を受賞
- (財)日本醤油技術センター 2016年度日本醤油技術賞を受賞

知的財産への取り組み

② 「ブランド戦略に基づく競争力の維持・向上」への取り組み

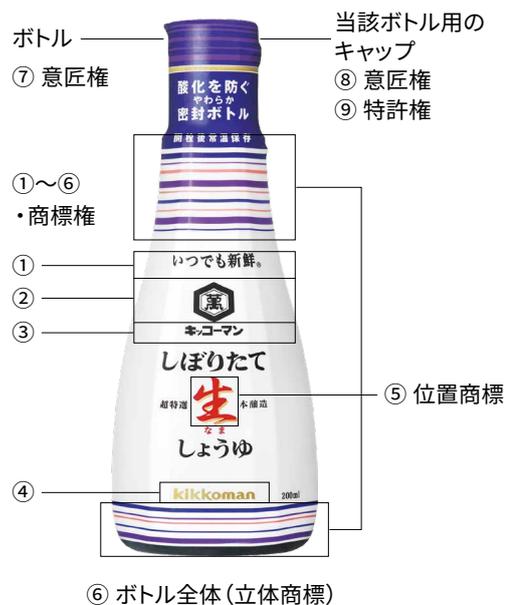
当社グループでは、「差異化した商品やサービス」を市場に浸透・定着させる取り組みとして、独自技術の創出に加え、お客様の印象に残るネーミングや図形などの考案、機能性と美観にすぐれた形状・デザインの創作を継続しています。それらを取り入れた自社商品を通じて、国内外における当社のブランド力を高めることをめざしています。また、こうした取り組みのなかで生まれる知的財産を特許権・商標権・意匠権として戦略的に権利化しています。

キッコーマングループにおける 過去5年間の保有商標件数の推移



知的財産権ミックスによる保護「いつでも新鮮®しぼりたて生しょうゆ」

キッコーマン食品(株)が販売する「キッコーマン いつでも新鮮®しぼりたて生しょうゆ200mlボトル」では、①～⑥の商標権に加え、ボトル・キャップデザインの意匠権(⑦・⑧)、キャップの特許権(⑨)を取得しています。このうち⑤の商標権は位置商標によって、⑥については立体商標によって保護しています。このように特許権・商標権・意匠権などの知的財産権を組み合わせた知的財産権ミックスで商品の模倣を防ぎ、商品・事業の中・長期的な差異化や競争力の確立を図っています。



「ルミテスターSmart」を支える知的財産権

「ルミテスターSmart」は、キッコーマンバイオケミファ株式会社とオブテックス株式会社が共同開発した衛生状態モニタリングシステムの測定器です。特別に訓練を受けた熟練者だけでなく、誰もが簡単に衛生管理できる技術(特許第7181526号)を採用。商標「LUMITESTER」は国内外15の国と地域で出願・権利化されており、親しみやすく衛生的、直感的な操作で測定できる意匠は、令和6年度全国発明表彰 特許庁長官賞を含む国内外の賞を受けています。



- 2019年度グッドデザイン・ベスト100 受賞
 - iF Design Award 2021 プロダクトデザイン賞 受賞
 - 令和4年度近畿地方発明表彰 特許庁長官賞 受賞*
 - 令和6年度全国発明表彰 特許庁長官賞 受賞*
- *意匠登録第1628256号

3 「模倣品対策を主軸としたブランド保護戦略」への取り組み

模倣品は品質面で正規品と異なり、正規品と誤認して購入・使用されるお客様に不利益をもたらすおそれがあります。キッコーマンブランドを模倣する商標権侵害などに対しては監視・対応を強化し、特に中国などのアジア地域・ロシアを中心に積極的な対策活動を継続しています。近年はこれらの地域だけではなく、欧米でも模倣品が散見されています。模倣品を発見した場合、①行政当局に対する摘発要請、②模倣品を販売しているECサイトに対するリンク削除要請、③模倣品販売業者に対する警告状送付などにより、模倣品を排除する活動を実施しています。今後とも模倣品に対しては断固たる姿勢で臨んでいきます。

知的財産管理体制

キッコーマングループで保有する各種知的財産を効率的かつ適切に利用するため、キッコーマン(株)知的財産部がグループ各社の知的財産を一元的に管理するとともに、グループ横断的に情報交換と支援を行っています。また、発明の積極的な奨励と活用を図るため、取締役会決議のもとに職務発明等取扱規定を定め、発明評価委員会を設置し、発明者の成果を評価する体制を整えています。

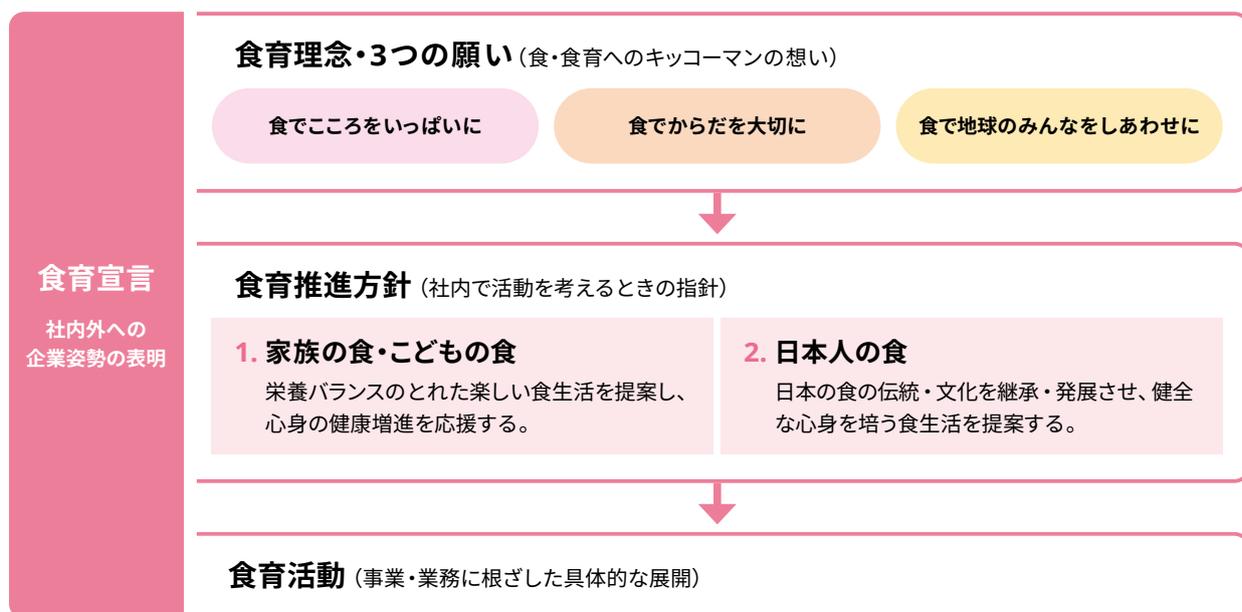
知的財産の保護と公正な使用

キッコーマングループは、研究開発・商品開発を通じて得られた発明や考案、創作された意匠、文字商標や図形商標などを、特許権・実用新案権・意匠権・特許権などとして国内外に多数保有しています。また、キッコーマングループでは、公正な事業慣行をすすめるため、他社権利の侵害を防ぐ取り組みを研究テーマの設定から事業化までの各段階で行っています。こうした活動は品質保証活動の一環として体系的に実施されており、全世界のキッコーマンブランドの商品は原則として全てキッコーマン(株)知的財産部による調査(2023年度特許調査件数342件、商標調査件数489件)と承認を経て開発・生産されています。2024年3月31日現在、知的財産に関し国内外での侵害訴訟はありません。

食育

キッコーマングループの食育活動

キッコーマングループは、食育を食に携わる企業の責任と考え、2005年に「食育宣言」を発表して以来、食育体系に基づいて食育活動をすすめています。



食育宣言

地球の食、日本の食、そして一人ひとりの食を、もっともっと大切にしていきたい。
 私たちが、しょうゆをつくり始めたのは、遠く江戸時代。
 以来、日本のみならず世界中で、豊かな食を彩ってきました。
 食べることは、大地や自然の恵みに培われたかけがえない生命の原点です。
 しかし、忙しさに追われる現代の生活の中で、食べることの大切さが見失われ始めています。
 だから今、私たちは、食べることへの興味や食べる楽しさを育むため、
 全社をあげて「食育」に取り組もうと思います。
 それは、日本の食文化とともに歩んできたキッコーマンだからこそ提供できる
 食に関する情報・知識・体験をみなさまにお届けすること。
 そして、現代のライフスタイルにあった新しい日本型食生活を提案していくことです。
 楽しさとおいしさに満ちた豊かな食へ。
 これからも、おいしい記憶をいっしょにつくっていききたい。
 いま私たちキッコーマンは、食に携わる企業の責任として、「食育」を宣言します。

2005年5月

食育の主な活動

出前授業

キッコーマンしょうゆ塾

食育活動の一環として、小学生（主に中学年）を対象とした出前授業「キッコーマンしょうゆ塾」を実施しています。キッコーマン社員が扮するしょうゆ博士が楽しく学習をすすめる、オリジナルのプログラムです。しょうゆについて学びながら、「食べ物」の大切さや、「おいしく食べる」ことを考える機会として、総合学習の時間などにご活用いただいています。2023年度は56校で実施しました。

キッコーマン食育講座

食育活動の一環として、幼稚園・保育園・小学校の保護者や教職員の皆様へ「キッコーマン食育講座」を実施しています。NPO日本食育インストラクター協会の講師による、生活に密着した食育についての講義です。テーマは、NPO日本食育インストラクター協会の食育論“「食育」の3つの柱”をベースに、より具体的・実践的にお伝えいたします。

「食育」の 3つの柱

1. 安全・安心・健康の選食能力を養う
2. 衣食住の伝承・しつけは共食(家族の団欒)から
3. 食糧問題やエコロジーなど、地球の食を考える

食育×しょうゆ遠隔教育プログラム

キッコーマン(株)は、静岡大学教育学部発ベンチャー企業「一般社団法人 プロフェッショナルをすべての学校に」(代表：塩田真吾 静岡大学教育学部准教授)と協働で、子どもの「教育格差」の縮小に向けた取り組みとして、地方の中山間地域や離島の小学校での遠隔授業を実施しています。

2020年度から「食育×しょうゆ 遠隔教育プログラム」として、小学生の皆さんとキッコーマン東京本社の社員をインターネットで映像をつなぎ、しょうゆのつくり方や魅力・働きなどを学び、「おいしく食べる秘訣」を考えるワークを行いました。

また2022年度より新ワーク「自分たちの郷土料理を考えよう」を一部小学校で開始し、2023年度から本格的に新ワークを展開して、小学生の皆さんに、自分たちの郷土料理を考えてもらうことを実施しています。2023年度は10校で実施しました。

デルモンテトマト塾

食育活動の一環として、デルモンテ教材用トマト苗をお求めいただいた小学校2年生を対象とした出前授業「デルモンテトマト塾」を実施しています。デルモンテ社員がトマト博士に扮して、パワーポイント資料とZoomを使い、オンラインでトマトの魅力と育て方についてお話しします。

食育

工場見学

キッコーマンでは、千葉県野田市のキッコーマンもの知りしょうゆ館・御用蔵、兵庫県高砂市の高砂工場、北海道千歳市の北海道キッコーマンの、全国3カ所のしょうゆ工場で見学を実施しています(完全予約制)。

また、マンズワインでは長野県小諸市の小諸ワイナリー、山梨県甲州市の勝沼ワイナリーをご見学いただけます。

■ キッコーマンもの知りしょうゆ館

「キッコーマンもの知りしょうゆ館」は、日本を代表する調味料であるしょうゆの全てがわかるミュージアムです。「しょうゆができるまで」を見学しながら、もろみ熟成の様子やしょうゆの色・味・香りを体験し、「しょうゆの歴史」や「しょうゆの知識」などの展示で、しょうゆについて楽しく学んでいただけます。



■ キッコーマン御用蔵

御用醤油醸造所(通称「御用蔵」)は、2011年に野田工場内に移築されました。移築前の御用蔵は、宮内省(現宮内庁)にお納めするしょうゆの専用醸造所として、1939年に江戸川沿い(千葉県野田市中野台)に建設されました。老朽化で大規模な補修工事が必要となり、70年の節目に移築工事を行いました。移築にあたり、しょうゆを仕込む木桶、屋根の小屋組み、屋根瓦、石垣、門などは移築前のものを使用し、原形に近い形で再現しました。

御用蔵では、現在も宮内庁にお納めするしょうゆを醸造しています。また、伝統的なしょうゆ醸造技術や1939年の御用蔵の建設当時の道具や装置を保存・展示しています。



その他の食育活動

■「食」体験学習

楽しく、おいしく、ためになる「食」をテーマとした体験学習プログラムを実施しています。親子の食体験では、小学生と保護者を対象に、キッコーマングループの工場がある地域で、食に携わる方々と協力して体験プログラムを開催しています。

■ KCC食文化と料理の講習会

プロの料理人やシェフ、料理研究家などの食の専門家が、日本と世界の食文化や料理、日々の食卓に役立つ情報をお届けします。

■ キッコーマン国際食文化研究センター

「発酵調味料・しょうゆ」を基本とした文化社会面からの歴史的研究、食情報の収集や公開などを主なテーマとして活動しています。キッコーマンの歴史と容器の変遷を常設展示し、企画展示も催しています。



キッコーマン国際食文化研究センター

🌐 詳しくはウェブサイトをご覧ください。: <https://www.kikkoman.com/jp/shokuiku/activity/>

人と社会

- 72 人権の尊重
- 79 社員のために
- 91 コンプライアンス
- 95 株主・投資家のために
- 97 持続可能な調達
- 100 地域社会の一員として
- 105 パートナーシップ

人権の尊重

基本方針

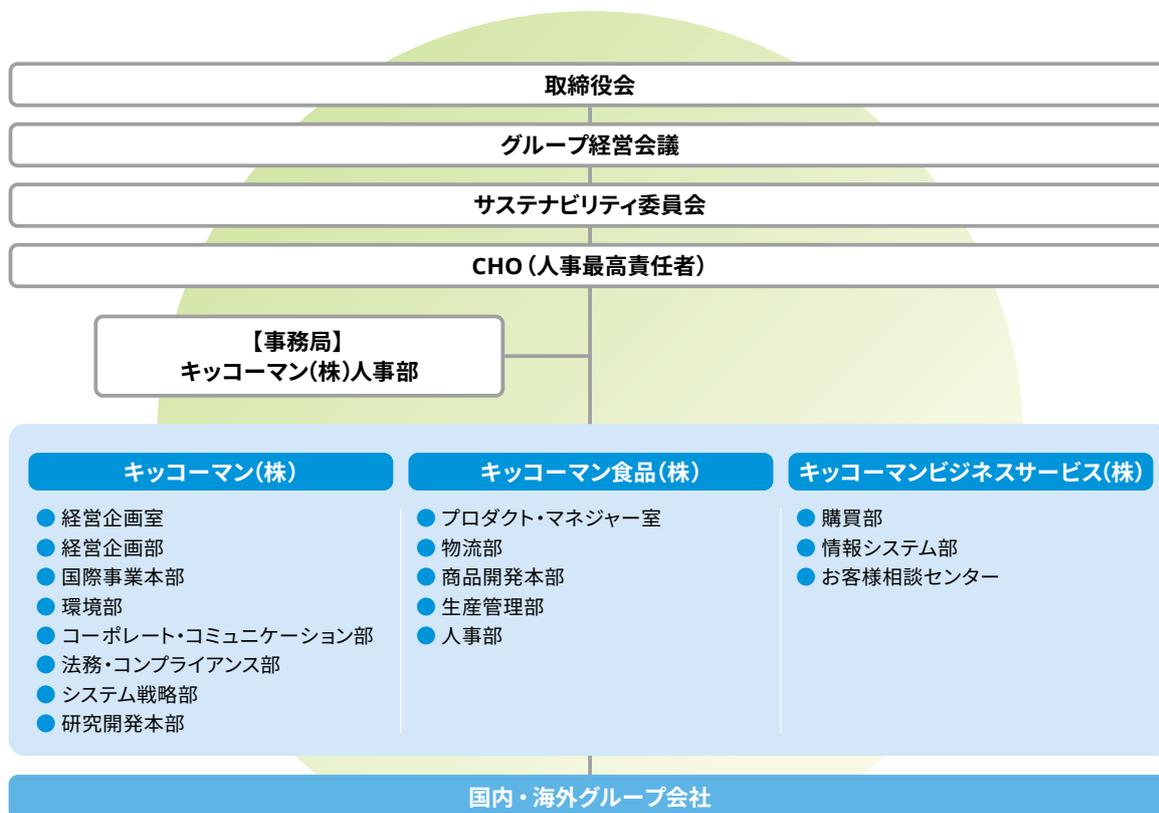
キッコーマングループはグローバル企業の一員として、組織内ならびサプライチェーン全体を通して人権を尊重する責任を果たすことで、キッコーマングループ経営理念の実践に取り組んでいます。

2020年12月、当社グループは国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、「国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）」や、国際労働機関の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」などの人権に関する国際的な規範への支持と尊重を定めた「キッコーマングループ人権方針（人権方針）」を策定しました。人権方針に基づき、世界人権宣言などで定められた基本的人権を尊重した事業活動を行うとともに、サプライチェーン調査や社員教育といった取り組みをすすめていきます。

🌐 **キッコーマングループ人権方針** : <https://www.kikkoman.com/jp/csr/management/pdf/humanrightspolicyJP.pdf>

推進体制

キッコーマングループではCHO(人事最高責任者)のもと、キッコーマン(株)・キッコーマン食品(株)・キッコーマンビジネスサービス(株)が中心となり、人権尊重の取り組みをすすめています。また事務局であるキッコーマン(株)人事部がグループ全体の活動を取り纏め、サステナビリティ委員会・取締役会で進捗や成果を報告しています。



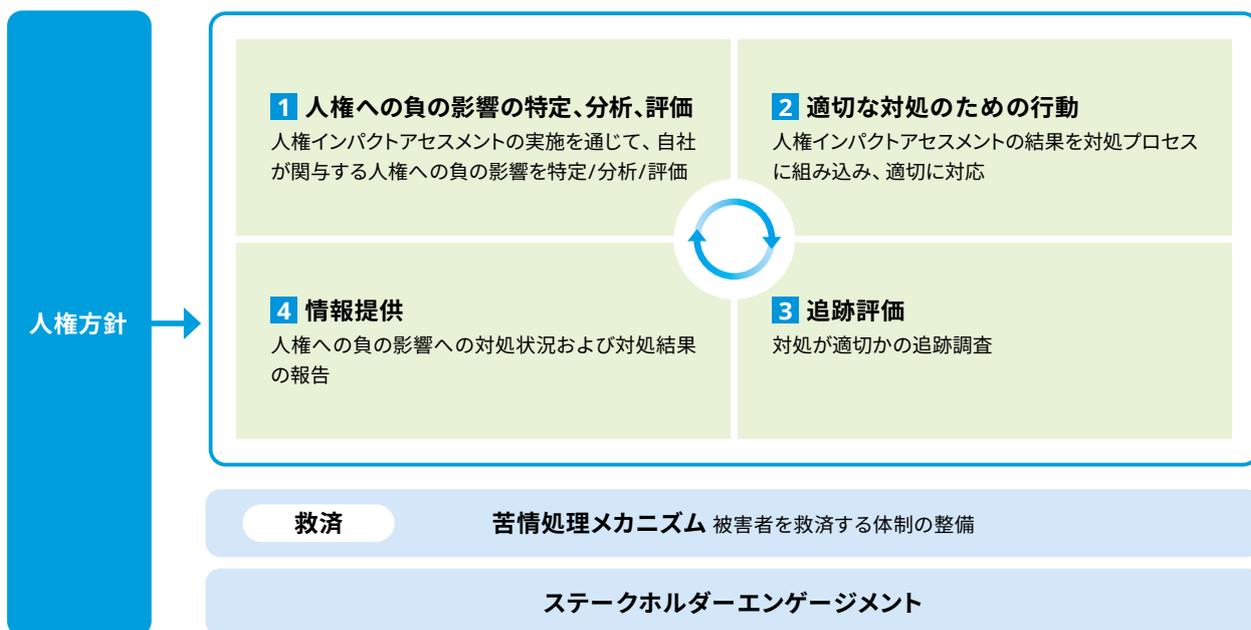
人権の尊重

人権デューディリジェンスの実施

キッコーマングループは、人権方針に基づき、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」で定められた人権デューディリジェンスの仕組み構築・運用に取り組んでいます。

人権デューディリジェンスの考え方

方針による
コミットメント



人権インパクトアセスメント

2021年、キッコーマン(株)は、経済人コー円卓会議日本委員会の協力のもと、人権リスクの評価を実施しました。

人権インパクトアセスメント実施プロセス



各プロセスの詳細

① デスクトップ調査による人権リスクの評価

以下の観点からデスクトップ調査を行い、キッコーマンに関する人権リスクを把握しました。

国別の人権リスク評価	人権に関するグローバルリスクデータ*1に基づき、国別の人権リスクを4段階で評価しました。分析対象とした人権リスク：救済へのアクセス、児童労働、適正賃金、労働時間、職場での差別、教育、強制労働、結社の自由と団体交渉権、表現の自由、先住民族の権利、土地の権利、移住労働者、マイノリティの権利、現代奴隷、労働安全衛生、貧困、プライバシーの権利、セクシャルマイノリティ、女性の権利、若年労働者
事業に付随する人権リスク評価	売上高、工場数、従業員数といった事業規模から人権リスクへの影響度合いを評価し、また、商品・サービス、調達、オペレーションといった事業に付随する固有の人権リスクを評価しました。
リスクデータ分析に基づく評価	グローバルリスクデータに基づき4段階中3段階以上と評価された人権リスク指標と、事業上関連があると一般的に推察される「食品業界における重要な人権課題*2」の評価の二軸で、グローバルにリスクが高く事業上関連がある人権リスクを特定する作業を実施しました。

※1 グローバルリスク分析・リサーチ・戦略予測を主な業務とし、リスクソリューションポートフォリオを提供しているVerisk Maplecroft社による調査資料を使用。

※2 「食品業界における重要な人権課題」は、経済人コー円卓会議日本委員会が提供しているプログラム。市民社会（NGOなど10団体）から「ビジネスと人権」に関連する問題提起を受けて、日本の大手食品会社において人権問題が発生する文脈、事業活動と人権との関連性、重要な人権課題、及び人権に配慮した事業活動の重要性を議論したもの。

② 勉強会・ワークショップによる人権リスクの評価

特にサプライチェーン上の人権リスクに関わる部門（14部門）から計26名が参加し、勉強会形式でビジネスと人権のグローバル動向を確認するとともに、ワークショップ形式で社会からの要請の変化を考察し、サプライチェーン全体に関わる潜在的な人権リスクを抽出しました。

参加者部門：

キッコーマン(株)	取締役会事務局、経営企画室、経営企画部、海外事業部、海外管理部、海外生産推進部、法務・コンプライアンス部、監査部、品質保証部
キッコーマン食品(株)	プロダクト・マネジャー室、生産管理部、人事部
キッコーマンビジネスサービス(株)	購買部、人事部

③ 関連部署へのフォローアップ調査

ワークショップ実施後に抽出された人権リスクの深堀を行うため、経営企画部と購買部に対してフォローアップ調査を実施しました。

④ キッコーマンの人権テーマの特定

①②③の結果を踏まえて、キッコーマンにおける重要な人権テーマを特定しました。

人権の尊重

キッコーマンにおける重要な人権テーマ

人権インパクトアセスメントの結果に基づき、2つの重要な人権テーマを定め、それぞれに対して取り組みをすすめています。特定されたキッコーマンにおける重要な人権テーマの内容は以下の通りです。

① サプライチェーン上の人権リスク

① サプライチェーン上の人権リスク(原材料調達先の生産者)(製造委託先の外国人労働者)	
I. リスクの概要	社会的傾向として、原材料の調達先において、生産者や労働者が賃金の未払いや強制労働、児童労働等の人権リスクに直面している可能性がある。従って、キッコーマンの主要なサプライヤーだけでなく、製造委託先を含めた労働者の人権リスクについて把握する必要がある。
II. 当事者 (ライツホルダー)	サプライチェーン上の生産者と労働者
III. これまでの 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 方針の策定 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 取引方針 ▶ 持続可能な調達方針 (P99参照) ▶ 大豆調達ガイドライン ▶ 森林資源利用ガイドライン ▶ 容器包装ガイドライン ● サプライヤーへの啓発活動・調査 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 主要なサプライヤーに対するSedex※1アンケートの実施し、サプライヤー11社が回答 ▶ サプライヤー説明会の実施 2023年1月、キッコーマン(株)は他のバイヤー会員と協同で、日本国内のサプライヤーを対象とした「Sedexサプライヤー会員向け合同説明会」を開催し、ビジネスと人権に関する情報提供とSedexへの加入を要請。製造委託先の7社が説明会に参加。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 製造委託先38社へ「キッコーマングループ人権方針」およびビジネスと人権の考え方を周知 ● 物流委託先での労務環境改善の働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ▶ キッコーマングループの国内物流を担う総武物流による、物流委託先へのヒアリングを実施 ▶ 具体的な改善策として、キッコーマン食品(株)と連携し、以下の取り組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出庫業務のシステム化によるドライバーの荷待ち時間の削減 ・ 発注リードタイムを延長することによる作業・配車面のムダの削減 ・ 配達先での不適切な作業の改善 ・ トラックドライバーの労働時間短縮を目的として、分散していた出荷倉庫を統合 ▶ キッコーマン食品(株)は「ホワイト物流」推進運動※2の賛同企業として自主行動宣言を提出
IV. 今後の対策	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライチェーンにおける人権デューデリジエンスの構築と運用 ● 国内取引先・製造委託先・物流委託先への人権リスクの調査・キッコーマングループ人権方針の周知 ● 取引先向け苦情処理窓口の設置

※1 Sedex (Supplier Ethical Data Exchange)：サプライチェーンにおける「労働条件を管理・改善する」ためのオンラインプラットフォーム

※2 「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト：<https://white-logistics-movement.jp/>

② 国内外の自社工場における外国人労働者の把握

②国内外の自社工場における外国人労働者の把握

<p>I. リスクの概要</p>	<p>国際機関やNGOのレポートによると、外国人労働者は雇用形態上、脆弱な立場に置かれており、人権侵害を被っているケースが多く報告されている。 従って、キッコーマン国内外自社工場における外国人労働者の人権リスクの有無について把握する必要がある。</p>
<p>II. 当事者 (ライツホルダー)</p>	<p>自社の従業員</p>
<p>III. これまでの 取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外グループ会社への調査 <ul style="list-style-type: none"> ▶ キッコーマングループの国内グループ会社22社*に在籍する外国籍社員の就労環境について、人事担当者にアンケート・ヒアリング調査を実施。更に、外国人労働者と直接対話を行った結果、人権侵害につながるような兆候は確認されなかった。 ▶ Sedexを活用して海外自社工場に在籍する外国人労働者の人数や国籍を把握。 ● 国内グループ会社への啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 国内グループ会社に対して外国人労働者の雇用に関するガイドラインを配布し、外国人労働者の雇用に関する注意点を周知徹底。
<p>IV. 今後の対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内自社工場における外国人労働者の就労環境の定期調査および外国人労働者との定期的な対話の実施 ● 海外自社工場における外国人労働者の就労環境の調査・把握

※KC、KF、KBC、NDM、MW、JFC-J、KFT、HKC、NKC、SKC、TRV、TSC、SF、NDMA、SLC、SSC、KMC、KRI、NSK、KINJ、KCD、HSC

人権の尊重

人権尊重に向けたその他の取り組み

● 社員への啓発活動

キッコーマングループでは人権尊重の考え方をグループ内に浸透させるため、さまざまな啓発活動を行っています。

● 新入社員向け研修

キッコーマン(株)および主な国内グループ会社では、新入社員を対象とした「ビジネスと人権」に関する研修を毎年行い、キッコーマングループ人権方針や「ビジネスと人権」の考え方について、周知徹底を行っています。

● マネジメント層への研修(2023年度)

▶ 「ビジネスと人権」に関する研修

キッコーマン(株)および国内グループ会社に所属する管理職約900名に対して、キッコーマングループ人権方針の理解浸透および「ビジネスと人権」に関する基礎知識の習得を目的としたEラーニング形式の研修を実施しました。(2023年度は2回実施)

▶ 所属長研修

キッコーマングループでは、毎年、全所属長を対象とした「所属長研修」を実施しています。この研修では「所属長として果たすべき役割や重要な人事施策」をテーマとし、人権を含むコンプライアンス、労務管理や人事課題についての認識を深めています。2023年度には377名が研修を受講しました。また研修の中では、企業が引き起こした人権侵害の事例を学ぶとともに自社・自部門に潜む人権リスクについてディスカッションを行いました。

● 海外拠点向け「ビジネスと人権」に関するワークショップ

2023年度、キッコーマン(株)は、SDGパートナーズ株式会社と共に、「ビジネスと人権」に関するワークショップを実施しました。米州、欧州豪州、亜州の地域別に計3回実施し、キッコーマン(株)(経営企画部、国際事業本部、人事部)、JFCジャパン、海外グループ会社*の各部署より計43名が参加し、国や地域特有の人権リスクを確認するとともに、各地域・国における事業特有の人権リスクに対する取り組みについてディスカッションを行いました。そして、ワークショップでまとめた課題をもとに、取り組みをすすめています。

* 米州(KSU、KFI、KUL、KMP、KDB、JFC、JFCI、JFC-MX、TB)

欧州豪州(KTE、KEL、KFE、KMPEU、KAP、JFCAUST、JFCU、JFCUK)

亜州(DMA、KSP、KSL、KTA、KMP-A、KAID、PKI、JFC-THAI、JFC-TAIPEI、JFC-SG・MY)

● イニシアティブへの賛同・参画

▶ 国連グローバル・コンパクト(UNGC)

キッコーマン(株)は、2001年に「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」に署名しました。当社はUNGCの10原則に基づいた事業活動を行うとともに、UNGC日本事務局が主催している分科会に積極的に参加し、他社や学識経験者とのネットワークを構築しています。

 **国連グローバルコンパクト(UNGC)** : <https://www.ungcjp.org/gcnj/about.html>



WE SUPPORT

▶ ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム(CGF)

キッコーマン(株)は、消費財および流通業界のグローバルネットワークであるザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム(CGF)に参加しています。CGFは、非競争分野における課題解決に向けて協働を呼びかけており、その一環として日本サステナビリティ・ローカル・グループを設立するなどの活動を行っています。当社は、ビジネスと人権についてのイニシアティブである「社会的サステナビリティスターグループ」に参加するなどの活動を行っています。

 **ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム(CGF)** : <https://www.theconsumergoodsforum.com/jp/>



▶ 国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)

キッコーマン(株)は、2022年に生団連の「外国人の受け入れに関する基本指針」に賛同し、当社としての指針を採択しています。

 **国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)** : <https://www.seidanren.jp/>

 **外国人の受け入れに関する基本指針** : <https://www.kikkoman.com/jp/assets/kikoman-basic-polic.pdf>

社員のために

基本方針

キッコーマングループでは、経営理念を実現し、「おいしい記憶」を消費者の皆様にお届けするために、社員一人ひとりが働きがいを持って業務を行い、能力を十分に発揮することができる環境の整備に取り組み、制度、組織、働き方の見直しをすすめます。

人財戦略

キッコーマングループを取り巻く環境が大きく変化する中、社会へ向けて価値を創造し、当社グループが持続的な成長を続けるためには、人財が重要になると考えています。当社グループのこうした姿勢は「グローバルビジョン2030」や中期経営計画でも示されています。当社グループの経営戦略に基づき、当社グループのグローバル経営や海外事業の推進に寄与できる多様な専門家を育てるとともに、自律的なキャリア構築の支援に取り組みます。また、当社グループで働く多様な人財が、それぞれの分野で十分に能力を発揮できる環境の整備を推進します。

求める人財像

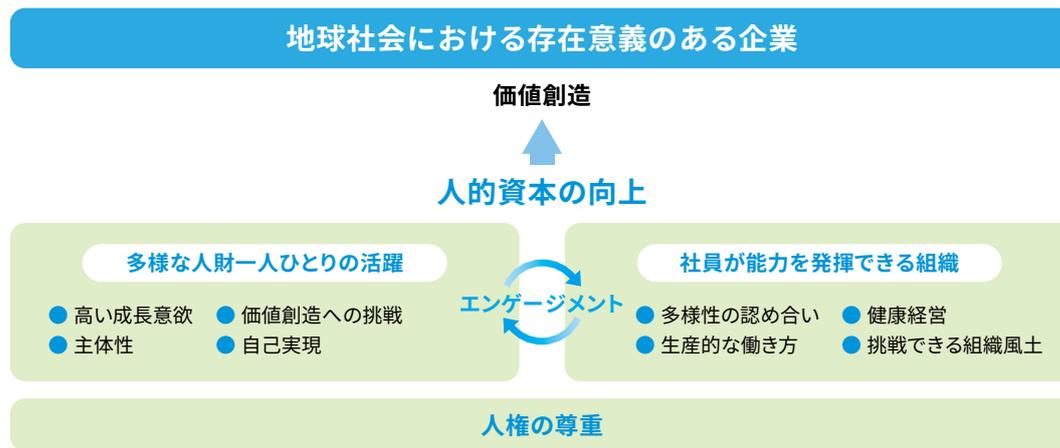
キッコーマンでは、求める人財像を「仕事における高度な専門能力を持っている」、「能力を発揮して自律的に行動し、成果に結びつけることができる」また「社内外のニーズを満たし、市場に価値を与えることができる」人財と定義しています。

キッコーマンが「地球社会にとって存在意義のある企業」として成長を続けるためには、社員一人ひとりが当事者意識を持って自律的に職務にあたり、成果を生み出していくことが重要になります。

自分の専門性を深めながら、周辺分野や関連領域へ興味関心を持つことが職種を問わず共通に求められる資質となります。この人財像は、会社での業務を通じて育成・完成させていきます。

目指す組織像

「多様な人財一人ひとりの活躍」と「社員が能力発揮できる組織」によって、地球社会における存在意義のある企業を目指します。「多様な人財一人ひとりの活躍」を実現するには、会社組織のビジョンに共感し、社員がエンゲージメントを高め、成長意欲を持って主体的に行動することが重要だと認識しています。そして、「社員が能力発揮できる組織」を実現するために多様性を認め挑戦できる組織風土と社員が健康で生産性を向上し、働くことができる環境整備に取り組んでいます。



プロ人財を創造する仕組み

社会の激しい変化の中で、自己実現をめざすとともに企業価値を高めていく人財が求められています。その人財をキッコーマングループではプロ人財と定義しています。プロ人財とは、「仕事における高度な専門能力を持っている」、「能力を発揮して自律的に行動し、成果に結びつけることができる」また「社内外のニーズを満たし、市場に価値を与えることができる」人財のことです。当社は人財育成方針として、このプロ人財を育成することを掲げています。

人財の採用

キッコーマンは、価値創造の源泉といえる人財の採用にあたって、個人の経験やスキルに加えて、当社グループの経営理念、価値観や方針を共有できることを重要視しています。

新卒採用のプロセスでは、キッコーマンが求める人財像の資質を持ち、価値観を共有できる人財を採用しています。面接においては人事部門だけでなく各事業部の所属長が面接官として参加することで幅広い視点から選考しています。

また、人財戦略に基づいた強化すべきポストや必要な専門性を充足させるため経験者採用を活用しています。2023年度の採用者に占める経験者採用比率は34%でした。

社員のために

人財の育成

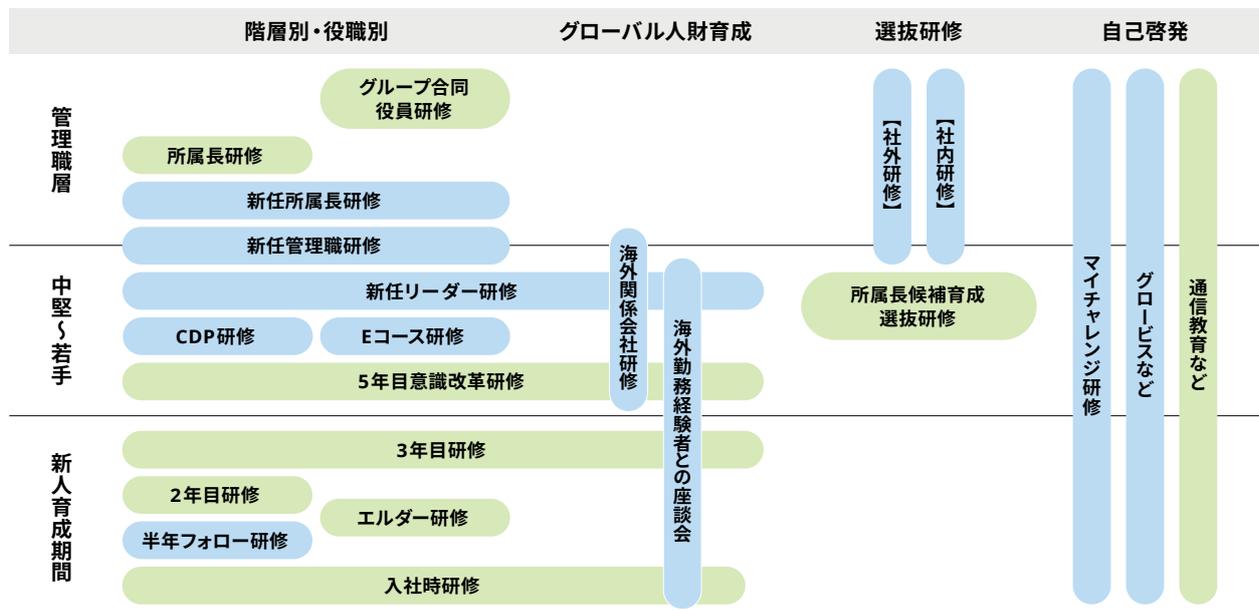
キッコーマングループでは、人財の育成を当社グループの経営戦略の一環として推進しています。人財育成ビジョンに基づいた人財育成体系により階層別に研修を実施するほか、当社独自のCDP(Career Development Program)制度や、グローバル視点での育成制度、選抜研修なども実施しています。

人財育成ビジョン

「人財育成ビジョン」とは、自分らしく活き活きと働き、組織に変革の波を起こす社員の能力開発と成長を支援するものです。キッコーマンの人財育成体系は、この人財育成ビジョンに基づき、社員一人ひとりが自ら学ぶことを楽しみ、専門能力強化を図り、生涯学習を通じて成長し続けることの支援を目標として構築しています。

人財育成体系

キッコーマンでは、専門分野を持ち、グローバルに活躍できる人財を育成するための研修や外部機関と連携した各種の教育プログラムを整備しています。社会環境の変化に対応したスキルの獲得をめざし、プログラムの見直しや拡充をすすめています。研修開催においては社会環境や研修の特徴に合わせて対面・リモートを使い分けており、選択肢の中から学びたい内容を選択して受講する「マイチャレンジ研修」や通信教育など、職務に関連するものや自己啓発としての研修を用意しています。



新入社員教育

キッコーマンでは、約2カ月間入社時研修を実施し初任配属しています。入社時研修では社会人として必要となる姿勢や意識を持つこと、経営理念や事業、商品などを知ることを目的にプログラムを構築しています。座学講義だけでなく、しょうゆづくり体験や商品プレゼン、プロジェクトワークなどを通じてキッコーマン社員としての基礎を学びます。配属後は人事部によるフォロー研修だけでなく、エルダー社員を設定し、所属長だけでなく新入社員をサポートする体制を整えています。

CDP制度

プロ人財を育成するために、キッコーマンではCDP (Career Development Program) 制度によって社員のキャリアアップをサポートしています。CDP制度は、人事異動によるジョブ・ローテーション、人事部や所属長との面接、そして研修・教育制度の3つが柱となっています。人事異動では、その人がすすむべきキャリアを考えながら行っていくますが、その上では自己申告制度をはじめ人事部や所属長との面接を通じて、社員一人ひとりが希望を提出しています。

■ 人事異動によるジョブ・ローテーション

キッコーマンでは、キャリア開発ステージを第Ⅰ期と第Ⅱ期に分けています。第Ⅰ期では入社後8年間で職務領域を超え基礎となる能力を伸長することをめざし、ローテーションを通じて各人の適性を発見し個人の成長・自己実現を支援します。第Ⅱ期では入社後9年目～15年目で自己選択と自己責任において自らキャリアを描き専門能力を発揮し、リーダーとして企業理念の実現をめざします。

■ 研修・教育制度

第Ⅰ期において入社後2カ月で個性を活かせるようになるための入社時研修、入社半年後に配属後の業務を振り返り自身の立ち位置の確認のためのフォロー研修、入社3年目相当にはキャリアを考えるきっかけのための3年目研修、入社5年目相当には積極的に自ら取り組む業務へと働くための意識改革研修、入社7年目相当にはキャリアビジョン形成のためのCDP研修を実施しています。

第Ⅱ期において入社10年目相当にはプロ人財としての成果達成能力の強化のための研修、入社13年目相当には経営数字活用による課題形成力の向上のためのマネジメント研修を実施しています。

■ 人事部や所属長との面接制度

第Ⅰ期には育成面接として入社時の初任配属面接、入社半年後のフォロー研修、入社3年目の能力開発動機付け面接があります。またCDP面接として入社7年目のキャリア設計面接があり第Ⅱ期以降に向け能力開発・キャリアプランを話し合います。

■ CDP関連制度

新入社員の健康的な社会生活を側面的に支援することで、新人の早期定着を促すことを目的としたエルダー制度があります。エルダー制度は、新入社員を別の若手社員がサポートする仕組みです。新入社員の配属後に、配属先の部署において「エルダー」と呼ばれる若手社員が任命され、新入社員の支援を行います。また、任命されたエルダーに対しては適切にサポートできるようにエルダー研修を行います。また自己の能力を拡大し、適性に応じて自己実現に向けた職務の選択を可能にするキャリアプラン構築のための支援ツールとして自己申告制度があり、毎年1回所属長と面接後、申告書を人事部に提出します。

社員のために

グループ会社間の取り組み

キッコーマングループでは、キッコーマンビジネスサービス人事部が事務局となり、国内主要グループ会社の人事部門責任者が集まるグループ人事交流会を開催しています。グループ人事交流会では、グループの人事方針を共有するとともに、採用活動や教育研修などについて情報交換を行い、人事体制の強化を図っています。2023年度は、新入社員研修の実施にあたって国内グループ会社11社合同で研修を行いました。グループ合同の研修を通して、グループの理念・方針を伝えるとともに、グループの一員であるという自覚やより広い視点で業務に臨む姿勢を育むことをめざしています。

多様な人財が活躍できる環境

キッコーマングループでは、さまざまなバックグラウンドを持つ多様な社員が働いています。それぞれの社員が多様性を認め合い生産的に働くことができ、十分に能力や創造性を発揮し挑戦できる環境づくりをめざして、当社グループは諸制度の整備に取り組んでいます。

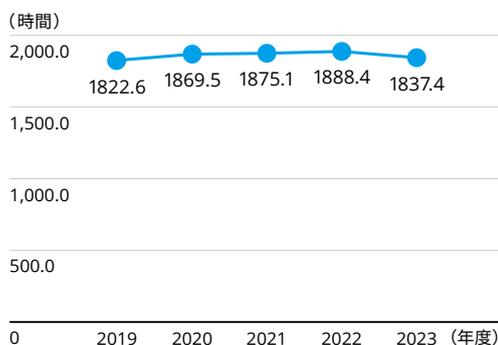
効率的な働き方を通じた生産性の向上

キッコーマンでは、生産性を向上するためには付加価値を高めるとともに業務改善や効率的な働き方が重要になると考えています。また、効率的な働き方の推進は、社員のワーク・ライフ・バランスの実現にも重要な意味があると認識しています。

2020年以降は新型コロナウイルス感染症防止対策の観点からもテレワークの推進が重要になったこともあり、在宅勤務のさらなる活用、オンライン会議の推奨、ペーパーレス化やシェアオフィス利用、さらには通勤定期券のあり方見直しなどをプロジェクト形式で検討・実施し、効率的な働き方を推進し、2023年度の在宅勤務比率は30.8%となりました（製造部門・病院・出向者・休職者は集計対象から除く）。

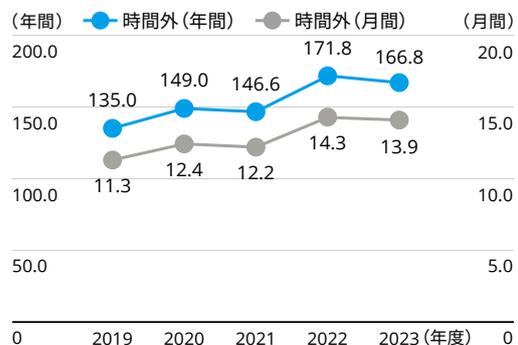
また、労使による「働き方に関する検討委員会」を定期的で開催し、制度の運用状況や働き方に関する意見交換を行っています。

■ 総労働時間の推移



※ 管理職、病院勤務者を除く

■ 平均残業時間の推移



※ 管理職、病院勤務者を除く

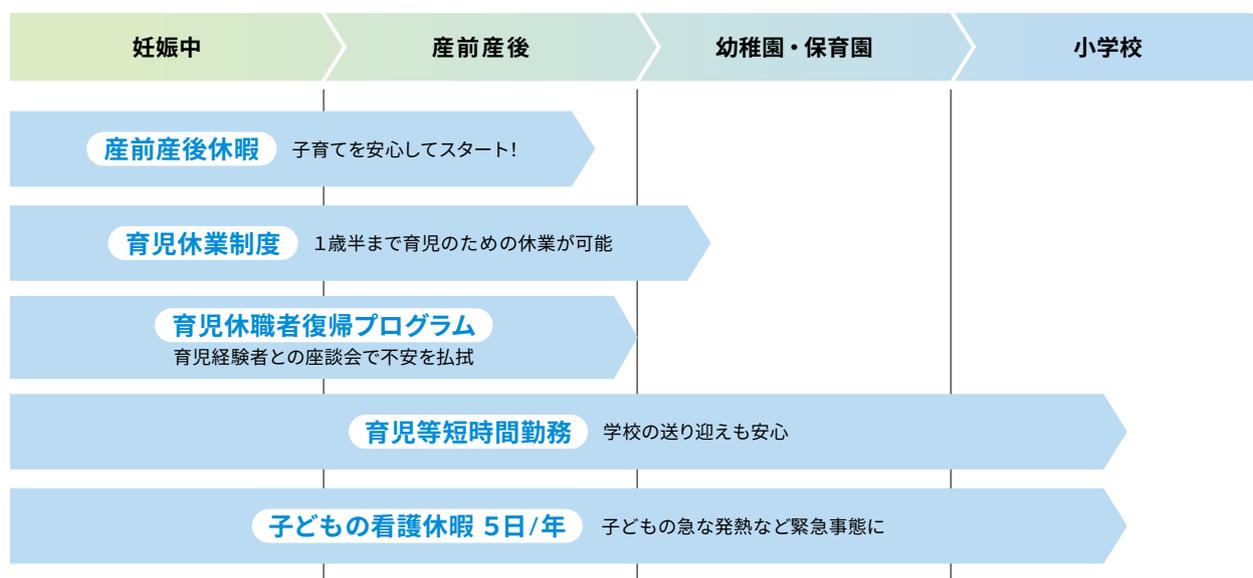
働き方改革の主な取り組み

働き方改革に関するこれまでの 制度名称・取り組み内容	主な特徴
フレックスタイム制度(1992年～)	月間を通じた総就業時間は変えずに、始業・終業時間を自由に決めることが可能。 ※研究開発、商品開発内の対象部門。
専門業務型裁量労働制(2011年～)	研究開発部門の対象者に、新規重要テーマとして会社が認定し本人が希望した場合。
<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線通勤制度(1990年～) ・在宅勤務制度(2017年～) ・配偶者帯同休職制度(2017年～) 	より働き方の選択肢を広げ、社員の多様な通勤・勤務形態に対応。
労使による「働き方に関する検討委員会」 設置(2017年～)	多様な働き方を推進し、生産性向上を促すための働き方改革実現に向け、労使で 意見交換を行う場。
サマータイム(2018年)	社員一人ひとりの働き方を変革する契機とすることを目的に、始業時間の繰り上げ (45分間)を実施(7～8月)。
時差勤務制度(2019年～)	1日の所定労働時間は変えずに、始業・終業時間の前後が可能。
定年延長(2020年～)	60歳以降のシニア層が引き続き正社員として、培ってきた能力を発揮し、活躍で きる機会を創出するため、定年年齢を65歳まで引き上げ。
適切な労働時間管理のあり方に関する 検討委員会設置(2020年～)	現状の労働時間管理に関する実態確認および課題点について、労使で意見交換を 行う場。
在宅勤務手当新設(2021年～)	継続的な在宅勤務により発生する費用の充当を目的に、在宅勤務手当を新設。
フレックスタイム制度の適用拡大(2022年～)	研究開発、商品開発部門のみを対象としていた制度を、間接部門にも拡大。
シェアオフィス導入(2022年～)	働く場所の選択肢増加による生産性向上およびWLB向上のため、シェアオフィスを活用。
東京本社オフィス見直し(2023年～)	オープンインベーションを目的に、ワークプレイスを見直し。
今後の働き方に関する考え方の方針周知 (2023年～)	円滑な職場運営や業務効率・生産性のバランスを考慮しながら、事業所への出社・在宅 勤務の双方を効果的に活用するとの観点から、「在籍事業所へ週2回出社」の目安を提示。

社員のために

子育て支援

キッコーマンは、すべての社員が安心して働き、キャリアを築いていける環境作りに力を入れ、社員のライフステージに対応した制度を整えています。



働きがいのある職場づくり

キッコーマングループでは、多様な社員が働きがいを持って安心して働ける職場環境の整備をすすめています。

組織活性化ビジョン

「組織活性化ビジョン」とは、キッコーマングループ各社の所属長が「キッコーマンの約束」「グローバルビジョン2030」「グループ各社のビジョン」などを受け、自組織の2~3年後のありたい姿を描き、その達成に向けた方策や人材育成策などを、自身の言葉で明文化したものです。2009年の導入以来、グループ各社に対象範囲を広げるとともに、社内ポータルサイトでの公開も行っています。

組織活性化ビジョンのさらなる浸透とエンゲージメント向上をめざし、2021年7月から2023年3月にかけて「組織活性化ビジョン特別研修」を実施し、全34回、総勢450名を超える所属長が参加しました。当研修には、中野CEO(当時COO)が出席し、研修参加者一人ひとりと対話を行いました。

2023年度以降も引き続き、所属長が参加する「組織活性化ビジョン研修」を実施しています。所属長同士の交流が深まり、新たな視点や学びを得ることで、より良い職場環境の実現に向けたマネジメントを一層強化しています。

社員意識調査の実施

キッコーマングループでは、「組織活性化ビジョンが浸透し、一人ひとりが生き活きと課題に取り組む、働きがいのある職場の実現」のために、その進捗状況を把握し、今後の施策の立案・実行に活かすことを目的とした社員意識調査を実施しています。2021年度より対象会社を大幅に拡大し、より職場の状況を把握するため調査項目も拡充しています。

「顧客志向」「企業の社会的責任」「インクルージョン」などを強みとして、「コミュニケーション」「キャリア開発」などを課題としてとらえ、働きがいのある職場の実現に向けて各社・各所属において改善活動に取り組んでいます。

健全な労使関係の維持

キッコーマングループにおける主な労働組合は、キッコーマン(株)にキッコーマン労働組合(組合員数 1,192人(2024年3月1日時点))が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しています。キッコーマンは、1998年に発表した労使トップによる「労使共同宣言」のもと、互いの立場を尊重した、信頼関係に基づく健全な労使関係を築いています。また、キッコーマンはユニオンショップ制を採用しています。

安定的な企業年金運用と社会的責任遂行の両立

キッコーマンでは、社員の意識や雇用状況などの環境の変化に対応しながら企業年金を安定的に運営するため、規約型確定給付企業年金制度、企業型確定拠出年金制度を採用しています。また、企業年金において株式の所有や資金運用を委託する際には、地球環境・社会・企業統治の課題に配慮することで、企業の社会的責任を遂行していく姿勢を表明しています。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン基本方針

私たちキッコーマングループは、性別、年齢、国籍、人種、性的指向や障がいといった多様性を認め、さまざまなキャリアや働き方を尊重します。その能力を最大限に発揮できる職場づくりを推進し、いつも社員同士が切磋琢磨している挑戦的な企業を目指しています。

そして、多様性を活かすことにより、世界の食文化との出会いの中で時代や文化にあった新しいおいしさや価値を創造し、地球社会にとって存在意義のある企業を目指します。

女性社員が活躍できる環境づくりの推進

キッコーマンでは、女性社員が長期的に勤務し、活躍できる環境づくりをすすめています。2024年3月時点でのキッコーマンの女性管理職数は49名(女性比率9.0%)でした。2024年度末までに女性管理職比率10%以上の目標を定めています。2017年度には「配偶者帯同休職制度」を新たに導入しました。この制度は、配偶者が転勤となった場合に離職ではなく休職という選択肢を提供することにより、仕事と家庭の持続的な両立支援を行うことを目的としたものです。また、女性社員が出産後も安心して勤務できる体制を整備するために、育児休業制度を法律施行より10年前の1981年に導入しました。2023年度の育児休業制度利用者は48名でした(男性の短期育児休職含む)。

障がい者雇用の取り組み

キッコーマングループは、障がいのある人が障がいのない人と同様の社会生活を送れる社会をめざす「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がい者の雇用と継続勤務が可能な職場環境の整備をすすめています。グループの基本的な考え方は、各企業、各職場での雇用を基本とし、さらに、2019年4月にはグループ全体の社会的貢献・雇用推進のためキッコーマンクリーンサービスを設立し、2019年7月に特例子会社として認定されました。2024年3月の障がい者雇用率は、キッコーマングループで2.48%でした。

社員のために

■ 経営の現地化と上級管理職の登用

キッコーマングループでは、海外で事業を展開する際に「経営の現地化」を重視しています。工場建設にあたっては、地域社会との共存共栄をめざし、できるだけ地元の企業と取引し、現地社員の登用も積極的に行ってきました。販売会社などでも同じ姿勢で事業を行っています。また、私たちは海外グループ会社の経営層および人事や経理の責任者などといった上級管理職に、現地の社員を積極的に登用しています。

■ 主な社員支援制度

キッコーマンでは、社員のライフステージに合わせた制度の整備をすすめています。こうした取り組みにより、社員が安心して働ける環境づくりをめざしています。

制度名称	主な特徴
育児休業制度 (1981年～)	子が1歳6カ月に達した後の初めての4月末日まで育児休業の取得が可能。期間の延長・短縮が各1回可能。 産後8週間の期間内において最大1週間の連続休暇の取得が可能(有給)。
育児短時間勤務 (1996年～)	妊娠したときから子が中学校就学前までの期間中で、1日2回を限度に最大2時間の短時間勤務が可能。
つわり休暇 (2001年～)	妊娠期間中15日まで休暇取得が可能。
子供看護休暇 (2003年～)	養育している子が中学校就学前まで、1子につき年間5日間の看護休暇の取得が可能。
介護休業制度 (1978年～)	2年を限度に回数にかかわらず、申し出た期間の介護休業の取得が可能。
介護短時間勤務 (1999年～)	1カ月を単位とする最長2年、1日2回を限度に最大2時間の短時間勤務が可能。
介護休暇 (2010年～)	傷病者の介護を目的として、要介護者1名につき年間5日間の介護休暇の取得が可能。
退職者への情報の提供	退職者が安心して職場復帰できるよう、退職期間中に会社・職場情報を書面やeメールで提供。
計画年休 (2015年～)	年休を計画的に取得する制度。
時間単位年休 (2016年～)	1日単位だけではなく、半日または1時間単位で柔軟な年休取得が可能。
チャレンジ休職制度 (2020年～)	社員の挑戦を支援するための休職制度。
リハビリ短時間勤務制度 (2022年～)	私傷病により所定労働時間の勤務を全うすることが困難な社員の回復促進、通常勤務への早期復帰を目的とした短時間勤務制度(1日最大2時間)。
治療サポート休暇制度 (2022年～)	私傷病により継続的な通院治療が必要な社員が利用できる休暇制度(月間4回まで)。

■ 中期経営計画目標に対する実績

	2024年度目標	2022年度実績	2023年度実績
女性管理職比率向上	10%以上	9.2%	10.5%
障がい者雇用率	2.5%以上	2.44%	2.48%
男性育児休業取得率	100%	64.5%	87.8%
年次有給休暇取得率	80%以上	77.4%	82.0%

※ 2024年3月31日現在

※ 対象会社は当社および国内グループ会社です。ただし、障がい者雇用率は上記の内、雇用義務対象会社に限りです。

健康経営の取り組み

キッコーマングループは、人を大切にする企業文化を育み、社会の持続可能な発展に貢献する基盤に「社員の健康」があると考え、今中期経営計画のなかに「社員のこころとからだの健康支援」を掲げています。

キッコーマンでは、健康診断・人間ドックの受診促進、ストレスチェックの受検促進など、疾病の早期発見・早期治療に関するものと、分煙対策やワーク・ライフ・バランス推進などの働きやすい環境づくりに取り組んでいます。その結果、2019年度よりキッコーマン(株)、およびキッコーマン食品(株)、キッコーマンビジネスサービス(株)にて、健康経営優良法人(大規模法人部門)の認定を受けています。*

※ 健康経営優良法人2023(大規模法人部門)認定：2023年3月8日～2024年3月31日

総武物流株式会社と流山キッコーマン株式会社は健康経営優良法人2023(中小規模法人部門)認定：2023年3月8日～2024年3月31日

■ 「こころとからだの健康支援」の体制強化

キッコーマングループでは、社員の健康を維持・増進するため、2023年度に健康診断の要再検者に対して医療機関の受診を勧める「健診結果管理システム」を導入*をしました。また、外部専門機関と連携した、キッコーマンの「キッコーマン・カウンセリング制度」やキッコーマン健康組合の「ファミリー健康相談」により、からだの健康だけでなく、社員や家族がこころの健康や医療について相談できる体制を整えています。

※KC、KF、KBS、SF、MN、KBC、KMC、TRV、KINJ

社員のために

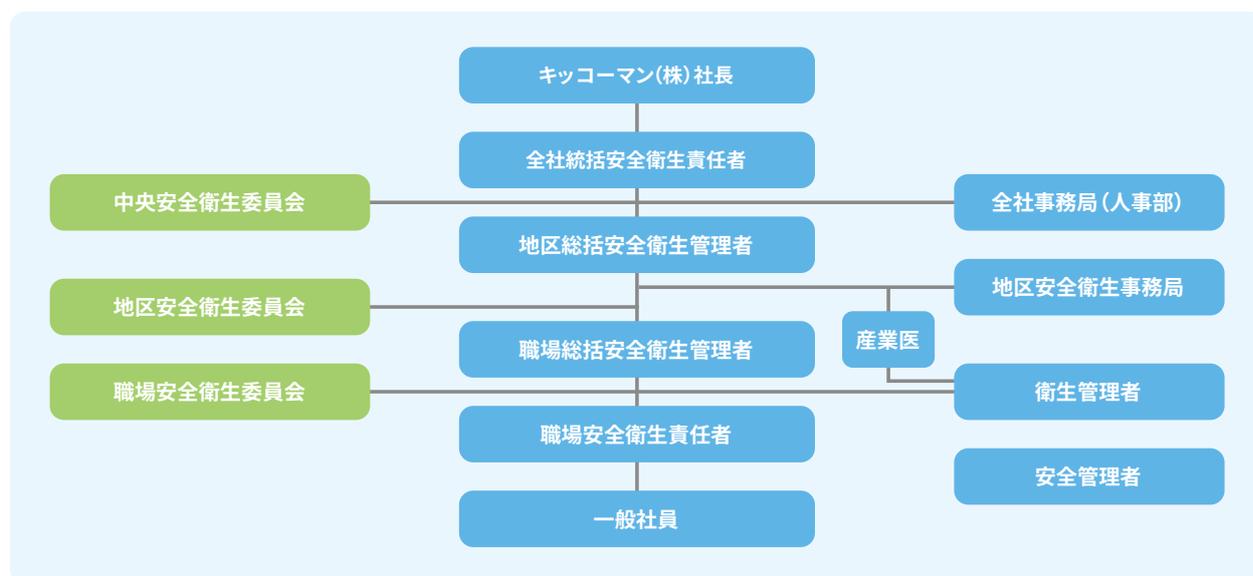
労働安全衛生の徹底

キッコーマングループは、社員が安全で衛生的な環境で働くことが企業経営の基盤であるとの考えのもと、労働安全衛生を徹底しています。キッコーマンでは、労使で構成する「安全衛生委員会」を通じ、OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）を推進しています。

2023年度、休業災害2件（前年1件）、不休災害7件（前年4件）、微傷災害19件（前年15件）が発生しました。また度数率^{*}は0.604でした。引き続きリスクアセスメントの全社的な展開によりゼロ災害に向けて取り組みを強化していきます。また、グループでの労働安全衛生水準を向上させるため、国内グループ各社が参加する安全衛生大会を開催し、安全衛生の取り組みについて情報共有を図っているほか、グループ各社で発生した労働災害とその対策について逐次、速報を共有し、類似災害の防止に努めています。

※ 災害発生の頻度を示した指標。労働時間100万時間当たりの労働災害による死傷者数

安全衛生管理体制図(キッコーマン)



海外グループ会社での取り組み

キッコーマングループでは、海外グループ会社での労働安全衛生の取り組みを強化しています。KFI、KFE、KSPの各社では安全衛生委員会を組織し、体系的に安全衛生強化に取り組んでいます。海外グループ会社共通の取り組みとして、入社時に加えその後も定期的に業務に関連する安全衛生の研修や訓練を実施するとともに、保護具などの適正な使用を徹底しています。また、キッコーマン(株)海外管理部と連携し安全衛生情報などを共有するとともに、事故があった場合には迅速にキッコーマン(株)海外管理部に報告し、再発防止策を講じる体制を整備しています。

人財関連データ

従業員関連データ

連結従業員数	7,521
国内連結従業員数	3,857
キッコーマン従業員数	1,745
キッコーマン新卒採用人数	21
キッコーマン離職者数(定年退職者除く)	48
うち早期退職利用者数	8
キッコーマン新入社員3年未満離職率	22.7%
キッコーマン管理職数	542
うち女性数(比率)	49(9%)
キッコーマン私傷病休職者数	10

2024年3月31日現在

コンプライアンス

キッコーマングループ行動規範

「キッコーマングループ行動規範」は、「安全の確保と地球環境との共生」「公正かつ自由な競争による事業活動」「企業情報の開示とコミュニケーションの促進」「人権の尊重と明るい職場環境づくり」「国内外の法令、規則の順守と社会秩序の維持」「積極的な社会貢献活動」の6項目からなり、倫理観と使命感を持って業務を遂行し社会の発展に貢献することを宣言しています。また、日本語版に加えて、英語、中国語、ドイツ語、フランス語、オランダ語、スペイン語、ロシア語、イタリア語、ポルトガル語、韓国語、タイ語版を作成し、国内外グループ各社での周知徹底を図っています。

キッコーマンの執行役員や管理職層の全社員、国内外グループ会社の社長などには、毎年1回、「キッコーマングループ行動規範」の順守を誓う誓約書の提出を義務づけ、グループ全体で企業倫理と順法精神に則った行動の実践に努めています。

コンプライアンス推進に向けた施策

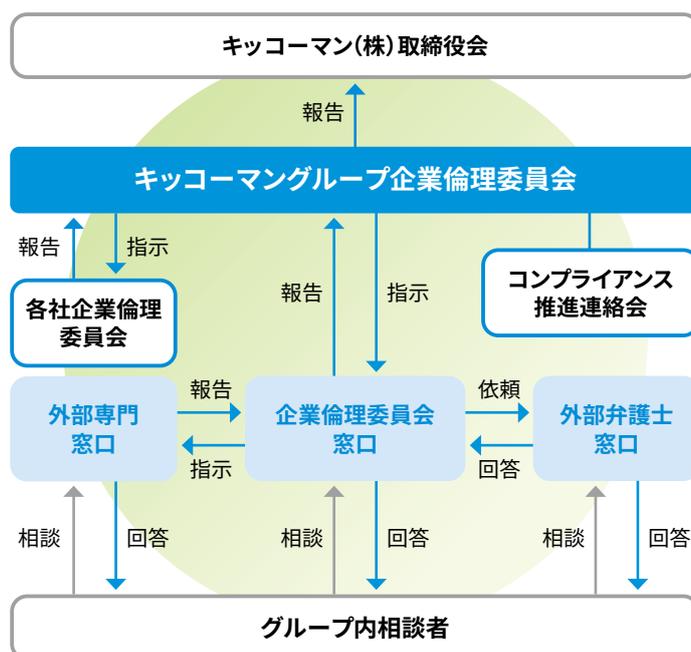
「キッコーマングループ企業倫理委員会」の設置

キッコーマングループは、弁護士など社外有識者2名とキッコーマン(株)の役員の計6名で構成される「キッコーマングループ企業倫理委員会」を設置し、法令や「キッコーマングループ行動規範」の順守などに必要な活動の方針を定め、運用しております。同委員会は、腐敗行為を含むコンプライアンスに関する事項について、キッコーマン(株)代表取締役、取締役会および監査役会に報告を行い、必要に応じて指示を受けられる体制を整備しています。

グループ企業倫理ホットライン

キッコーマングループでは、国内グループ会社全体から通報を受け付ける内部通報窓口として「グループ企業倫理ホットライン」を設けています。海外についても、主要会社には内部通報窓口の設置をすすめています。「グループ企業倫理ホットライン」では、情報提供者の保護を図るため、希望に応じて匿名で通報できる体制を整えています。「キッコーマングループ企業倫理委員会規程」および「キッコーマングループ内部通報規程」に基づき、腐敗行為を含むさまざまな案件について、企業倫理委員会において調査、審議などを行い、解決に向けて取り組んでいます。2023年度は28件の通報があり、解決を図りました。

グループ企業倫理ホットライン体制



コンプライアンス調査

キッコーマングループでは、キッコーマン(株) 監査部による定期的な監査とキッコーマン(株) 法務・コンプライアンス部による日常的な指導に加え、法務担当役員などによる海外グループ会社を対象としたコンプライアンス状況視察も実施しています。また、2022年度に実施した企業倫理に関するアンケートに基づき、結果の社内共有や、結果に基づく改善活動など、各種取り組みを行いました。その他現場に根ざした啓発活動を行い、グループコンプライアンスの一層の強化を図っています。

コンプライアンス推進連絡会

グループ会社数の増加および業種の多様化にともなってグループ各社の課題に対応したコンプライアンス強化が重要になるなか、コンプライアンス意識の現場までの浸透を目的として、2011年より国内グループ各社から「コンプライアンス推進委員」を任命しています。

「コンプライアンス推進委員」はキッコーマングループ企業倫理委員会事務局(キッコーマン(株) 法務・コンプライアンス部)が主催する「コンプライアンス推進連絡会」に参加し、コンプライアンス教育プログラムの検討・作成や、法令などの理解を深める研修受講のほか、グループ内でのコンプライアンス活動の好事例の情報共有などを行っており、各種施策を各社の現場まで浸透させる役割を果たしています。

コンプライアンス教育・啓発活動

キッコーマングループでは、「キッコーマングループ行動規範」に沿って企業倫理の周知徹底を図るため、所属長や新任管理職を対象とした研修会などでコンプライアンス教育を実施しているほか、新入社員研修時などのカリキュラムにもコンプライアンス教育を組み込んでいます。また、キッコーマン(株) 法務・コンプライアンス部がオンラインシステムを活用し、個別のグループ会社を対象としたコンプライアンス研修も実施しています。2023年度は、コンプライアンス強化月間による意識啓発を実施するとともに、「競争法順守に関する基本方針」の周知徹底を目的とした研修を始めとして法令順守・法改正対応などに関するコンプライアンス研修を国内外グループ会社で開催しました。

コンプライアンス・ハンドブック

キッコーマングループでは、グループにおけるコンプライアンス意識の定着をより確かなものとするために「キッコーマングループ コンプライアンス・ハンドブック」を2011年10月に制作し、国内グループ会社社員に配布しました。2021年度には内容を更新した改訂版ハンドブックの再配布を行いました。本冊子では、「キッコーマングループ行動規範」をもとにしたコンプライアンス違反につながる具体的な事例を取り上げています。身近な例を挙げることで問題意識を醸成するとともに、職場での実践につなげています。



コンプライアンス・ハンドブック

コンプライアンス

企業の社会的責任調査

キッコーマングループでは、コンプライアンス状況などの網羅的な把握と改善を目的として「コンプライアンス調査」を2010年度から2013年度まで実施しました。社会的な関心の高い項目を追加し、「コンプライアンス調査」の内容をより拡充させた「企業の社会的責任調査」を2014年度から実施しています。2023年度の「企業の社会的責任調査」では、法令順守、内部統制、キッコーマングループのルール順守、行動規範、危機管理、社会課題などに関する設問のもと、対象グループ会社の状況を確認しました。また、調査結果をもとにフォローアップを実施しました。

腐敗行為防止への取り組み

キッコーマングループは、「キッコーマングループ行動規範」に則り、贈収賄や汚職などの腐敗行為を容認しない姿勢で臨んでいます。また、キッコーマンは2001年に国連グローバル・コンパクトに署名し、2004年に腐敗防止原則が追加されて以降は、腐敗防止原則を含む10原則の支持を表明してきました。当社グループでは、国連腐敗防止条約をはじめとする海外の腐敗行為防止規制（米国連邦海外腐敗行為防止法や英国贈収賄法等）で禁止されている行為を行わないように事業活動を行っています。

「キッコーマングループ行動規範」における腐敗行為防止の表明

キッコーマングループは、2002年8月に「キッコーマングループ行動規範」を制定しました。「キッコーマングループ行動規範」の6項目のうち、第5項目のタイトルを「国内外の法令、規則の順守と社会秩序の維持」とし、その項目中に腐敗行為防止の理念を表明しています。また、キッコーマンの執行役員、管理職層の全社員と国内外グループ会社の社長などには、毎年1回、「キッコーマングループ行動規範」の順守を誓う誓約書の提出を義務づけています。

贈賄防止基本方針と競争法順守基本方針の制定

2022年度、キッコーマングループはグループ共通の「贈賄防止に関する基本方針」および「競争法順守に関する基本方針」を制定しました。また、制定にあわせて、当社グループ社員に向けた研修を実施しました。今後も社内教育などを行い、コンプライアンス体制の強化に取り組んでまいります。

腐敗行為防止に向けた社内コミュニケーションと研修

キッコーマングループでは、腐敗行為防止に対する経営の姿勢を社員に伝えるため、キッコーマン(株)CEOによる腐敗行為防止を含む法令順守徹底のメッセージを、経営幹部が集まる会議や社内コミュニケーション媒体で発信しています。また、国内外グループ各社で「キッコーマングループ行動規範」の読み上げなどを実施し、社内への浸透を図っています。加えて、法務・コンプライアンス担当役員などによる海外グループ会社へのコンプライアンス状況視察を定期的実施し、現場に根ざした啓発活動を行っています。

腐敗行為防止に関するリスク評価

2012年度に、キッコーマングループでは国連グローバル・コンパクト・セルフアセスメント・ツールを使った腐敗行為を含む自己評価を全社的に実施しました。その後も、贈収賄リスクが危惧される一部地域での事業については、ヒアリングとリスク評価を行いました。

取引先との取り組み

キッコーマングループでは、取引に関するグループの考え方や理念・方針について業務委託先を含む取引先に伝えるため、2013年度に「キッコーマングループ 取引方針 (取引方針)」を定めました。取引先へ取引方針を説明する際には、腐敗行為防止を含む国連グローバル・コンパクトの原則およびキッコーマングループの腐敗行為防止に対する姿勢を説明しました。また、取引先に依頼する重点項目には「商取引」として、「不当な贈答・接待の禁止」などの腐敗行為防止に関する項目を挙げています。

腐敗行為および反競争的行為に関する違反事例と実施した措置

2023年度、キッコーマングループでは腐敗行為および反競争的行為に関する違反事例はありませんでした。また、当該行為に関する内部通報もありませんでした。このため、違反に対する措置は取られませんでした。

報告期間中に発生した重大な法規制違反

2023年度は、罰金・課徴金が発生した重大な法規制違反の事案はありませんでした。また、金銭的制裁以外の制裁措置が発生した重大な法規制違反の事案はありませんでした。

適切な納税に対する取り組み

キッコーマングループでは、企業市民としての責任を果たし、社会の健全な発展に貢献するためには、事業を行う国や地域で適切な納税を行うことは重要な意味を持つと認識しています。この考えに基づき、私たちは事業を行う国や地域における納税に関する法令およびその精神を順守しています。

事業のグローバル化にともなう取り組み

キッコーマングループの事業がグローバル化するにつれて、異なった国や地域に所在するグループ会社間の取引も増えています。そうした際に発生する移転価格について、キッコーマングループでは必要に応じて各国の税務当局などと協議を行っています。グループの事業を正確に伝えるとともに、公正性を重視した姿勢で情報交換を行い、適切な納税に向けた取り組みをすすめています。納税に関する重要な案件については、取締役会への報告をCFOから適宜行い、取締役会からの指示を受けられる体制を整えています。また、グループでは、事業所の所在国以外にある租税回避地 (タックスヘイブン) の計画的な使用は行っていません。

法人税等に関する情報開示

キッコーマングループの法人税等の情報はウェブサイトで公開しています。2023年度の法定実効税率は30.5%でした。

 詳しい情報はウェブサイトをご覧ください。: <https://www.kikkoman.com/jp/ir/lib/yo/ho/>

株主・投資家のために

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

キッコーマングループは中期経営計画(2022年度から2024年度)において、売上収益成長率、事業利益率とともにROEを目標とする経営指標に掲げ、資本コストを意識し、企業価値の向上に努めております。また、主要事業会社について、ROICなどの指標により業績を評価することにより、投下資本に対する採算性を意識した経営を行っております。これらを踏まえて、成長性、収益性に課題のある事業について見直しを図るとともに、適時ポートフォリオの適正化を図っております。なお、年度予算管理の徹底やステークホルダーとの対話などの取組みをすすめることで、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

適時・適切な情報開示

キッコーマン(株)は、「公平性」「公正性」「適時性」を重視した情報開示とIR活動を実施しています。国内のみならず米国、欧州でのIRミーティングを実施しているほか、説明会に参加できない投資家にも配慮し、ウェブサイトでも各種の公表資料を速やかに公開しています。

2023年度は、アナリスト・機関投資家を対象にした決算説明会や国内外の機関投資家との個別ミーティングを実施しました。また、機関投資家とESGをテーマにした対話を実施しました。今後も、株主・投資家の皆様のご意見を取り入れながら、当社をさらに理解していただくための活動を続けてまいります。

株主還元と内部留保金

キッコーマン(株)は、株主に対する配当政策を重要な経営課題のひとつと位置づけています。その基本方針として、企業基盤の強化、今後の事業の拡充、連結業績などを勘案しながら利益配分を行っております。

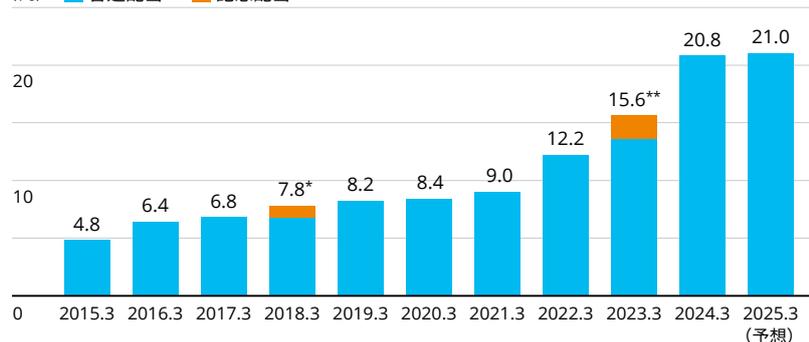
当社は年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の期末配当については株主総会、中間配当は取締役会が決定しています。

内部留保金は、長期的な視点に立ち、海外への投融資、製造設備の合理化投資、事業化指向の研究開発投資、新規需要を喚起するための市場投資など、企業価値の増大のための諸施策に活用していきます。

また、当社グループの商品をよりご理解・ご支援いただくため、単元株主の皆様には株主優待制度を実施しています。

配当金の推移

(円) ■ 普通配当 ■ 記念配当



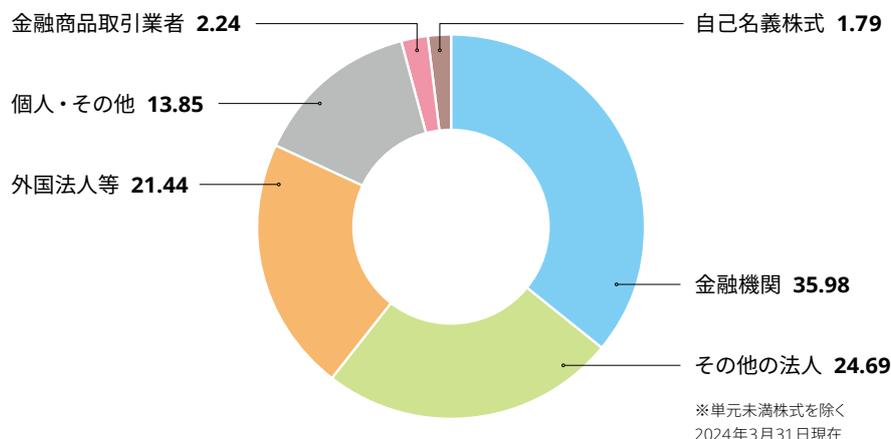
(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行いました。

2015年3月期～2024年3月期の1株当たり年間配当金は、当該株式分割が行われたものと仮定して算定しています。

* (2024年4月1日付の株式分割前) 普通配当34円+創立100周年記念配当5円

** (2024年4月1日付の株式分割前) 普通配当68円+キッコーマン・フーズ社50周年記念配当10円

株式の分布状況(所有者別株式分布状況)



開かれた株主総会

キッコーマン(株)は、より多くの株主にご出席いただくために、毎年株主総会の集中日とは異なる日程で株主総会を開催しています。また、株主総会の議題を十分ご検討いただくため、通常株主総会開催日の3週間以上前に招集通知を発送しています。海外の株主に向けては、招集通知の英語訳を作成し、当社ウェブサイトに掲載しています。また、株主の議決権行使に対する一層の便宜を図るため、インターネットによる議決権行使を可能にするとともに、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにも参加しています。

格付評価

財務の健全性を示す指標のひとつとして、格付機関による評価が挙げられます。格付評価は資本市場から見た当社の評価であるという観点を踏まえ、当社は財務戦略上、格付を重要な指標のひとつとして位置づけています。(株)格付投資情報センターによる2024年6月時点でのキッコーマン(株)の格付はAA-でした。今後も、格付の維持と向上に努めていきます。

ESG指数への組み入れ状況

ESGは、環境(Environment)、社会性(Social)、コーポレート・ガバナンス(Governance)の頭文字を指し、企業評価機関が企業のESGへの取り組みを評価して組み入れ銘柄を決める指数をESG指数といいます。キッコーマン(株)は、環境・社会・ガバナンスのグローバル・スタンダードを満たす企業への投資を促進するようデザインされた株式指数シリーズであるFTSE4Goodインデックスシリーズの構成銘柄に組み入れられました。また、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、FTSE Blossom Japan Indexなどにも組み入れられました(2024年6月時点)。

持続可能な調達

公正な取引の徹底

キッコーマングループでは、取引先の選定と取引に際して「キッコーマングループ行動規範」に則って公平無私な態度で臨んでいます。当社グループでは、担当者個人の好みや情実を加えず、品質・価格・能力を重視して取引先を選定します。

この方針に沿って購買活動を行うマネジメントシステムとして、KBS購買部は「購買管理規程」に基づいた購買を行っています。新規仕入先を選定する際には、評価基準に基づいて評価を行い、また継続して取引をしている取引先についても定期的に再評価し、仕入先に対する公平性と新規仕入先の参入機会を確保しています。なお、リスク管理の観点から、複数の仕入先から原材料・資材を調達しています。

適切な支払い慣行

キッコーマングループは適切な支払い慣行を推進しています。中小企業との取引における不当な要求が国際的に懸念されていますが、当社グループは中小規模の取引先との取引においても、共存共栄の構築を基本姿勢として取り組んでいます。当社グループは取引先に不合理な原価低減要請を行わず、取引対価の決定に当たっては、取引先から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、取引先の適正な利益を含むよう協議します。また、取引対価の決定を含め契約に当たっては書面等による明示・交付を行います。

良好なパートナーシップの構築

キッコーマンは、仕入先との適正で良好な関係を構築・維持するため、キッコーマンビジネスサービス購買部が中心となり、密度の高いコミュニケーションを心がけています。全ての仕入先と、新規取引の際には「取引基本契約書」を交わし、コンプライアンスに関する説明を必ず実施しています。さらに、下請取引の締結時には、下請法についても説明しています。

グループによる集中購買

キッコーマンビジネスサービス購買部では、当社グループの宝醤油、日本デルモンテ、キッコーマンソイフーズなど国内製造各社の購買機能を融合し、集中購買を行っています。融合購買部として、仕入先との公正な取引および良好なパートナーシップ構築に尽力しています。

原材料の品質の確保

キッコーマンは、仕入先と協働して原材料の品質確保を図っています。食品原材料の調達においては、生産履歴をチェックするとともに、残留農薬についての自主検査を実施しています。また、有機作物やNon-GMO（非遺伝子組換え）作物を調達する場合は、「有機確認証明書」の取得や、原産地調査、IPハンドリング立会検査などにより、調達品の品質の維持・向上を図っています。

調達における環境配慮

キッコーマンは容器包装の調達にあたって、仕入先と協働で環境負荷の少ない容器の開発に取り組んでいます。当社グループのこうした姿勢を明確に示すため、2007年度に「容器包装に関する指針」を策定しました。この指針は、容器包装における環境負荷の低減、お客様満足の向上を推進していくことを定めたものです。仕入先に指針の内容をご理解いただくことで、仕入先との協働による環境負荷低減への取り組みを強化していきます。

また、このほかにも、原材料・資材などの仕入先に対し、廃棄物の発生を抑制する梱包形態の採用や、搬入車両のアイドリングストップ励行などを要請しています。

原材料を発注する際には、仕入先やグループ会社である総武物流と協力し、商品配送の帰り便を調達品の配送に利用するなど、トラック配送を効率化し環境負荷の低減を図っています。

キッコーマングループ取引方針

キッコーマングループでは当社グループの考えを取引先に伝えるために「キッコーマングループ 取引方針 (取引方針)」を2013年度に作成しました。取引方針では、当社グループの取引に関する基本的な考え方や理念・方針などの説明に加えて、取引先に順守を求める国連グローバル・コンパクトの原則などに基づいた重点項目を挙げています。

取引方針 重点項目

品質と安定供給

- 製品やサービスの品質および安全性の維持・改善
- 製品やサービスを安定的に供給するための体制づくり

人権

- 国際的な基準に従い、人権を尊重している
- 人種、民族、国籍、宗教、信条、性別、出自、障がい、病気、年齢等による差別を行わない

労働慣行

- あらゆる形態のハラスメント禁止
- 最低就労年齢基準の順守
- 拘束労働および過酷な懲罰の禁止
- 安全で衛生的な職場環境の提供
- 法令で定められた以上の賃金の支払い
- 労働時間に関する法令順守
- 労働者に認められた諸権利の尊重

環境対策

- 廃棄物の適正処理および削減に向けた取り組み
- 温室効果ガス排出抑制に向けた取り組み
- 自社が事業活動を行っている国・地域での環境関連法規の順守および推進体制

商取引

- 反社会的勢力との取引の禁止
- 不当な贈答・接待の禁止
- 自社サプライヤーへの強要禁止

持続可能な調達

基本的な考え方

キッコーマングループは、物品やサービスの調達にあたって持続可能性に配慮した取り組みをすすめます。当社グループは食の安全や品質を追求するとともに、組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画の観点から、社会と当社グループの双方にとって将来にわたって持続可能な調達を推進します。

持続可能な調達

キッコーマングループ 持続可能な調達方針

「キッコーマングループ 持続可能な調達方針」では、当社グループが実施する活動に加えてサプライヤーと協働で取り組む内容を6項目にまとめています。

また、方針に基づいたガイドラインとして「容器包装ガイドライン」「森林資源利用ガイドライン」「大豆調達ガイドライン」を制定し、より具体的な活動の推進につなげています。

■ 持続可能な調達方針の項目

1. サプライチェーンでの取り組み
2. ガイドラインの制定
3. サプライヤーおよび物品やサービスの選定
4. 社内教育
5. サプライヤーへの要請
6. サプライヤーとの協働による改善

 それぞれの内容は右記URLからご覧いただけます。: <https://www.kikkoman.com/jp/csr/management/jizoku.html>

サプライヤー・エンゲージメント

キッコーマングループではサプライヤーとの協働に取り組んでいます。その一環として、2023年度にキッコーマン(株) 経営企画部、同 環境部、キッコーマンビジネスサービス 購買部が共同で大豆、容器・包材、カートンのサプライヤー3社を訪問し、対話を実施しました。

今回の対話では、キッコーマングループの考え方を説明するとともに、各サプライヤーがそれぞれのサプライチェーンで取り組んでいるサステナビリティ面での活動に関する説明を受け、今後の協働に向けた討議を行いました。

エンゲージメントを実施した兼松株式会社様からのコメント

兼松グループは、約15年にわたり、主に丸大豆しょうゆや豆乳に使う大豆をキッコーマングループへ販売しています。当社グループではRound Table on Responsible Soyの認証取得した原料の取扱いの他、アメリカ／オハイオ州にある自社供給拠点KG Agri Products Inc.でのNon-GMO専用種子開発機能や農家との直接契約栽培の体制を活かし、気候変動対策となる炭素の農地固定効果を有する高機能バイオ炭の実証や、生物多様性の保全に資する施策の検討等、サステナブルな大豆のサプライチェーン構築を推進しております。今後もキッコーマングループとの連携を強化しながら、これらの取組みをサプライチェーン全体でより一層拡大させ、お客様と社会に対して安心・安全な商品を提供し続けられるよう、取り組んで参ります。

Sedexへの参加

キッコーマングループは、グローバルサプライチェーンにおける倫理的かつ責任あるビジネス慣行の促進を目的に、人権や環境などの情報を管理・共有するプラットフォームを提供する非営利団体Sedex (Supplier Ethical Data Exchange) に加盟しています。2022年度はSedexの当社グループ内での活用をすすめるとともに取引先への展開を行いました。(P75参照)

地域社会の一員として

主な社会活動

フードバンクへの商品提供

キッコーマングループは、日本および米国で2009年度から商品をフードバンク団体へ寄付する活動をしています。フードバンク(食料銀行)とは、食品関連企業から食品の提供を受けて支援を必要としている福祉分野の施設に無償で寄贈する活動で、まだ食べられるのに処分されている食品を有効活用する活動として注目されています。キッコーマングループでは、フードバンクを通じた取り組みによって福祉施設などを支援するとともに、食品廃棄を減らすことで環境への負荷を軽減させています。

キッコーマン食品などでは、賞味期限が1カ月以上ありながら、ラベルの汚れなど品質には問題のない理由で販売できない商品をセカンドハーベスト・ジャパンへ寄付しています。2023年度は、約1,500ケースの商品を提供しました。

食の支援活動

キッコーマン(株)は、認定NPO法人グッドネーバース・ジャパンによるひとり親家庭向け食品支援「グッドごはん」に参加しました。「グッドごはん」は、個人や企業が寄付した食品を、対象となる家庭に配布するプログラムで、1回当たり1万円相当の食品が手渡されます。2023年度は、300世帯分の寄付品を提供しました。また、寄付品に添えるお手紙を書くボランティアにキッコーマングループから約80名が参加しました。

また、キッコーマン(株)は、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンによる「子どもの食応援ボックス」に協賛し、商品の提供を行いました。「子どもの食応援ボックス」は、学校給食がなくなり、子どもたちの食が不十分になりやすい長期休暇に合わせて経済的に困難な状況に置かれた子育て世帯に食品などを届ける活動で、2023年度は10,004世帯に届けられました。

野田市の英語教育の後援 — 青少年の教育・育成

キッコーマンは、子どもたちがコミュニケーション能力を高めて世界で活躍する人財に育つことを願い、2007年度から野田市の英語教育を支援しています。

YFU交換留学プログラムの支援 — 青少年の教育・育成

キッコーマングループは、国際交流組織であるYFU (Youth For Understanding) が実施している交換留学プログラムを「キッコーマン・スカラーシップ」(奨学金)という形で1978年から毎年継続して支援しています。

福祉施設による販売会

キッコーマン(株)は、野田本社と東京本社で、障がい者雇用に力をいれている企業様と共に社内販売会を実施しています。販売会では、手作りパンやお菓子、野菜やアイスクリーム等を販売し、社員が買い物を通じて福祉施設の支援をしています。

協力：株式会社スワン、社会福祉法人オリーブの樹、株式会社パソナハートフル、NPO法人アジア教育友好協会

地域社会の一員として

アスリートの支援

キッコーマン(株)は、日本オリンピック委員会(JOC)が行っているトップ・アスリートの就職支援ナビゲーション「アスナビ」の趣旨である「企業がトップ・アスリートを雇用や活動の面で支援することにより、トップ・アスリートの生活環境を安定させると同時に、企業の社会貢献や社内の連帯感創出に繋がることを期待する」に賛同し、オリンピックをめざすトップ・アスリートを採用しています。

社員のボランティア活動の支援

キッコーマンは、「マッチング寄付制度」「コミュニティ活動支援制度」「ボランティア休職制度」により、ボランティア活動への社員の積極的な参加を支援しています。

食文化の継承と発展

キッコーマンでは、「食」に関する講演会、料理講習会、施設の運営を通じて、日本と世界の食文化の継承・発展に力を注いでいます。

しょうゆを中心とした食文化の研究と情報発信

野田本社にある「キッコーマン国際食文化研究センター」では、「発酵調味料・しょうゆ」を基本とした食文化の研究、食に関する情報の収集、フォーラム・セミナーの開催などの活動を展開しています。また、研究内容や収集した情報・資料は、図書施設や企画展、ウェブサイトなどで一般公開し、「食文化の国際交流・融合」の推進に貢献しています。

キッコーマン総合病院

キッコーマン(株)は、当社グループの創業の地である千葉県野田市で総合病院を経営し、地域のために高品質な医療サービスの提供に取り組んでいます。キッコーマン総合病院の起源は、1862年にしょうゆ醸造家の一家が蔵で働く蔵人たちやその家族のために設けた養生所といわれています。その後、1914年には野田病院として開院し、1973年より「キッコーマン総合病院」となりました。

キッコーマン総合病院は新病棟の建設を行い、2012年に竣工し、新規開院しました。新しい病院内は患者さんの癒しの空間として、アートワーク、絵画、屋上庭園などを設置しています。また、日本で唯一の食品メーカーが設立した総合病院として、「日本一おいしい病院食への挑戦」を掲げています。おいしい減塩食レシピなどは、レシピ本としても発行しています。



海外での主な社会貢献活動

北 米

慈善基金団体の運営

米国のしょうゆ製造会社であるKFIでは1993年に慈善基金団体である「Kikkoman Foods Foundation Inc.」を設立しました。この団体を通して、KFIは現地教育機関への寄付活動や災害義捐金の拠出を行っています。2013年、Kikkoman Foods Foundation Inc.はウィスコンシン大学ミルウォーキー校に100万ドルを寄付しました。この寄付金は、同大学のライフサイエンス学部が水環境について研究する“The Kikkoman Healthy Waters Environmental Health Laboratories”の設立に役立てられました。

また、KFIの1973年のグランドオープニングから50周年を記念して、2023年6月にウィスコンシン大学に対し持続可能な農業と淡水研究への支援として総額500万ドルの寄付を発表しました。具体的には、ウィスコンシン大学マディソン校の農業生命科学部に300万ドルを寄付し、大豆・小麦を含む農作物の持続可能な生産に関する研究を支援します。また、ウィスコンシン大学ミルウォーキー校の淡水科学部に200万ドルを寄付し、五大湖用の最新鋭の調査船の建造およびその運用を支援します。どちらの研究支援もKFIがオープニング時から恩恵を受けている貴重な天然資源の保護に役立つものです。

米国でのフードバンクの取り組み

社会貢献活動の一環としてKSUは米国フードバンク団体への食品の寄付活動を2010年より実施しています。

欧 州

オランダでの水質向上プロジェクト

オランダのしょうゆ製造会社であるKFEでは1997年よりオランダ・フロニンゲン州にあるザウドラール湖の水質改善プロジェクトに協力しています。本プロジェクトの水質浄化メカニズムは、「自然の力をエネルギー源とし、自然の治癒力で浄化する」ことが大きな特徴です。湖に隣接する広大な水質浄化エリアへと、湖の水を少しずつ風車で汲み上げます。水生生物や微生物の働きによって徐々に浄化された後、水はまた湖へと戻ります。この湖水汲み上げ用風車は、KFEが導入を支援し、「キッコーマン風車」と名付けられました。



キッコーマン風車

地域社会の一員として

アジア

シンガポールでの水浄化プロジェクト

シンガポールのしょうゆ製造会社であるKSPは、2010年にシンガポールの国立公園「ガーデンズ・バイ・ザ・ベイ」内にある「キングフィッシャー・レイク(水生生物保護区)」の整備を支援しました。「キングフィッシャー・レイク」は、公園内の水生植物などの自然を利用して水を浄化する環境にやさしい浄化システムを有しており、シンガポールの水問題解決に貢献することが期待されています。KSPのシンガポールの美化と緑化を推進する支援はシンガポール政府から高く評価され、「フォート・カニング公園」内にある政府認定の「自然遺産の木」(樹齢80年のレイン・ツリー)が贈呈されました。

また、2021年にはシンガポールの水資源と環境保全を目的として、同国立公園の新たな自然保護区「キングフィッシャー・ウェットランズ(マングローブと野鳥の保護区)」の開発を支援しました。絶滅危惧種を含む200本のマングローブが植えられ、130種類の鳥類など、さまざまな野生生物の宝庫にもなっています。



キングフィッシャー・ウェットランズ

シンガポールでのマングローブ植樹プロジェクト

都市化がすすむシンガポールでは、マングローブ樹林の減少が進み、熱帯特有の希少動植物種の絶滅が危惧される事態に陥っています。2015年度、KSPは、シンガポール北部の自然遺産「スンガイ・ブロー湿地保護区」の海岸線でのマングローブ植樹に対して50万シンガポールドルを寄付し、さまざまな生物が生息する生態系の維持活動を支援しました。

中国での食文化交流に関する取り組み

2010年の上海万博・日本産業館に出店した料亭“紫MURASAKI”では、上海大学の学生がスタッフを勤め、料亭の運営を支えました。それがきっかけとなり、2010年10月、上海大学外国語学院日本語学部とキッコーマングループの間で「KIKKOMAN『紫 MURASAKI』基金」を創設し、奨学金や優秀奨学生の日本研修などの支援を開始しました。また、中国の大学や専門学校で食文化に関する講演会などの教育支援を行っています。これらの活動を通して、食文化の国際交流および日中の架け橋となる優秀な人財の育成を推進しています。

アフリカの栄養改善に向けた取り組み

キッコーマン(株)は、2013年末から16年の計3年間、独立行政法人国際協力機構(JICA)の支援を受けケニアにおいて発酵を基盤とした栄養改善の事業調査を行いました。雑穀を利用した麴造りや、甘酒をベースとした調理技術を現地で確立しました。また、現地児童の栄養改善には大豆食の推進が効果的で、当社大豆加工技術が有効であることを確認しました。一方で、衛生環境面などから無塩条件での発酵調理技術を現地住民に対して普及することは困難であることも判明しました。

JICA調査後は当社技術による加工大豆をベースとした高タンパク食品の現地製造と供給について検討を継続し、2023年5月よりJICAの「中小企業・SDGsビジネス事業 普及・実証・ビジネス化事業 (SDGsビジネス支援型)」において「タンザニア国パフ大豆を使った高たんぱく食品普及・実証・ビジネス化事業 (調査業務委託費用 税込48,501千円)」の契約を締結し、現地調査をすすめています。当社の提案製品である「パフ大豆」(パフ加工を施した大豆。パフ加工を施すことで、原料の大豆を香ばしく消化の良い食品原料にできるほか、調理時間を短縮できる)を現地で栽培・生産される大豆を使って製造し、その加工品(菓子類など)をタンザニアの小売店で販売するとともに、現地の学校給食への利用、およびパフ大豆粉末を業務用食品原料としても提供するビジネスモデルで、現地での栄養改善をめざします。また、本調査では、現地でのビジネス化に向け、タンザニアの親子、食品産業、学校給食、保健センター関係者を対象とした食育ワークショップなどを通じ、栄養教育と大豆加工品の現地適合性を調査します。

本調査は2024年度中の完了を目標としています。2025年度以降、実際に大豆食を普及する現地ビジネスを開始すべく、調査と各種検討に取り組んでいきます。

パートナーシップ

■ パートナーシップを通じた取り組み

キッコーマングループでは、さまざまな外部団体や組織と連携・協働しています。こうしたパートナーシップを活用することで、社会面や環境面を含む事業活動に幅広い知見を反映させる取り組みをすすめています。

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

キッコーマンは、2001年に国連の提唱する国連グローバル・コンパクトに日本企業として初めて署名しました。これは、企業の責任ある行動によって、グローバルな課題を解決していこうという国連グローバル・コンパクトの趣旨に賛同したためです。キッコーマン(株)は国連グローバル・コンパクトの日本におけるローカルネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの理事会員として、分科会に参加するなどの活動を行っています。

 **グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン**：<https://www.ungcjin.org>

ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム

キッコーマン(株)は、消費財および流通業界のグローバルネットワークであるザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム(CGF)に参加しています。CGFは、非競争分野における課題解決に向けて協働を呼びかけており、その一環として日本サステナビリティ・ローカル・グループを設立するなどの活動を行っています。キッコーマン(株)は、社会的サステナビリティスタディーグループに参加するなどの活動を行いました。

 **ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム**：<https://www.theconsumergoodsforum.com>

日本気候リーダーズ・パートナーシップ

キッコーマン(株)は、日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)に賛助会員として参加しています。JCLPは、持続可能な脱炭素社会の実現には産業界が健全な危機感を持ち、積極的な行動を開始すべきであるという認識のもとに設立された日本独自の企業グループで、「①脱炭素化を経済活動の前提としてとらえ、持続可能な脱炭素社会の実現をめざす、②持続可能な脱炭素社会に向けた共通のビジョンを描き、参加企業が自らコミットメントを掲げ、率先して実行する、③社会の変化を加速するために積極的なメッセージを発信し、アジアを中心に活動する」を活動目的としています。JCLPでは分科会に参加するなどして情報収集などを行っています。

 **日本気候リーダーズ・パートナーシップ**：<https://japan-clp.jp/>

気候変動イニシアティブ

気候変動に対する取り組みのひとつとして、地球温暖化抑制や温室効果ガス削減の目標達成に向け、キッコーマン(株)はJAPAN CLIMATE INITIATIVE 気候変動イニシアティブ(JCI)に2021年9月に参加しました。当社はJCIの取り組みに賛同し、JCIが政府に対して発信する気候関連問題に対するメッセージにも賛同団体として参加しています。

 **気候変動イニシアティブ**：<https://japanclimate.org/>

これらの団体のほかにも業界団体などへの参加を通じた活動を行っています。

SDGs対照表およびGRIスタンダード対照表(内容索引)

SDGs対照表

キッコーマングループでは、SDGs達成に貢献することをめざして幅広い取り組みを行っています。

目標	コーポレート非財務セクション内項目
1	主な社会活動
2	健康な食生活に貢献する商品の展開 よりよい食習慣に向けた情報提供 キッコーマングループの食育活動 主な社会活動
3	健康な食生活に貢献する商品の展開 健康的な食生活の実現に向けた取り組み キッコーマン総合病院 海外での主な社会貢献活動
4	健康的な食生活の実現に向けた取り組み キッコーマングループの食育活動
5	責任あるマーケティング表現および広告 人権デューデリジェンス 多様な人材が活躍できる環境
6	水関連リスクへの対応 海外での主な社会貢献活動
7	気候変動 資源の活用 環境マネジメントシステム
8	多様な人材が活躍できる環境 人権デューデリジェンスの実施 人財戦略
9	パートナーシップを通じた取り組み
10	人権デューデリジェンスの実施 多様な人材が活躍できる環境 コンプライアンス
11	海外での主な社会貢献活動
12	気候変動 水関連リスクへの対応 資源の活用 食の環境 「安全」と「安心」の視点で取り組む品質保証 健康的な食生活の実現に向けた取り組み 責任あるマーケティング表現および広告 お客様満足の追求 キッコーマングループの食育活動 人権デューデリジェンス
13	気候変動 再生可能エネルギーの活用 食の環境 環境マネジメントシステム
14	水関連リスクへの対応
15	水関連リスクへの対応 食の環境 環境マネジメントシステム
16	人権デューデリジェンス コンプライアンス 主な社会活動 海外での主な社会貢献活動 パートナーシップを通じた取り組み
17	人権デューデリジェンス 持続可能な調達 パートナーシップを通じた取り組み

地球環境 食と健康 人と社会

GRIスタンダード対照表(内容索引)

注記

対照表内において本報告書内に掲載されている内容は項目を記載しています。コーポレートセクションに掲載している場合には末尾に(コ)と表記しています。また、当社ウェブサイトに掲載されている内容や媒体についてはテキストリンクをそれぞれ掲載しています。

GRI 1：基礎 2021	
利用に関する声明	キックコーマン株式会社は、GRIスタンダードを参照し、2023年4月1日から2024年3月31日について、本GRI内容索引に記載した情報を報告します。
利用したGRI 1	GRI 1：基礎 2021

開示事項	掲載箇所
------	------

GRI 2：一般開示事項 2021

1. 組織と報告実務

2-1 組織の詳細	報告対象組織
2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	第106期 有価証券報告書一企業の概況 データセクション一事業拠点(コ)
2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	報告対象期間 お問い合わせ先
2-4 情報の修正・訂正記述	—
2-5 外部保証	外部保証を得るための準備をすすめています。

2. 活動と労働者

2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	キックコーマンの全体像一キックコーマングループの概要(コ) キックコーマンの経営資源一キックコーマングループのバリューチェーン(コ)
2-7 従業員	人と社会一社員のために一人財関連データ
2-8 従業員以外の労働者	—

3. ガバナンス

2-9 ガバナンス構造と構成	コーポレートガバナンス報告書 価値創造の基盤一コーポレート・ガバナンス(コ) サステナビリティ戦略一サステナビリティ・ガバナンス体制
2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレートガバナンス報告書 価値創造の基盤一コーポレート・ガバナンス(コ)
2-11 最高ガバナンス機関の議長	コーポレートガバナンス報告書 価値創造の基盤一コーポレート・ガバナンス(コ)
2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	価値創造の基盤一コーポレート・ガバナンス(コ) サステナビリティ戦略一サステナビリティ・ガバナンス体制 地球環境一気候変動一TCFD提言に基づく開示
2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	価値創造の基盤一コーポレート・ガバナンス(コ) サステナビリティ戦略一サステナビリティ・ガバナンス体制 地球環境一環境マネジメント推進体制 地球環境一気候変動一TCFD提言に基づく開示 人と社会一人権の尊重一ガバナンス体制
2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	価値創造の基盤一コーポレート・ガバナンス(コ) サステナビリティ戦略一サステナビリティ・ガバナンス体制
2-15 利益相反	コーポレートガバナンス報告書
2-16 重大な懸念事項の伝達	価値創造の基盤一リスクマネジメント(コ)
2-17 最高ガバナンス機関の集会的知見	第113回定時株主総会 招集ご通知
2-18 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	コーポレートガバナンス報告書
2-19 報酬方針	サステナビリティ戦略一サステナビリティ・ガバナンス体制
2-20 報酬の決定プロセス	サステナビリティ戦略一サステナビリティ・ガバナンス体制
2-21 年間報酬総額の比率	—

SDGs対照表およびGRIスタンダード対照表(内容索引)

開示事項	掲載箇所
4. 戦略、方針、実務慣行	
2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	キッコーマンのビジョンと戦略ーCEOメッセージ(コ)
2-23 方針声明	キッコーマングループ人権方針 持続可能な調達方針 キッコーマンのビジョンと戦略ー長期環境ビジョン(コ) 価値創造の基盤ーコンプライアンス(コ)
2-24 方針声明の実践	人と社会ー人権の尊重ー人権デューデリジェンスの実施 人と社会ー持続可能な調達
2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	価値創造の基盤ーコンプライアンス(コ) 人と社会ー人権の尊重ー人権デューデリジェンスの実施
2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	価値創造の基盤ーコンプライアンス(コ)
2-27 法規制遵守	人と社会ーコンプライアンス
2-28 会員資格を持つ団体	人と社会ーパートナーシップーパートナーシップを通じた取り組み
5. ステークホルダー・エンゲージメント	
2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	キッコーマンの経営資源ーステークホルダー(コ) 人と社会ー株主・投資家のためにー適時・適切な情報開示
2-30 労働協約	人と社会ー社員のためにー多様な人財が活躍できる環境 ー健全な労使関係の維持
GRI 3: マテリアルな項目 2021	
3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	サステナビリティ戦略ーマテリアリティの特定
3-2 マテリアルな項目のリスト	サステナビリティ戦略ーサステナビリティ戦略
3-3 マテリアルな項目のマネジメント	サステナビリティ戦略ーサステナビリティ・ガバナンス体制
経済項目	
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	
201-1 創出、分配した直接的経済価値	データセクションー財務・非財務データ(コ)
201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	地球環境ー気候変動ーTCFD提言に基づく開示
201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	第107期 有価証券報告書ー経理の状況
201-4 政府から受けた資金援助	人と社会ー地域社会の一員としてーアフリカの栄養改善に向けた取り組み
GRI 202: 地域経済でのプレゼンス 2016	
202-1 地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率(男女別)	ー
202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	人と社会ー社員のためにー経営の現地化と上級管理職の登用
GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016	
203-1 インフラ投資および支援サービス	人と社会ー地域社会の一員としてーキッコーマン総合病院 人と社会ー地域社会の一員としてー海外での主な社会貢献活動
203-2 著しい間接的な経済的インパクト	人と社会ー地域社会の一員としてー主な社会活動 人と社会ー地域社会の一員としてーキッコーマン総合病院 人と社会ー地域社会の一員としてー海外での主な社会貢献活動
GRI 204: 調達慣行 2016	
204-1 地元サプライヤーへの支出の割合	人と社会ー社員のためにー経営の現地化と上級管理職の登用

開示事項	掲載箇所
GRI 205：腐敗防止 2016	
205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	人と社会－コンプライアンス－腐敗行為防止への取り組み
205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	人と社会－コンプライアンス－腐敗行為防止への取り組み
205-3 確定した腐敗事例と実施した措置	人と社会－コンプライアンス－腐敗行為防止への取り組み
GRI 206：反競争的行為 2016	
206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	事例はありませんでした。
GRI 207：税金 2019	
207-1 税務へのアプローチ	第107期 有価証券報告書－経理の状況 人と社会－コンプライアンス－適切な納税に対する取り組み
207-2 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	第107期 有価証券報告書－経理の状況
207-3 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	第107期 有価証券報告書－経理の状況
207-4 国別の報告	第107期 有価証券報告書－経理の状況
環境項目	
GRI 301：原材料 2016	
301-1 使用原材料の重量または体積	地球環境－環境への取り組み－資源の活用－エネルギー・資源フロー
301-2 使用したリサイクル材料	地球環境－環境への取り組み－資源の活用－エネルギー・資源フロー 地球環境－環境への取り組み－資源の活用 －環境配慮型商品
301-3 再生利用された製品と梱包材	地球環境－環境への取り組み－資源の活用－エネルギー・資源フロー 地球環境－環境への取り組み－資源の活用 －環境配慮型商品
GRI 302：エネルギー 2016	
302-1 組織内のエネルギー消費量	地球環境－環境への取り組み－資源の活用 －エネルギー・資源フロー
302-2 組織外のエネルギー消費量	－
302-3 エネルギー原単位	地球環境－環境への取り組み－資源の活用－エネルギー・資源フロー
302-4 エネルギー消費量の削減	地球環境－環境への取り組み－資源の活用－エネルギー・資源フロー
302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	地球環境－環境への取り組み－資源の活用－エネルギー・資源フロー
GRI 303：水と廃水 2018	
303-1 共有資源としての水との相互作用	地球環境－環境への取り組み－水関連リスクへの対応
303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	地球環境－環境への取り組み－水関連リスクへの対応
303-3 取水	地球環境－環境への取り組み－水関連リスクへの対応 －水使用量および排水量の管理
303-4 排水	地球環境－環境への取り組み－水関連リスクへの対応 －水使用量および排水量の管理
303-5 水消費	地球環境－環境への取り組み－水関連リスクへの対応 －水使用量および排水量の管理

SDGs対照表およびGRIスタンダード対照表(内容索引)

開示事項	掲載箇所
GRI 304：生物多様性 2016	
304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業拠点	地球環境－環境への取り組み－食の環境－生物多様性
304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	－
304-3 生息地の保護・復元	地球環境－環境への取り組み－食の環境－生物多様性
304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	－
GRI 305：大気への排出 2016	
305-1 直接的なGHG排出(スコープ1)	地球環境－環境への取り組み－気候変動－CO ₂ 排出量 中長期削減目標
305-2 間接的なGHG排出(スコープ2)	地球環境－環境への取り組み－気候変動－CO ₂ 排出量 中長期削減目標
305-3 その他の間接的なGHG排出(スコープ3)	地球環境－環境への取り組み－気候変動－CO ₂ 排出量 中長期削減目標
305-4 温室効果ガス(GHG)排出原単位	地球環境－環境への取り組み－気候変動－CO ₂ 排出量 中長期削減目標
305-5 温室効果ガス(GHG)排出量の削減	地球環境－環境への取り組み－気候変動－CO ₂ 排出量 中長期削減目標
305-6 オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	地球環境－環境への取り組み－資源の活用－エネルギー・資源フロー
305-7 窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	地球環境－環境への取り組み－資源の活用－エネルギー・資源フロー
GRI 306：廃棄物 2020	
306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	地球環境－環境への取り組み－資源の活用－食品ロスの削減 地球環境－環境への取り組み－資源の活用 －環境配慮型商品
306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理	地球環境－環境への取り組み－資源の活用－食品ロスの削減 地球環境－環境への取り組み－資源の活用 －環境配慮型商品
306-3 発生した廃棄物	地球環境－環境への取り組み－資源の活用－エネルギー・資源フロー
306-4 処分されなかった廃棄物	－
306-5 処分された廃棄物	地球環境－環境への取り組み－資源の活用－エネルギー・資源フロー
GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	
308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	－
308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	地球環境－環境への取り組み－持続可能な調達 －森林減少・自然生態系の転換をとまなわないサプライチェーンの構築

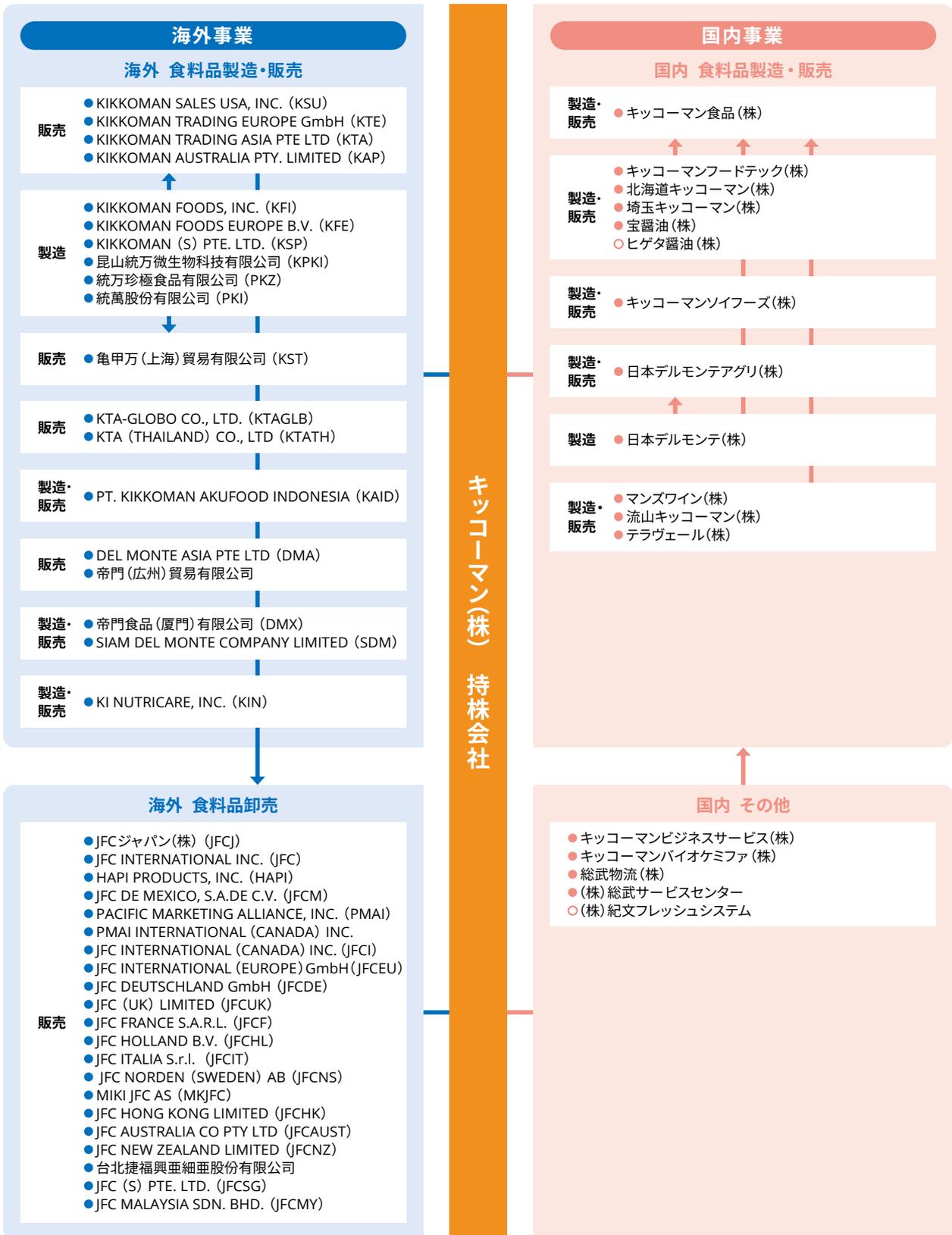
開示事項	掲載箇所
社会項目	
GRI 401: 雇用 2016	
401-1 従業員の新規雇用と離職	人と社会－社員のために－人財関連データ
401-2 フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	－
401-3 育児休暇	人と社会－社員のために－多様な人財が活躍できる環境 －効率的な働き方を通じた生産性の向上
GRI 402: 労使関係 2016	
402-1 事業上の変更に関する最低通知期間	－
GRI 403: 労働安全衛生 2018	
403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	人と社会－社員のために－労働安全衛生の徹底
403-2 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	人と社会－社員のために－労働安全衛生の徹底
403-3 労働衛生サービス	人と社会－社員のために－労働安全衛生の徹底
403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	人と社会－社員のために－労働安全衛生の徹底
403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	人と社会－社員のために－労働安全衛生の徹底
403-6 労働者の健康増進	人と社会－社員のために－労働安全衛生の徹底
403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	人と社会－社員のために－労働安全衛生の徹底
403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	人と社会－社員のために－労働安全衛生の徹底
403-9 労働関連の傷害	人と社会－社員のために－労働安全衛生の徹底
403-10 労働関連の疾病・体調不良	人と社会－社員のために－労働安全衛生の徹底
GRI 404: 研修と教育 2016	
404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	人と社会－社員のために－人財の育成
404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人と社会－社員のために－人財の育成
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	－
GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016	
405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	第113回定時株主総会 招集ご通知
405-2 基本給と報酬の男女比	第107期 有価証券報告書－事業の状況
GRI 406: 非差別 2016	
406-1 差別事例と実施した是正措置	事例はありませんでした。
GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016	
407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	キッコーマングループ人権方針 人と社会－人権の尊重－人権デューデリジェンス 人と社会－社員のために－多様な人財が活躍できる環境－健全な労使関係の維持
GRI 408: 児童労働 2016	
408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	キッコーマングループ人権方針 人と社会－人権の尊重－人権デューデリジェンス 人と社会－持続可能な調達

SDGs対照表およびGRIスタンダード対照表(内容索引)

開示事項		掲載箇所
GRI 409：強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	キッコーマングループ人権方針 人と社会—人権の尊重—人権デューデリジェンス 人と社会—持続可能な調達
GRI 410：保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
GRI 411：先住民族の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	事例はありませんでした。
GRI 413：地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	キッコーマンのビジョンと戦略—価値創造ストーリー(コ) 人と社会—地域社会の一員として
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)を及ぼす事業所	—
GRI 414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—
GRI 415：公共政策 2016		
415-1	政治献金	—
GRI 416：顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品・サービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	食と健康—お客様のために
416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	重要なお知らせ
GRI 417：マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	食と健康—お客様のために—「安全」と「安心」の視点で取り組む品質保証 食と健康—お客様のために—責任あるマーケティング表現および広告
417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	重要なお知らせ
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
GRI 418：顧客プライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—

キッコーマングループ 事業系統図

2024年6月末時点



- 連結子会社 (55社)
- 持分法適用会社 (2社)

キッコーマン株式会社

野田本社

〒278-8601 千葉県野田市野田250

東京本社

〒105-8428 東京都港区西新橋2-1-1 興和西新橋ビル

<https://www.kikkoman.com/jp>

